

令和5年度

事務報告書

【第一分冊】

大山崎町

令和5年度大山崎町事務報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、
令和5年度決算に係る主要な施策の成果を報告します。

令和6年9月2日

大山崎町長 前 川 光

目 次

【第一分冊】

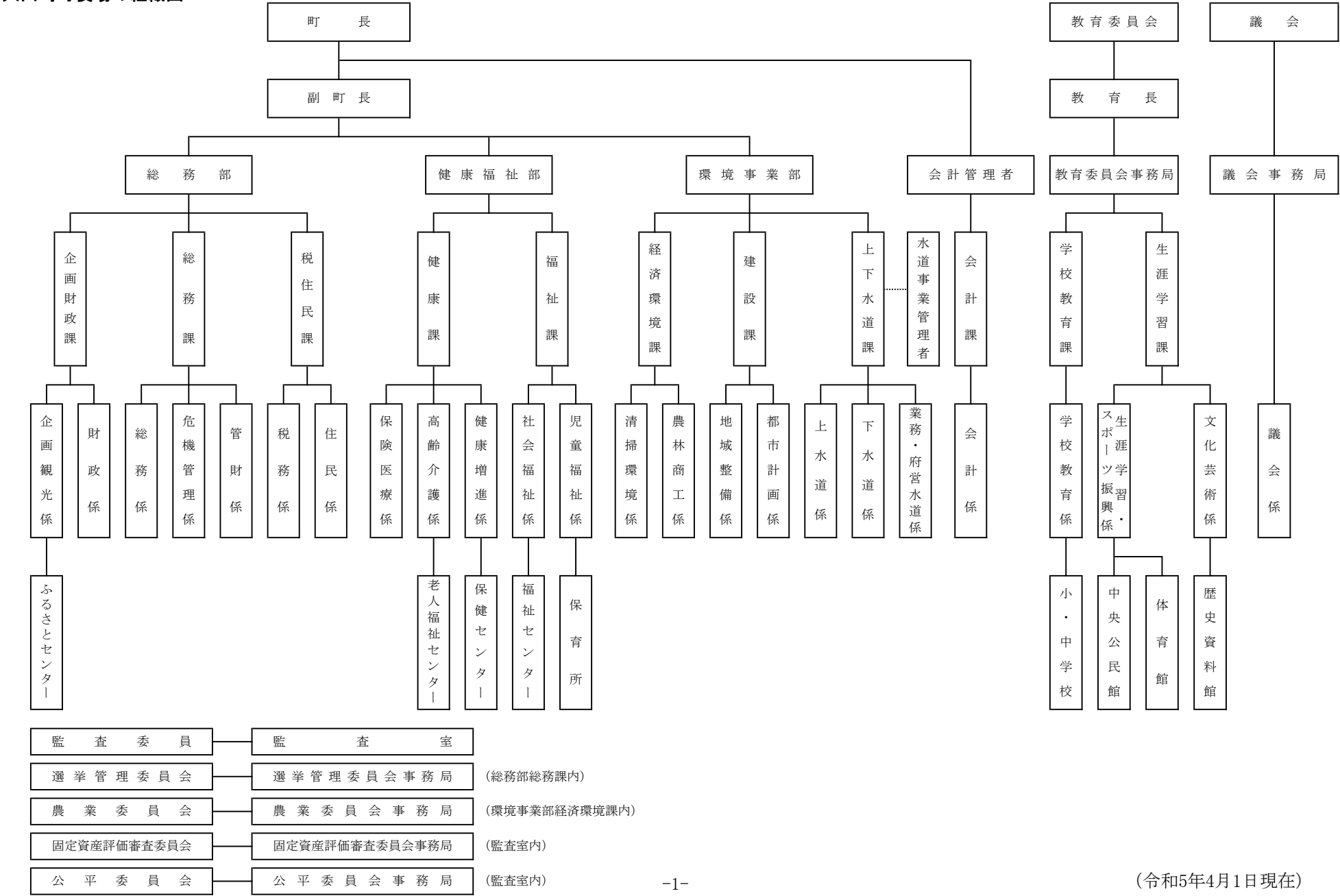
大山崎町役場の組織図	1
○ 一般会計	
令和5年度 一般会計決算の状況	2
議 会 費	9
議 会 費	9
総 務 費	17
総 務 管 理 費	17
徴 税 費	42
戸籍住民基本台帳費	49
選 挙 費	53
統 計 調 査 費	54
監 査 委 員 費	55
民 生 費	57
社 会 福 祉 費	57
児 童 福 祉 費	75
衛 生 費	87
保 健 衛 生 費	87
清 掃 費	104
労 働 費	107
労 働 費	107
農 林 水 産 業 費	111
農 業 費	111
林 業 費	118
商 工 費	121
商 工 費	121

土 木 費	127
土 木 管 理 費	127
道 路 橋 り ょ う 費	132
道 路 橋 り ょ う 費	132
都 市 計 画 費	136
都 市 計 画 費	136
消 防 費	141
消 防 費	141
教 育 費	151
教 育 総 務 費	151
小 学 校 費	160
小 学 校 費	160
中 学 校 費	160
中 学 校 費	160
社 会 教 育 費	167
社 会 教 育 費	167
保 健 体 育 費	179
保 健 体 育 費	179
公 債 費	185
公 債 費	185

【第二分冊】

○ 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	191
○ 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	191
○ 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	197
○ 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	197
○ 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業 特 別 会 計	207
○ 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業 特 別 会 計	207

大山崎町役場の組織図



決算収支の状況

一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
歳 入 総 額	6,273,441	▲ 6.5	8,470,856	35.0	7,932,713	▲ 6.4	7,622,148	▲ 3.9	8,107,171	6.4
歳 出 総 額	6,079,463	▲ 6.8	8,207,131	35.0	7,733,347	▲ 5.8	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	7.4
歳 入 歳 出 差 引	193,978	4.9	263,725	36.0	199,366	▲ 24.4	247,253	24.0	186,237	▲ 24.7
翌年度へ繰り越すべき財源	29,165	200.7	130,321	346.8	73,312	▲ 43.7	23,657	▲ 67.7	24,505	3.6
実 質 収 支	164,813	▲ 5.9	133,404	▲ 19.1	126,054	▲ 5.5	223,596	77.4	161,732	▲ 27.7
単 年 度 収 支	▲ 10,382	▲ 134.8	▲ 31,409	▲ 202.5	▲ 7,350	76.6	97,542	1427.1	▲ 61,864	▲ 163.4
積 立 金 (財 調)	148,891	▲ 14.4	269,890	81.3	283,379	5.0	359,552	26.9	432,817	20.4
積立金取崩し額(財調)	119,461	▲ 20.9	212,860	78.2	90,199	▲ 57.6	69,177	▲ 23.3	211,578	205.9
実 質 単 年 度 収 支	19,048	▲ 64.0	25,621	34.5	185,830	625.3	387,917	108.7	159,375	▲ 58.9
基 準 財 政 需 要 額	2,978,998	0.8	3,177,638	6.7	3,420,913	7.7	3,636,765	6.3	3,860,120	6.1
基 準 財 政 収 入 額	2,364,807	▲ 2.3	2,486,382	5.1	2,497,062	0.4	2,833,661	13.5	2,729,942	▲ 3.7
標 準 財 政 規 模	3,915,852	▲ 1.3	4,135,554	5.6	4,520,968	9.3	4,533,741	0.3	4,686,433	3.4
財政力指数(3年平均)	0.794	0.002	0.798	0.004	0.769	▲ 0.029	0.764	▲ 0.005	0.739	▲ 0.025
経 常 収 支 比 率	101.8	▲ 2.5	103.4	1.6	92.7	▲ 10.7	89.6	▲ 3.1	90.5	0.9
	95.4	1.1	96.6	1.2	85.5	▲ 11.1	87.9	2.4	89.5	1.6
実質公債費比率(3年平均)	5.0	▲ 0.6	3.7	▲ 1.3	3.9	0.2	3.7	▲ 0.2	4.5	0.8
将 来 負 担 比 率	9.7	▲ 13.6	7.3	▲ 2.4	—	—	—	—	—	—
積立金現在高(財調)	371,626	8.6	428,656	15.3	621,836	45.1	912,211	46.7	1,133,450	24.3
地 方 債 現 在 高	6,389,720	0.3	6,521,539	2.1	6,714,089	3.0	6,837,606	1.8	6,887,199	0.7
うち臨時財政対策債	3,626,193	▲ 0.3	3,599,020	▲ 0.7	3,671,059	2.0	3,444,084	▲ 6.2	3,178,206	▲ 7.7

(注) 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の増減率(%)欄は対前年度数値との差引である。

経常収支比率の上段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を除いた経常一般財源のみの数値、下段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた数値である。

標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含んだ数値である。

令和3年度、令和4年度、令和5年度の将来負担比率は、比率がマイナスとなるため、「—」と表示している。

収 入 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	経常一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 町 税	3,111,277	13.9	3,237,186	4.0	3,281,736	40.5	1.4	3,179,060	65.8	1.4
2 地 方 譲 与 税	31,131	2.3	31,137	0.0	31,188	0.4	0.2	31,188	0.6	0.2
3 利 子 割 交 付 金	1,984	▲ 1.2	939	▲ 52.7	860	0.0	▲ 8.4	860	0.0	▲ 8.4
4 配 当 割 交 付 金	19,323	39.7	18,420	▲ 4.7	21,142	0.3	14.8	21,142	0.4	14.8
5 株式等譲渡所得割交付金	22,510	45.5	12,730	▲ 43.4	21,530	0.3	69.1	21,530	0.4	69.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	337,108	10.5	364,347	8.1	362,309	4.5	▲ 0.6	362,309	7.5	▲ 0.6
7 環 境 性 能 割 交 付 金	3,885	▲ 16.7	5,828	50.0	6,368	0.1	9.3	6,368	0.1	9.3
8 法 人 事 業 税 交 付 金	44,059	75.8	38,348	▲ 13.0	34,485	0.4	▲ 10.1	34,485	0.7	▲ 10.1
9 地 方 特 例 交 付 金	30,812	26.1	26,258	▲ 14.8	25,142	0.3	▲ 4.3	25,142	0.5	▲ 4.3
10 地 方 交 付 税	993,831	33.4	862,693	▲ 13.2	1,188,803	14.7	37.8	1,130,178	23.4	40.2
11 交通安全対策特別交付金	2,077	▲ 12.1	1,646	▲ 20.8	1,579	0.0	▲ 4.1	1,579	0.0	▲ 4.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	77,809	▲ 7.4	84,361	8.4	89,026	1.1	5.5	0	0.0	—
13 使 用 料 及 び 手 数 料	63,935	▲ 3.5	71,114	11.2	70,466	0.9	▲ 0.9	16,598	0.3	▲ 0.7
14 国 庫 支 出 金	1,436,603	▲ 46.8	1,238,805	▲ 13.8	1,088,836	13.4	▲ 12.1	—	—	—
15 府 支 出 金	448,250	4.5	480,347	7.2	500,283	6.2	4.2	—	—	—
16 財 産 収 入	20,418	▲ 4.1	19,825	▲ 2.9	24,143	0.3	21.8	0	0.0	—
17 寄 附 金	89,049	37.0	66,884	▲ 24.9	57,863	0.7	▲ 13.5	—	—	—
18 繰 入 金	122,509	▲ 48.1	86,954	▲ 29.0	273,433	3.4	214.5	—	—	—
19 繰 越 金	263,725	36.0	199,366	▲ 24.4	247,253	3.0	24.0	—	—	—
20 諸 収 入	104,018	15.4	107,560	3.4	113,026	1.4	5.1	4	0.0	▲ 97.6
21 町 債	708,400	3.1	667,400	▲ 5.8	667,700	8.2	0.0	—	—	—
歳 入 合 計	7,932,713	▲ 6.4	7,622,148	▲ 3.9	8,107,171	100.0	6.4	4,830,443	100.0	8.3

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

目 的 別 経 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 議 会 費	97,397	▲ 0.8	94,762	▲ 2.7	99,843	1.3	5.4	99,843	1.8	5.4
2 総 務 費	1,648,059	▲ 36.1	1,241,207	▲ 24.7	1,512,570	19.1	21.9	1,187,417	21.0	14.6
3 民 生 費	2,871,988	16.1	2,716,723	▲ 5.4	2,890,612	36.5	6.4	1,743,287	30.9	17.6
4 衛 生 費	643,033	29.0	589,487	▲ 8.3	549,313	6.9	▲ 6.8	454,132	8.0	0.2
5 労 働 費	1,818	1.2	1,818	0.0	1,758	0.0	▲ 3.3	1,758	0.0	▲ 3.3
6 農 林 水 産 業 費	25,724	18.5	23,383	▲ 9.1	22,212	0.3	▲ 5.0	14,724	0.3	▲ 10.4
7 商 工 費	43,160	23.0	25,318	▲ 41.3	27,617	0.3	9.1	22,925	0.4	▲ 2.2
8 土 木 費	594,968	▲ 16.1	640,884	7.7	642,410	8.1	0.2	452,724	8.0	4.5
9 消 防 費	357,509	▲ 26.8	353,510	▲ 1.1	363,354	4.6	2.8	357,374	6.3	2.2
10 教 育 費	913,569	27.5	1,125,977	23.3	1,172,320	14.8	4.1	672,392	11.9	35.5
11 災 害 復 旧 費	0	皆減	0	—	0	—	—	0	—	—
12 公 債 費	536,122	▲ 7.7	561,826	4.8	638,925	8.1	13.7	638,925	11.3	13.7
13 前年度繰上充用金	0	—	0	—	0	—	—	0	—	—
歳 出 合 計	7,733,347	▲ 5.8	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	100.0	7.4	5,645,501	100.0	14.1

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

※各年度の決算額は決算書数値により計上している。また、令和5年度の一般財源の数値は、地方財政状況調査の数値により計上している。

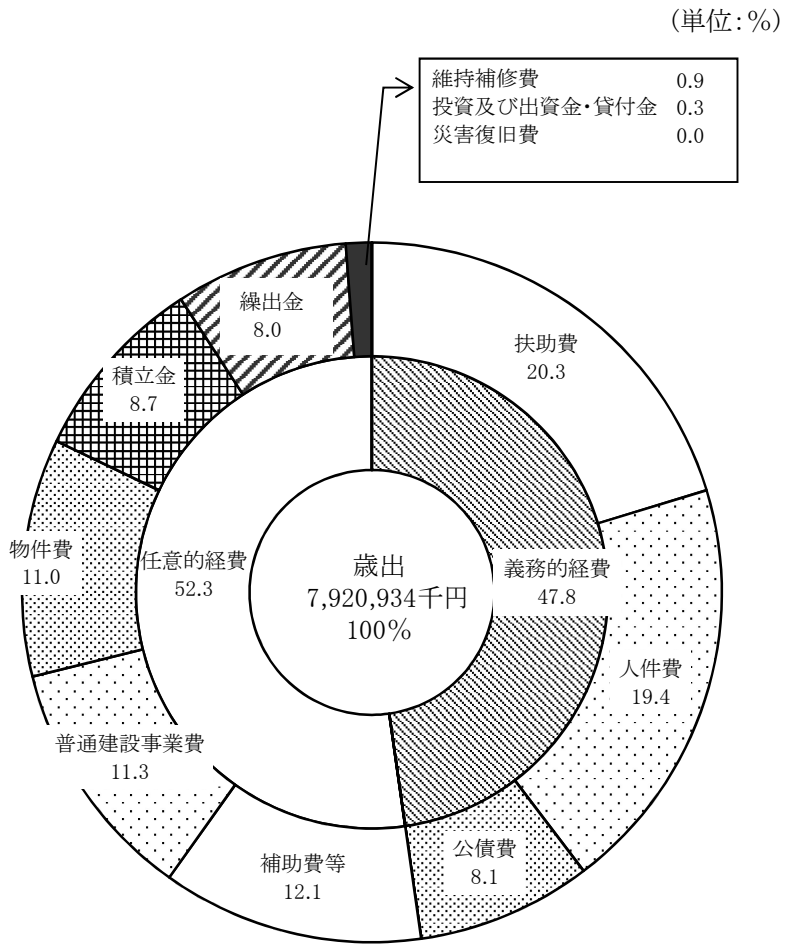
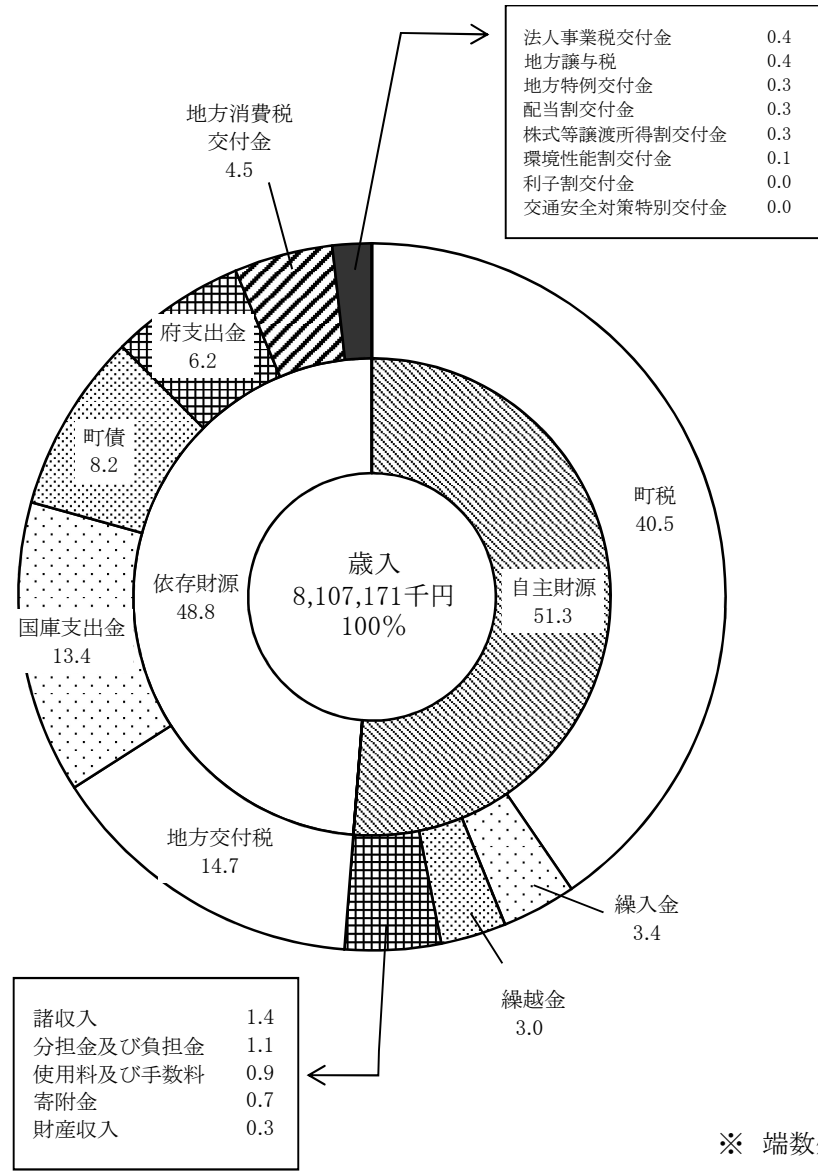
性 質 別 経 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
人 件 費	1,541,526	3.3	1,517,541	▲ 1.6	1,534,875	19.4	1.1	1,344,843	30.8	0.8
扶 助 費	1,680,518	35.2	1,495,842	▲ 11.0	1,608,363	20.3	7.5	449,657	10.3	20.9
公 債 費	536,122	3.5	561,826	4.8	638,843	8.1	13.7	625,718	14.3	11.4
小 計 (義 務 的 経 費)	3,758,166	15.5	3,575,209	▲ 4.9	3,782,081	47.8	5.8	2,420,218	55.4	6.7
物 件 費	908,431	7.4	929,446	2.3	870,455	11.0	▲ 6.3	597,715	13.7	7.0
維 持 補 修 費	55,346	3.0	61,853	11.8	69,322	0.9	12.1	48,160	1.1	▲ 3.3
補 助 費 等	789,676	▲ 67.7	787,588	▲ 0.3	955,921	12.1	21.4	770,320	17.6	40.9
積 立 金	967,993	234.0	459,314	▲ 52.5	689,103	8.7	50.0	—	—	—
投資及び出資金・貸付金	0	皆減	0	—	22,366	0.3	皆増	—	—	—
繰 出 金	704,545	▲ 3.4	768,735	9.1	634,976	8.0	▲ 17.4	534,623	12.2	▲ 6.6
普 通 建 設 事 業 費	548,376	4.8	792,750	44.6	896,710	11.3	13.1	—	—	—
	うち補助事業費	296,654	33.8	305,382	2.9	190,176	2.4	▲ 37.7	—	—
	うち単独事業費	251,722	▲ 16.5	487,368	93.6	706,534	8.9	45.0	—	—
災 害 復 旧 費	814	▲ 72.3	0	皆減	0	0.0	—	—	—	—
	うち補助事業費	0	—	0	—	0	0.0	—	—	—
	うち単独事業費	814	▲ 72.3	0	皆減	0	0.0	—	—	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	—	0	—	0	0.0	—	—	—	—
歳 出 合 計	7,733,347	▲ 5.0	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	100.0	7.4	4,371,036	100.0	9.4

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

○歳入歳出決算構成比表



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

人 件 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
1 議員報酬手当	69,093	▲ 4.0	65,130	▲ 5.7	70,315	8.0
2 委員等報酬	333,781	10.3	357,319	7.1	400,206	12.0
うち会計年度任用職員(パートタイム)	313,535	13.1	335,783	7.1	379,956	13.2
(1) 報酬	283,289	10.2	305,059	7.7	344,207	12.8
(2) 期末手当	30,246	51.3	30,724	1.6	35,749	16.4
3 町長等特別職の給与	31,379	86.4	30,243	▲ 3.6	21,983	▲ 27.3
4 任期の定めのない常勤職員	692,545	3.8	664,391	▲ 4.1	663,777	▲ 0.1
(1) 基本給	455,287	1.4	440,339	▲ 3.3	445,291	1.1
(ア) 給料	427,637	1.5	412,893	▲ 3.4	418,440	1.3
(イ) 扶養手当	10,107	▲ 2.5	10,492	3.8	9,721	▲ 7.3
(ウ) 地域手当	17,543	1.3	16,954	▲ 3.4	17,130	1.0
(2) その他の手当	237,258	8.7	224,052	▲ 5.6	218,486	▲ 2.5
(ア) 時間外勤務手当	25,692	31.0	25,117	▲ 2.2	20,230	▲ 19.5
(イ) 管理職手当	12,773	12.9	13,411	5.0	13,425	0.1
(ウ) 特殊勤務手当	3,623	110.0	6,490	79.1	2,195	▲ 66.2
(エ) 宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ) 期末手当	102,726	5.1	87,893	▲ 14.4	93,686	6.6
(カ) 勤勉手当	73,027	3.8	73,577	0.8	74,508	1.3
(キ) 通勤手当	9,497	▲ 2.8	8,194	▲ 13.7	7,886	▲ 3.8
(ク) 住居手当	9,920	27.9	9,370	▲ 5.5	6,556	▲ 30.0
(ケ) その他	0	—	0	—	0	—
5 再任用職員	47,438	▲ 20.6	47,360	▲ 0.2	38,331	▲ 19.1
(1) 基本給	36,962	▲ 20.6	37,265	0.8	30,514	▲ 18.1
(ア) 給料	35,540	▲ 20.6	35,832	0.8	29,341	▲ 18.1
(イ) 扶養手当	0	—	0	—	0	—
(ウ) 地域手当	1,422	▲ 20.6	1,433	0.8	1,173	▲ 18.1

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
(2)その他の手当	10,476	▲ 20.7	10,095	▲ 3.6	7,817	▲ 22.6
(ア)時間外勤務手当	193	▲ 57.0	60	▲ 68.9	410	583.3
(イ)管理職手当	951	▲ 40.0	893	▲ 6.1	0	皆減
(ウ)特殊勤務手当	793	▲ 1.1	831	4.8	832	0.1
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	4,886	▲ 17.1	4,420	▲ 9.5	3,707	▲ 16.1
(カ)勤勉手当	3,098	▲ 15.2	3,384	9.2	2,418	▲ 28.5
(キ)通勤手当	555	▲ 33.3	507	▲ 8.6	450	▲ 11.2
(ク)住居手当	0	—	0	—	0	—
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
6 会計年度任用職員(フルタイム)	42,248	▲ 17.8	38,230	▲ 9.5	35,417	▲ 7.4
(1)基本給	29,603	▲ 18.1	26,612	▲ 10.1	23,885	▲ 10.2
(ア)給料	28,453	▲ 18.1	25,577	▲ 10.1	22,957	▲ 10.2
(イ)地域手当	1,150	▲ 17.9	1,035	▲ 10.0	928	▲ 10.3
(2)その他の手当	12,645	▲ 17.1	11,618	▲ 8.1	11,532	▲ 0.7
(ア)時間外勤務手当	381	▲ 16.6	550	44.4	606	10.2
(イ)特殊勤務手当	49	▲ 2.0	414	744.9	419	1.2
(ウ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(エ)期末手当	11,339	▲ 17.6	9,778	▲ 13.8	9,681	▲ 1.0
(オ)通勤手当	246	▲ 30.1	246	0.0	196	▲ 20.3
(カ)その他	630	0.0	630	0.0	630	0.0
7 地方公務員共済組合負担金	165,114	1.2	165,711	0.4	169,034	2.0
8 退職金	119,155	▲ 0.9	113,539	▲ 4.7	104,459	▲ 8.0
(1)退職手当	1,540	▲ 54.2	1,225	▲ 20.5	0	皆減
(2)退職手当組合負担金	117,615	0.6	112,314	▲ 4.5	104,459	▲ 7.0
9 市町村職員厚生会負担金	2,950	4.2	2,925	▲ 0.8	2,823	▲ 3.5
10 その他	37,823	5.7	32,693	▲ 13.6	28,530	▲ 12.7
合 計	1,541,526	3.3	1,517,541	▲ 1.6	1,534,875	1.1

(地方財政状況調査をもとに作成)

議 会 費

・議会費

議 会 費

議 会 事 務 局

1. 議会の状況

(1) 議員報酬及び期末手当等

・議員報酬月額

適用年月日 役職名	昭和59年6月1日～	昭和63年6月1日～	平成2年10月1日～	平成4年10月1日～	平成8年4月1日～	平成14年10月24日～ (現行)
議 長	270,000円	310,000円	340,000円	380,000円	400,000円	380,000円
副 議 長	220,000円	250,000円	280,000円	315,000円	330,000円	315,000円
議 員	190,000円	220,000円	250,000円	280,000円	310,000円	290,000円

(委員長は5,000円、副委員長は2,000円加算)

・期末手当の額

6月期	算定基礎額×100分の165.0
12月期	算定基礎額×100分の165.0
算定基礎額	報酬月額＋加算額(報酬月額の100分の12)

・議員共済会負担金及び事務費の額

給付費負担金	年間の標準報酬月額総額の100分の31.5
事務費	1人 15,000円

(2) 議会の構成

・議員定数と現員数及び党派・会派別議員数

条例定数	現員数
12人	12人

(令和6年3月31日現在)

党 派 別 議 員 数	
日 本 共 産 党	4人
自 由 民 主 党	3人
公 明 党	1人
無 所 属	4人

(令和6年3月31日現在)

会 派 別 議 員 数	
日 本 共 産 党 議 員 団	4人
大 山 崎 ク ラ ブ	3人
安 心	1人
公 明 党	1人
是 々 非 々 の 会	1人
保 守 ・ 本 流 ・ の ぞ み	1人
れ ん ご う 大 山 崎	1人

(令和6年3月31日現在)

(3) 定例会及び臨時会の開催状況

回 数	1	2	3	4	計
会議の種別	定例会	定例会	定例会	定例会	
開会月日	令和5年 6月6日	令和5年 8月29日	令和5年 12月5日	令和6年 2月21日	
閉会月日	令和5年 6月23日	令和5年 9月22日	令和5年 12月22日	令和6年 3月18日	
会 期	18日間	25日間	18日間	27日間	88日間
本会議日数	4日	4日	4日	4日	16日

※臨時会は開催なし

(4) 委員会等の開催日数 (日)

区 分		定例会	閉会中	計
常 任 委員会	総 務 産 業	8	1	9
	建設上下水道文教厚生	5	0	5
	予 算 決 算	15	0	15
	広 報	4	4	8
特 別 委員会	議 会 改 革	4	2	6
	複 合 施 設	5	4	9
議 会 運 営 委 員 会		13	14	27
全 員 協 議 会		3	5	8
計		57	30	87

(5) 付議事件の件数

(件)

種 別	条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
定 例 会	27	32	9	6	1	11	5	7	5	5	4	112
臨時会(開催なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	27	32	9	6	1	11	5	7	5	5	4	112

(6) 付議事件審議方法別件数

(件)

区 分			条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
委 員 会 付 託	常 任 委 員 会	総 務 産 業	9	0	0	2	0	0	1	3	0	0	1	16
		建設上下水道文教厚生	16	0	0	1	1	0	4	2	0	0	3	27
		予 算 決 算	0	32	9	3	0	0	0	0	0	0	0	44
		広 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委 特 員 会 別	議 会 改 革	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		複 合 施 設	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		議 会 運 営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 会 議 即 決			2	0	0	0	0	11	0	0	5	5	0	23
計			27	32	9	6	1	11	5	7	5	5	4	112

※予算修正案は件数に含んでいません。

(7) 一般質問の状況

令和5年第2回定例会 (6月)	質問者数	11人
	質問項目数	34
令和5年第3回定例会 (8月～9月)	質問者数	11人
	質問項目数	36
令和5年第4回定例会 (12月)	質問者数	10人
	質問項目数	50
令和6年第1回定例会 (令和6年2月～3月)	質問者数	11人
	質問項目数	30
計	質問者数	43人
	質問項目数	150

(8) 傍聴者数の状況

区 分	傍聴者数
令和5年第2回定例会	41人
第3回定例会	45人
第4回定例会	50人
令和6年第1回定例会	66人
計	202人

(傍聴者数は各会期中の延べ人数)

(9) 議会広報発行及び会議録調製・公開の状況

・議会広報

「議会だより」として発行。

発 行 日	ページ数	発行部数	紙面形態	配 布 先
第104号 令和5年6月1日	12ページ	7,380部	A4版	「広報おおやまざき」に折り込み、全世帯に配布
第105号 〃 9月1日	12ページ	7,400部		
第106号 〃 12月1日	12ページ	7,400部		
第107号 令和6年3月1日	12ページ	7,460部		

・会議録

年4回(定例会本会議)調製。

〔公開方法〕 町ホームページに掲載のほか、役場1階ロビー・役場3階情報公開窓口・議会図書室・中央公民館図書室・長寿苑に常備。

(10) 議員研修の状況

実 施 日	研 修 名 称	場 所	参加人数
令和5年7月20日	京都府町村議会議員研修会	京都市内	7人
令和5年8月8日	京都府町村議会広報編集正副委員長研修会	京都市内	2人
令和5年8月23日	市町村職員等共同研修「市町村議会広報研修会」	京都市内	5人
令和5年10月26日	市町村職員等共同研修「市町村議会委員長研修会」	京都市内	5人
令和6年1月30日	乙訓市町議会議長会議員研修会	京都市内	10人

総 務 費

- ・総務管理費
- ・徴税費
- ・戸籍住民基本台帳費
- ・選挙費
- ・統計調査費
- ・監査委員費

一 般 管 理 費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 職員研修

令和5年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
大 山 崎 町	新規採用職員研修	15人	集合研修(4日)
	メンタルヘルス研修	21人	集合研修(1日)
	行政不服審査研修	77人	集合研修(1日)
	行政手続研修	79人	集合研修(1日)
	情報公開研修	78人	集合研修(1日)
	個人情報保護研修	81人	集合研修(1日)
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員研修(地方自治法・地方公務員法)	7人	eラーニング
	若手職員前期研修(フォローアップ・コミュニケーション)	2人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(会計制度・契約事務)	2人	eラーニング
	若手職員後期研修(問題解決・政策形成)	3人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応・接遇)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	2人	オンライン(1日)
	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	6人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	7人	オンライン(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダーとしての役割)	4人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(情報分析・政策立案)	3人	集合研修(1日)
	課長研修(マネジメント)	4人	集合研修(1日)
	課長研修(ハラスメント)	4人	eラーニング
	法制執務の入門(基本原理)	7人	eラーニング
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	2人	オンライン(2日)
	法制執務の応用(実践編)	2人	集合研修(2日)
	地方創生戦略立案	1人	集合研修(3日)

主 催	研 修 名	受研者数	実施方法等
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	エクセル(基礎)	1人	eラーニング
	非木造家屋評価研修会	1人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	5人	集合研修(1日)
	市町村議会委員長研修会	6人	集合研修(1日)
	市町村議会広報研修会	6人	集合研修(1日)
	市町村監査委員研修会	2人	集合研修(1日)
	広報担当者研修会	1人	オンライン(1日)
京 都 府 市 町 村 職 員 厚 生 会	出前健康講座(健康志向のコンビニ飯と外食)	27人	集合研修(1日)
全 国 市 町 村 国 際 文 化 研 修 所	第1回自治体におけるDXの推進	1人	集合研修(3日)
京 都 府 総 務 部 自 治 振 興 課	マイナンバー情報連携セキュリティ研修	47人	eラーニング

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和5年11月9日・10日	123人
胃部検診	令和5年11月9日・10日	21人
大腸がん検診	令和5年11月9日・10日	41人
特殊健康診断	令和6年1月16日	26人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	125人

3. 条例等制定件数(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	3	0	18	0	21
規則	4	0	9	0	13
規程	0	0	3	0	3
計	7	0	30	0	37

4. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまざき」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまざき」掲載回数:3回

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和5年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						不服 申立	情報任意的公開回答区分件数 ※2						不服 申立	請求件数 ※1
	公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	請求 拒否		
町長	28	3		4		2									35
教育委員会	16	1		3											19
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	26														26
議会	4	7													11
合計	74	11		7		2									91

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日（平成13年4月1日）前における公文書（情報）についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

6. 個人情報保護事務経費

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日からはこれまでの「大山崎町個人情報保護条例」に基づく運用から個人情報保護法に基づく運用に変更となったため、令和5年3月に「大山崎町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定した。個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報保護制度を運用している。

(1) 令和5年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				取り下げ	不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在			
町長	7	1					8
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者							
議会							
合計	7	1					8

空欄は、「0」を示す。

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,380部の発行に始まり、世帯数の増加に伴い7,460部まで増やした。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和5年 4月1日(665号)	24ページ	▼「ごみの出し方(保存版)」を配布しています ▼マイナンバーカードを使って、児童手当・介護保険の手続きをオンラインで！ ▼京都府議会議員一般選挙のお知らせ ▼「ときめきチャレンジ推進事業」公募委員を募集します ▼令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ
5月1日(666号)	28ページ	▼令和5年度一般会計当初予算 ▼大山崎中学校で給食がスタートしました ▼地域を見守る民生児童委員 ▼令和5年4月から町税の納付方法が拡充されました
6月1日(667号)	24ページ	▼出かけてみませんか？天王山ハイキング ▼大山崎町出前講座 ▼第21回公サ連まつり
7月1日(668号)	28ページ	▼町内会・自治会に入ろう ▼学校給食試食会を開催します ▼電動キックボードなどのナンバープレート交付を開始します ▼夏休み子ども教室のお知らせ(中央公民館講座)
8月1日(669号)	24ページ	▼8月は「人権強調月間」です ▼地域の中で子育ての助け合いファミサポを利用しませんか ▼65歳以上対象 バス・タクシーをお得に利用しませんか ▼戦後78年目の夏 平和に思いを寄せて
9月1日(670号)	28ページ	▼大山崎町アップサイクルー古着から花が咲くー ▼聴竹居 95年前の実家との再会 ▼フィリピンファミリー市・大山崎町国際交流の第一歩 ▼長田智希選手 ワールドカップで世界の舞台へ！ ▼大山崎町20%プレミアム付き「ララン商品券」を発行します！
10月1日(671号)	28ページ	▼大山崎小学校150周年、第二大山崎小学校50周年 ▼令和6年度保育所等の新規入所申し込みを受け付けします ▼令和6年度放課後児童クラブ入会申込受付 ▼アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都(ATVK)大山崎町に誕生！
11月1日(672号)	28ページ	▼令和4年度決算 ▼歴史資料館開館30周年 ▼令和6年度放課後児童クラブ入会申込について ▼山崎廃寺シンポジウム

12月1日(673号)	24ページ	▼アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都(ATVK)オープン ▼あなたもお友だちに！大山崎町公式LINE ▼「その言葉 き ずつく人は いないだろうか」12月4日～10日は人権週間です
令和6年 1月1日(674号)	24ページ	▼令和6年 新年のごあいさつ ▼町長がかける！新春特別対談 一般社団法人 聴竹居倶楽部 ▼Survive 防災伝道師 養成講座受講者募集
2月1日(675号)	28ページ	▼令和6年 大山崎町二十歳を祝う会 ▼おおやまざき音頭の動画を作成しました ▼所得税の確定申告
3月1日(676号)	28ページ	▼地震への備え、万全ですか？ ▼知らせてほしい、心のSOSー3月は自殺対策強化月間です ▼新型コロナワクチンの 全額公費による接種は令和6年3月31日で終了します！

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

大山崎小学校及び「おおやまざき音頭」の動画撮影に音頭指導員の派遣を行った(3回、延べ20名)。

令和5年度は「おおやまざき音頭」の保存・継承を目的に大山崎町音頭保存会の協力のもと、「おおやまざき音頭」の動画を作成し、大山崎町公式YouTubeで配信を行った。

財 産 管 理 費

総 務 課 企 画 財 政 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
その他の施設(ごみ集積所)	3.00 m ²	開発行為に伴う帰属による取得

(2) 土地の滅失

用 途 別	面 積	備 考
大山崎町字下植野小字飯田42、43、44、 大条30-1、42、43	149.38 m ²	土地売却による滅失

(3) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
学校(大山崎小学校)	327.29 m ²	給食棟の整備による取得
学校(第二大山崎小学校)	83.52 m ²	給食棟の整備による取得

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの公用車の事故は、1件である。

(3) 自動車の保有状況

令和6年3月31日現在の公用車保有台数は31台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属 \ 車種	自普通 乗車用	自小型 乗車用	自普通 貨車物	自小型 貨車物	自特殊 乗用車途	軽 四輪 車	自原 動機 車付	計
総務課		1				3		4
企画財政課	1	1					1	3
経済環境課			2	1	2	2		7
福祉課						1		1
健康課	1						2	3
建設課						2	1	3
生涯学習課	1		1	1			1	4
消防団					6			6
計	3	2	3	2	8	8	5	31

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加 入 数	保 険 総 額	保 険 料	保 険 期 間
44件	14,879,125,000円	2,116,846円	令和5年7月19日～令和6年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工 事 名	金 額	工 事 箇 所	工 事 の 概 要
大山崎町庁舎空調設備更新工事	199,950,300円	大山崎町字円明寺 地内	空調設備更新工事 一式
大山崎町庁舎1階北側トイレ・2階トイレ改修工事	7,533,900円	大山崎町字円明寺 地内	トイレ改修工事 一式
大山崎町役場庁舎LED照明入替その2工事	25,225,200円	大山崎町字円明寺 地内	LED照明入替その2工事 一式

※大山崎町庁舎空調設備更新工事については、金額「199,950,300円」のうち、「50,000,000円」は令和4年度に前金払いとして支出。

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費（運営費）を負担した。 負担金：2,002,000円

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的とした集まりで、本町も参画している。

・京都都市圏自治体ネットワークの事務局である京都市ホームページ(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000223730.html>)にて構成自治体の観光情報などの情報提供を行っている。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和5年度においては、次のとおり9件実施した。

実施日	テーマ	担当課
6月6日	熱中症対策について	健康課
7月4日	水道事業の概要と財政状況等について	上下水道課
7月11日	健康づくり	健康課
7月23日	災害に備えて	総務課
9月27日	福祉制度の概要・介護保険制度の概要	福祉課・健康課
10月27日	まちづくりと都市計画(公園使用の現状と使用方法について)	建設課
10月28日	災害に備えて	総務課
1月10日	災害に備えて	総務課
1月18日	大山崎町の学校教育の現状について	学校教育課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 248,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計 13,400円

(4) 大山崎町地域公共交通利用促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少や物価高騰の影響により厳しい経営が続く町内を運行する公共交通事業者を支援するために、路線バスの高齢者定期券購入額の一定割合の助成及びバスから乗り継いでタクシーを利用する際のタクシー初乗り運賃分の助成を行った。

・高齢者定期券等購入補助金

補助対象件数 63件 補助金額合計 557,000円

・高齢者公共交通乗継支援事業

補助対象件数 33件 補助金額合計 16,500円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体が構成する協議会を開催した(書面開催)。

警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、「花と緑のまちづくりサポーター」の協力のもと、住民を対象にガーデニング教室及びガーデンフォトコンテストを開催した。

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 1,051件 寄附額 43,387,500 円

(8) 企業版ふるさと納税

本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行い、当該企業の法人関係税から寄附額について税額控除される仕組みのもの。

寄附件数	3件	寄附額	2,900,000円	寄附対象事業	「大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進事業」
------	----	-----	------------	--------	--------------------------

(9) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会に補助金を交付した。

補助金額	18,000円
------	---------

(10) 大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金

住民参加のまちづくりを促進するため、まちづくりの課題(公共課題)の解決につながる活動に取り組む団体に対して補助金を支出し、その活動を支援した。

補助団体数	5団体	補助金額合計	193,025円
-------	-----	--------	----------

(11) 地域活性化事業補助金

地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数	1団体	補助金額合計	353,889円
-------	-----	--------	----------

(12) 令和5年度 大山崎町行財政改善委員会

大山崎町行財政改革大綱の策定に向けて、その内容を調査審議するため、大山崎町行財政改善委員会を開催した。

開催回数	3回
------	----

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会及び語り部による講話

8月10日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、大山崎ふるさとセンターにて、「アゲハがとんだ-1945・3・10東京大空襲-」を上映するとともに、語り部による戦争当時の疎開体験などの講話を実施した。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月4日～8月15日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「大阪大空襲と市民のくらし」を展示した。

(3) 平和のいしずえ展

8月8日～8月27日の期間、大山崎町歴史資料館において、戦時中の情報統制のなか、当時の人々が戦局や前線の様子を少しでも知ろうとした様子から、平和の尊さを考えるため、戦時中の文学作品や雑誌を展示した。

(4) 古文書講座「戦時中の雑誌を読む」

歴史資料館館長とともに、「日露戦争実記」、火野葦平「土と兵隊」などを読み、当時の戦争がどのように伝えられてきたかを学ぶ講座を開催した。

(5) 平和の折り鶴

住民が持参された折り鶴約1,500羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。

電 子 計 算 費

総 務 課

(1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム(住民記録、税業務系、福祉系)を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

(2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系(住民記録、税業務系、社会保障等)においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

公平委員会費

監 査 室

1. 定例会

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会	令和6年2月15日	大山崎町役場	7人

基	金	企	画	財	政	課
		会	計	課		

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位：円)

区 分		財政調整基金	減 債 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	社 会 福 祉 事 業 基 金	緑の保全基金	水資源保全基金	自 転 車 等 駐 車 場 基 金	合 計
令和4年度末 現在高 A		912,210,950	1,205,767,648	117,664,336	23,708,137	4,136,993	702,231	30,079,381	2,294,269,676
積 立 金	新 規 積 立	432,770,000	241,082,000	11,530,000	0	3,035,391	572,980	0	688,990,371
	利 子 積 立	46,884	57,333	5,797	1,178	196	35	1,496	112,919
	計 B	432,816,884	241,139,333	11,535,797	1,178	3,035,587	573,015	1,496	689,103,290
取 崩 し 額 C		211,578,000	0	5,726,000	0	2,147,000	832,000	0	220,283,000
増 減 額 (B - C) D		221,238,884	241,139,333	5,809,797	1,178	888,587	▲ 258,985	1,496	468,820,290
令和5年度末 現在高 A+D		1,133,449,834	1,446,906,981	123,474,133	23,709,315	5,025,580	443,246	30,080,877	2,763,089,966

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

交通安全対策費

経済環境課

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との 連絡調整と活動の推進	総会等において 活動重点等の決定	○ 令和5年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催 (R5.5.31)
	関係機関・団体等との 連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席 (R5.8.28、R6.1.15)
交通安全啓発活動の 展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	春の全国交通安全運動の展開 ＜R5.5.11～5.20＞	○ スローガン「さわやかに 笑顔で合図 ゆずり合い」 ○ スタート式を長岡京市中央公民館にて実施(R5.5.11) ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R5.5.10) ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 ＜R5.7.21～7.30＞	○ スローガン「涼やかに お先にどうぞ 京の夏」 ○ 街頭啓発活動をJR山崎駅前及び離宮八幡宮交差点で実施(R5.7.21) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜R5.9.21～9.30＞	○ スローガン「京のみち 深まる秋と 思いやり」 ○ スタート式および街頭啓発活動を向日市永守重信市民会館及び旧向日消防署跡地で実施 (R5.9.20) ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R5.9.21) ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 ＜R5.12.1～12.10＞	○ スローガン「年の瀬や 急がば回れ 京の道」 ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前、JR山崎駅前及び離宮八幡宮前で実施 (R5.12.4) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ ポスターの掲示

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の展開	交通安全府民運動(年間行事)の展開	○ 交通安全府民運動に係る啓発活動の実施(街頭啓発活動 計10回)
	その他交通安全啓発活動	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○ 交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動をマツモト向日店で実施 (R5.9.29) ○ 通学指導(R5.4.13、R5.9.25、R6.9.29、R6.1.25) ○ 交通安全教室(R5.6.15、R5.7.14)
道路環境整備の推進	迷惑駐車対策推進府民運動の展開	○ スローガン「しない させない 迷惑駐車」 ○ 啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○ 町内会・自治会・PTA等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○ 交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新 ○ 自転車等放置禁止区域での巡回指導業務委託

2. 阪急大山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定期			利用			一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和5年4月	216	131	60.6	82	45	54.9	29	341	39.2	
5月	216	136	63.0	82	47	57.3	29	355	39.5	
6月	216	146	67.6	82	43	52.4	29	310	35.6	
7月	216	142	65.7	82	46	56.1	29	350	38.9	
8月	216	62	28.7	82	44	53.7	29	345	38.4	
9月	216	145	67.1	82	45	54.9	29	352	40.5	
10月	216	151	69.9	82	44	53.7	29	359	39.9	
11月	216	151	69.9	82	48	58.5	29	335	38.5	
12月	216	145	67.1	82	45	54.9	29	319	35.5	
令和6年1月	216	134	62.0	82	42	51.2	29	258	28.7	
2月	216	134	62.0	82	42	51.2	29	251	30.9	
3月	216	135	62.5	82	41	50.0	29	289	32.1	
合 計	2,592	1,612	62.2	984	532	54.1	348	3,864	36.5	

3. JR山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和5年4月	310	280	90.3	213	77	36.2	72	1,941	89.9	36	380	35.2	
5月	310	292	94.2	213	76	35.7	72	2,010	90.1	36	426	38.2	
6月	310	295	95.2	77	77	100.0	72	2,023	93.7	36	387	35.8	
7月	310	288	92.9	213	73	34.3	72	2,415	108.2	36	379	34.0	
8月	310	274	88.4	213	72	33.8	72	2,415	108.2	36	349	31.3	
9月	310	289	93.2	213	76	35.7	72	2,271	105.1	36	353	32.7	
10月	310	302	97.4	213	73	34.3	72	2,368	106.1	36	425	38.1	
11月	310	302	97.4	213	72	33.8	72	2,252	104.3	36	309	28.6	
12月	323	299	92.6	203	71	35.0	72	2,111	94.6	36	359	32.2	
令和6年1月	323	286	88.5	203	71	35.0	72	1,700	76.2	36	260	23.3	
2月	323	271	83.9	203	67	33.0	72	1,790	88.8	36	276	27.4	
3月	323	264	81.7	203	69	34.0	72	1,997	89.5	36	307	27.5	
合 計	3,772	3,442	91.3	2,380	874	36.7	864	25,293	96.2	432	4,210	32.0	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 3名	合計 57,000円
--------	------------

②区の代議員 20名	合計 200,000円
------------	-------------

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 59団体	合計 1,206,100円
--------------	---------------

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所	合計 70,000円
----------	------------

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1 ・ 2	会議室3	和 室 1	和 室 2	小 会 議 室 1	小 会 議 室 2	ホー ル 南 北			
366	あさ	366	86	54	25	74	43	67	715	27.9%	30.8%
	ひる	366	143	57	21	114	181	95	977	38.1%	
	よる	366	43	37	8	48	106	70	678	26.5%	
	計	1,098	272	148	54	236	330	232	2,370		
部屋別利用率		100.0%	24.8%	13.5%	4.9%	21.5%	30.1%	21.1%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

7: 部屋の数

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

税 務 総 務 費
賦 課 徴 収 費

税 住 民 課
監 査 室

1. 委員会開催状況

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
令和5年度 大山崎町固定資産評価審査委員会定例会	令和5年10月6日	大山崎町役場	7人

2. 研修会

名 称	開 催 日	開 催 場 所	参加者数	研 修 内 容
令和5年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和5年6月1日 ～8月31日	オンライン研修	3人	・固定資産税制度の現状と課題 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	1,212,471	6.1	1,094,919	▲ 9.7	1,144,176	4.5	1,061,482	▲ 7.2	1,156,979	35.3	9.0
(1) 個 人 均 等 割	29,548	2.1	29,615	0.2	28,596	▲ 3.4	29,127	1.9	29,375	0.9	0.9
(2) 個 人 所 得 割	847,261	2.0	856,876	1.1	828,849	▲ 3.3	846,806	2.2	880,272	26.8	4.0
(3) 法 人 均 等 割	48,189	▲ 8.0	52,969	9.9	57,443	8.4	51,954	▲ 9.6	48,749	1.5	▲ 6.2
(4) 法 人 税 割	287,473	24.6	155,459	▲ 45.9	229,288	47.5	133,595	▲ 41.7	198,583	6.1	48.6
2 固 定 資 産 税	1,457,196	0.7	1,440,161	▲ 1.2	1,761,411	22.3	1,958,162	11.2	1,903,528	58.0	▲ 2.8
(1) 純固定資産税	1,454,582	0.7	1,437,547	▲ 1.2	1,758,797	22.3	1,955,548	11.2	1,900,914	57.9	▲ 2.8
ア 土 地	667,436	0.5	660,984	▲ 1.0	685,794	3.8	664,115	▲ 3.2	672,733	20.5	1.3
イ 家 屋	429,721	2.3	437,286	1.8	479,234	9.6	540,695	12.8	548,794	16.7	1.5
ウ 償 却 資 産	357,425	▲ 0.8	339,277	▲ 5.1	593,769	75.0	750,738	26.4	679,387	20.7	▲ 9.5
(2) 交 付 金	2,614	0.2	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.1	0.0
3 都 市 計 画 税	92,947	1.6	92,931	0.0	96,277	3.6	101,333	5.3	102,676	3.1	1.3
ア 土 地	61,111	1.0	60,582	▲ 0.9	61,552	1.6	61,204	▲ 0.6	62,006	1.9	1.3
イ 家 屋	31,836	2.7	32,349	1.6	34,725	7.3	40,129	15.6	40,670	1.2	1.3
4 軽 自 動 車 税	24,777	4.8	26,062	5.2	27,135	4.1	29,031	7.0	29,796	0.9	2.6
ア 種 別 割	24,507	3.7	25,393	3.6	26,327	3.7	27,383	4.0	28,468	0.9	4.0
イ 環境性能割	270	皆増	669	147.8	808	20.8	1,648	104.0	1,328	0.0	▲ 19.4
5 市 町 村 た ば こ 税	73,685	3.0	77,516	5.2	82,278	6.1	87,178	6.0	88,757	2.7	1.8
合 計	2,861,076	3.0	2,731,589	▲ 4.5	3,111,277	13.9	3,237,186	4.0	3,281,736	100.0	1.4

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和5年度調定分)

ア. 個人

種 別	均 等 割 のみ	所 得 割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普 通 徴 収	302	1,927	2,229	171,958
特 別 徴 収 (退職所得分を含む)	454	6,486	6,940	739,701
計	756	8,413	9,169	911,659

※ふるさと納税による町民税控除額 53,788千円

イ. 法人

区 分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均 等 割	269	48,666
法 人 税 割	107	198,242
計		246,908

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目 \ 区 分	令和4年度			令和5年度		
	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一 般 田	42,447	4,856	4,856	42,733	4,889	4,889
市 街 化 区 域 田	71,457	3,398,223	1,092,734	64,659	3,137,018	1,024,838
一 般 畑	55,220	3,209	3,209	55,009	3,202	3,202
市 街 化 区 域 畑	62,410	2,761,156	781,428	59,933	2,579,765	767,055
宅 地	1,492,106	112,870,005	38,849,955	1,526,393	114,638,223	40,153,916
池 沼	495	7	7	495	7	7
一 般 山 林	490,441	13,625	13,625	491,989	13,728	13,728
介 在 山 林	70,274	344,727	219,878	70,802	346,427	221,078
雑 種 地	215,415	9,380,919	6,266,042	220,640	9,675,604	6,451,827
計	2,500,265	128,776,727	47,231,734	2,532,653	130,398,863	48,640,540
納 税 義 務 者 数 (人)			4,789			4,831

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家 屋

区分 構造	令和4年度			令和5年度		
	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木 造	366,153	11,585,189	31,640	372,040	12,232,384	32,879
非 木 造	735,798	28,599,571	38,869	728,954	28,523,075	39,129
計	1,101,951	40,184,760	36,467	1,100,994	40,755,459	37,017
納税義務者数(人)	5,679			5,738		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和4年中新增築・滅失分(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当りの平均価格 (円)
新 築 分	木 造	80	7,834	662,321	84,544
	非 木 造	6	597	54,101	90,621
	計	86	8,431	716,422	84,975
増 築 分	木 造	3	57	3,633	63,737
	非 木 造	1	172	26,089	151,680
	計	4	229	29,722	129,790
滅 失 分	木 造	23	2,186	21,797	9,971
	非 木 造	17	7,568	156,374	20,663
	計	40	9,754	178,171	18,266

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		令和4年度		令和5年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を決定したもの	構 築 物	3,708,313	3,705,270	4,189,575	4,186,964
	機 械 装 置	36,996,901	36,978,160	30,818,819	30,817,703
	工 具 器 具 及 び 備 品	2,538,835	2,538,068	3,108,614	3,108,091
	そ の 他	125,197	125,197	94,714	94,714
	小 計	43,369,246	43,346,695	38,211,722	38,207,472
総務大臣が価格を決定したもの		10,450,752	10,224,239	10,521,319	10,289,000
計		53,819,998	53,570,934	48,733,041	48,496,472
納税義務者数(人)			134	144	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		令和4年度		令和5年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地		128,627,072	61,430,295	130,249,113	62,862,198
家 屋		40,177,363	40,167,554	40,748,062	40,738,252
計		168,804,435	101,597,849	170,997,175	103,600,450
納税義務者数(人)			6,314	6,355	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台 数	1,513	62	579	13	230	0	0	1,918	26	365	17	2	217	4,942
課税額	3,026	124	1,389	48	828	0	0	19,695	90	1,862	41	12	1,302	28,417

イ. 環境性能割

台数(台)	56
課税額(千円)	1,328

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,546
課税額(千円)	88,757

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

区 分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合 計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	1,158,567	9,490	1,168,057	1,153,535	3,444	1,156,979	99.6	36.3	99.1	99.1
(1) 個 人 均 等 割	29,447	294	29,741	29,271	104	29,375	99.4	35.4	98.8	98.9
(2) 個 人 所 得 割	882,212	8,812	891,024	877,145	3,127	880,272	99.4	35.5	98.8	98.9
上記のうち退職所得分	5,859	0	5,859	5,859	0	5,859	100.0	－	100.0	100.0
(3) 法 人 均 等 割	48,666	76	48,742	48,707	42	48,749	100.1	55.3	100.0	99.9
(4) 法 人 税 割	198,242	308	198,550	198,412	171	198,583	100.1	55.5	100.0	99.9
2 固 定 資 産 税	1,902,557	10,987	1,913,544	1,900,540	2,988	1,903,528	99.9	27.2	99.5	99.4
(1) 純固定資産税	1,899,943	10,987	1,910,930	1,897,926	2,988	1,900,914	99.9	27.2	99.5	99.4
ア 土 地	672,447	3,888	676,335	671,676	1,057	672,733	99.9	27.2	99.5	99.3
イ 家 屋	548,434	3,172	551,606	547,931	863	548,794	99.9	27.2	99.5	99.1
ウ 償却資産	679,062	3,927	682,989	678,319	1,068	679,387	99.9	27.2	99.5	99.8
(2) 交 付 金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	－	100.0	100.0
3 都 市 計 画 税	102,591	871	103,462	102,401	275	102,676	99.8	31.6	99.2	99.1
ア 土 地	61,958	526	62,484	61,840	166	62,006	99.8	31.6	99.2	99.1
イ 家 屋	40,633	345	40,978	40,561	109	40,670	99.8	31.6	99.2	99.2
4 軽 自 動 車 税	29,745	530	30,275	29,595	201	29,796	99.5	37.9	98.4	98.0
ア 種 別 割	28,417	530	28,947	28,267	201	28,468	99.5	37.9	98.3	97.9
イ 環境性能割	1,328	0	1,328	1,328	0	1,328	100.0	－	100.0	100.0
5 市 町 村 た ば こ 税	88,757	0	88,757	88,757	0	88,757	100.0	－	100.0	100.0
合 計	3,282,217	21,878	3,304,095	3,274,828	6,908	3,281,736	99.8	31.6	99.3	99.3

戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,285	1,142	1,371	1,252	1,095	1,096	1,332	1,208	1,059	1,134	1,260	1,617	14,851

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたりの金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	2,270	—	315	450	879,750
		除 籍 ・ 原 戸 籍	1,142	—	351	750	593,250
	抄 本 (一部)	戸 籍	294	—	21	450	122,850
		除 籍 ・ 原 戸 籍	9	—	3	750	4,500
	諸 証 明	受 理	78	—	0	350	27,300
		記 載 事 項	2	—	1	350	350
		そ の 他	16	—	4	—	3,700
	広域交付戸籍	戸 籍	34	—	0	450	15,300
		除 籍 ・ 原 戸 籍	79	—	0	750	59,250
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	2,955	511	223	300	819,600
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,115	894	75	300	912,000
		除 住 民 票	485	—	115	300	111,000
	諸 証 明	記 載 事 項	430	—	1	300	128,700
		閲 覧	568	—	546	—	930
		不 在 住	0	—	0	300	0
		身 分	86	—	0	300	25,800
		附 票	777	—	412	300	109,500
		そ の 他	26	—	0	—	7,540
	広域交付住民票	全 部	3	—	—	300	900
		一 部	2	—	—	300	600

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
印 鑑	登 録 証	576	—	—	300	172,800
	諸 証 明	3,975	1,138	4	300	1,191,300
総 計		16,922	2,543	2,071	—	5,186,920

(3) マイナンバーカード交付数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

交付数(枚)
1,875

(4) 戸籍事務件数 (令和6年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,528	13,870

(5) 戸籍届出件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

出 生	国籍留保	認知	養子縁組	養子離縁	縁氏続称	婚 姻	離 婚	婚氏続称	死 亡
213	1	0	6	11	1	154	55	25	197

入 籍	分 籍	国籍取得	帰化	国籍選択	氏変更	名変更	転 籍	不受理	その他	合計(件)
37	4	0	6	2	2	0	99	5	14	832

(6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人 口		届 出		件		数		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	出生 (人)	死亡 (人)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,548	7,243	19	16	78	38	26	48	225
5月	16,580	7,268	11	17	82	44	31	64	249
6月	16,590	7,270	14	14	62	52	29	45	216
7月	16,588	7,266	12	13	57	58	23	48	211
8月	16,591	7,265	11	9	57	56	35	44	212
9月	16,590	7,266	14	14	56	57	13	30	184
10月	16,607	7,281	18	20	64	45	23	60	230
11月	16,650	7,319	16	14	87	46	20	49	232
12月	16,646	7,313	19	13	48	58	20	42	200
1月	16,613	7,298	11	24	28	48	13	41	165
2月	16,605	7,300	17	14	55	66	8	54	214
3月	16,594	7,310	11	12	94	104	26	51	298
計			173	180	768	672	267	576	2,636

注) 人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自 然 社 会 増 減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423
令和4年度	183	170	13	829	760	69	82	16,505
令和5年度	173	180	▲ 7	768	672	96	89	16,594

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍					総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中 国	ミャンマー	その他		
人 口	59	39	16	15	31	160	124

(令和6年3月31日現在)

選挙管理委員会費

総務課

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,320	1,352	2,672
第2投票区	1,774	1,905	3,679
第3投票区	2,601	3,005	5,606
第4投票区	766	803	1,569
合計	6,461	7,065	13,526

(令和5年9月1日現在)

選挙啓発費

総務課

二十歳を祝う会出席者に対して、啓発冊子を配布した。

府議会議員選挙費

総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
京都府議会議員一般選挙 (令和5年4月9日)	男	6,339	2,786	43.95
	女	6,931	3,000	43.28
	計	13,270	5,786	43.60

統計調査費

企画財政課

1. 基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和5年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校:小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-基礎調査 (乙調査)	令和5年6月1日	総務省 経済産業省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施(乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所)。
③住宅・土地統計調査	令和5年10月1日	総務省	我が国における住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施。 【指導員 2名、調査員 10名】

(2) 統計調査員確保対策事業

- ・町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。
- ・登録調査員を新規で登録するため、広報おおやまぎ及び町ホームページで募集を行った。

監査委員費

監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道、下水道							
検 査 日	令和5年	4月26日	5月31日	6月28日	9月27日	10月23日	11月28日	12月27日
	令和6年	1月30日	2月20日	3月22日				

②定期監査

対 象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所・福祉センター)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(水道事業・下水道事業)							
監 査 日	令和5年	4月26日	5月31日	9月27日	10月23日	11月28日	12月27日	令和6年 1月30日 2月20日 3月22日

③随時監査

対 象	学校教育課(第二大山崎小学校)							
監 査 日	令和6年	3月15日						

④決算審査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道							
審 査 日	令和5年	6月1日	～	6月23日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査			
		6月28日			企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査			
		6月30日	～	7月7日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査			
		7月11日	～	7月14日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査			
		7月18日	～	8月18日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整			
		8月22日			一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出			
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について							

(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和5年度「市町村監査委員研修会」	令和5年9月20日	京都市	2人
令和5年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和5年10月13日	京都市	2人
令和5年度「町村監査委員全国研修会」	令和5年10月24日～25日	東京都(渋谷区)	2人
「京都府町村監査委員協議会第25回定期総会」	令和6年2月1日	京都市	3人

民 生 費

- ・社会福祉費
- ・児童福祉費

社会福祉総務費

福祉課

1. 社会福祉事業

(1) 生活保護に関する業務

京都府が設置する福祉事務所(山城広域振興局 乙訓保健所)が実施機関として保護の決定等の生活保護に関する業務を実施しているが、本町では一次的な相談窓口として住民等からの相談や申請の受付、福祉事務所との連絡調整等の業務を実施している。

○被保護世帯、人員、保護率の状況

(各年度3月31日現在)

区分 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
被 保 護 世 帯 数	70	72	75	71	72	65	61	59	56	56	55	54	52
被 保 護 人 員	112	115	120	114	110	104	91	89	85	78	74	74	73
保 護 率 (‰)	7.5	7.7	8.0	7.6	7.3	6.8	5.9	5.7	5.3	4.8	4.5	4.5	4.4

(2) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援・援護として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。

大山崎町社会福祉協議会	補助金	18,385,000 円
大山崎町三つ和母子会	補助金	95,000 円
大山崎町遺族会	補助金	0 円

(遺族会は前年度からの繰越金の額が補助予定額を上回ったため、補助対象外)

(3) 福祉団体等事務支援

①戦没者追悼式

大山崎町遺族会が主催する戦没者追悼式に対して補助金を交付する。(令和5年6月1日開催)

補助金 270,000 円

(4) 民生児童委員活動への支援等

①活動補助金

大山崎町民生児童委員協議会が行う地域福祉活動事業等に対し、補助金を交付する。

補助金 3,938,000 円

②定例会等開催状況

三役会 12 回 役員会 13 回 定例会 12 回

(5) 権利擁護

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者等が、成年後見制度を利用することにより、自立した生活を送ることができるよう支援するため、成年後見制度利用支援事業を実施する。

①成年後見制度親族調査

町長申立てを行うため親族調査を行う。	件数	0 件	委託料	0 円
--------------------	----	-----	-----	-----

②成年後見制度町長申立て

本人や親族による申立てができない場合に、町長が家庭裁判所に申立てを行う。	件数	0 件		
--------------------------------------	----	-----	--	--

③成年後見人等報酬助成

成年後見人等が選任されている要支援者に対して、成年後見人等への報酬に係る費用の助成を行う。	件数	2 件	扶助費	452,000 円
---	----	-----	-----	-----------

(6) 福祉センターの管理運営

福祉センターの指定管理者に対し、指定管理料を支払う。			委託料	3,696,000 円
----------------------------	--	--	-----	-------------

(7) 大山崎町地域福祉計画等の推進

第3期地域福祉計画(令和5年度～令和9年度)の計画の進捗状況の確認と今後の計画推進方策について協議するため、会議を開催した(令和6年3月26日)。
なお、地域福祉計画は自殺対策計画と一体的に策定している。

(8) 行旅死亡人等取扱事務

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡人について、葬祭と官報への公告を行う。

また、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、身元は判明しているが引取者のいない死亡人について葬祭を行う。

行旅病人及行旅死亡人取扱法	件数	0 件	手数料	0 円
---------------	----	-----	-----	-----

墓地、埋葬等に関する法律	件数	0 件	手数料	0 円
--------------	----	-----	-----	-----

(9) 災害見舞金

大山崎町内における災害による被災者に対し、災害見舞金等を給付する。	件数	2 件	扶助費	110,000 円
-----------------------------------	----	-----	-----	-----------

2. 福祉医療事業

(1) 福祉医療

(令和6年3月31日現在 単位:人、円)

①重度心身障害児者、ひとり親家庭児童及びその親に医療費の自己負担分の助成を行う。

制 度	受給者数	支出額(扶助費)
重 度 心 身 障 害	138	21,251,469
ひ と り 親	278	12,883,970
合 計	416	34,135,439

②重度心身障害老人健康管理事業

後期高齢者医療保険の被保険者である重度心身障害老人に、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する医療費一部負担金に相当する額を給付する。

(令和6年3月31日現在 単位:人、円)

制 度	受給者数	支出額(扶助費)
重度心身障害老人健康管理事業	149	14,518,183

3. 障がい者福祉推進事業

(1) 障がい者の状況

①身体障害者手帳所持者

(令和6年3月31日現在 単位:人)

等 級	視 覚	聴覚 ・平衡	音声 ・言語 そしゃく	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱 ・直腸	肝臓	免疫	小腸	合計
1 級	8	2	0	67	88	33	1	0	3	1	0	203
2 級	12	15	0	63	1	0	0	0	0	2	0	93
3 級	4	9	3	60	26	5	6	4	0	1	0	118
4 級	3	19	4	82	44	0	3	33	0	0	0	188
5 級	8	1	0	48	0	0	0	0	0	0	0	57
6 級	2	16	0	30	0	0	0	0	0	0	0	48
合 計	37	62	7	350	159	38	10	37	3	4	0	707

②療育手帳所持者

区 分	A	B	合計
人 数	65	82	147

③精神障害者保健福祉手帳所持者 ※ 有効期間内手帳交付者数

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	3	63	73	139

(2) 障がい者等医療助成

①自立支援医療(更生医療)

身体障がい者が、その障がいを除去・軽減でき日常生活や職業生活に適用するように改善するための医療について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数 60 件 扶助費 8,777,330 円

②自立支援医療(育成医療)

18歳未満の児童の身体障がいを除去、軽減する手術等について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数 0 件 扶助費 0 円

③自立支援医療(精神通院)

精神の疾患により、定期的に通院治療が必要な方に対し、その治療に必要な費用を公費で負担する(京都府が負担)。

受給者数 282 人

自立支援医療に必要な申請の受付等を行い、京都府へ進達する。

(令和6年3月31日現在有効期限内受給者)

④自立支援医療(特別対策事業)

在宅酸素療法を受けている呼吸器機能障害3級所持者及びストーマ周辺の感染防止等のための治療を受けているぼうこう・直腸機能障害3級所持者に対し、当該医療に係る医療費の一部を給付する。

件数 1 件 扶助費 53,500 円

(3) 障害者総合支援法に基づくサービス等

①自立支援給付費(補装具)

失われた身体機能を補うための補装具の購入・修理に係る費用の一部を給付する。

(単位:件、円)

種 目	購 入	修 理	支出額(扶助費)
義 肢	1	0	513,046
装 具	5	3	770,875
座 位 保 持 装 置	1	0	101,315
盲 人 安 全 つ え	1	0	3,800
義 眼	0	0	0
眼 鏡	0	0	0
補 聴 器	6	0	517,980
車 椅 子	2	4	677,890

種 目	購 入	修 理	支出額(扶助費)
電 動 車 椅 子	0	3	87,058
座 位 保 持 椅 子	0	0	0
起 立 保 持 具	0	0	0
歩 行 器	0	0	0
頭 部 保 持 具	0	0	0
排 便 補 助 具	0	0	0
歩 行 補 助 つ え	0	0	0
重度障害者用意思伝達装置	0	0	0
合 計	16	10	2,671,964

②自立支援給付(介護・訓練)

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に係る費用の一部を給付する。障害福祉サービスは、介護の支援を提供する「介護給付」、訓練等の支援を提供する「訓練等給付」及び「相談支援給付」に区分され、利用者(又は児童の保護者)からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。

(単位:人、円)

サービス名称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
介護給付	居宅介護	707	78,108,813
	重度訪問介護	97	31,484,859
	行動援護	56	5,059,584
	同行援護	30	2,683,352
	重度障害者等包括支援等	0	0
	生活介護	392	113,958,014
	特例介護給付費及び特例訓練等給付費	3	52,482
	施設入所支援	159	22,926,825
	短期入所	178	12,409,466
	療養介護	12	3,186,010
	共同生活介護	0	0

サービス名称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
訓練等給付	共同生活援助	224	46,492,924
	自立訓練(機能訓練)	0	0
	自立訓練(生活訓練)	4	177,932
	就労移行支援	26	5,122,980
	就労継続支援(A型)	195	28,147,856
	就労継続支援(B型)	418	55,752,310
	就労定着支援	26	650,951
	特定障害者特別給付費	381	3,117,938
計画相談支援給付費		418	6,001,492
合 計		3,326	415,333,788

(4) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

児童福祉法に基づく障がいのある児童の通所支援事業の利用に係る費用の一部を給付する。児童の保護者からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。

なお、入所支援事業の利用については、都道府県が支給決定を行う。

(単位:人、円)

サービス名称	延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
児童発達支援	447	20,012,533
医療型児童発達支援	3	132,980
肢体不自由児通所医療	4	7,385
放課後等デイサービス	719	49,387,307
居宅訪問型児童発達支援	0	0
保育所等訪問支援	0	0
障害児相談支援	206	3,895,042
合 計	1,379	73,435,247

(5) 地域生活支援事業

①相談支援事業

障がい者及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報等の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う。

委託料 6,625,650 円

○委託先

大山崎町社会福祉協議会相談支援事業所

指定相談支援事業所 地域活動支援センター「アンサンブル」

乙訓ひまわり園相談支援事業所

こらぼねっと相談支援センター

京都精神保健福祉推進家族会連合会 乙訓やよい会

②意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加等に対して、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。

派遣回数 101回

派遣時間 246時間

報償費 416,840 円

③重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業

重度障がい児者の入院時に医療従事者との意思疎通を支援するため、支援員を派遣する。

利用者 0 名

扶助費 0 円

④日常生活用具給付等事業

自立生活支援用具等の日常生活用具に係る費用の一部を給付する。

(単位:件、円)

区 分	種 目	件数	支出額(扶助費)
自立生活支援用具	火 災 報 知 器	1	15,500
	頭 部 保 護 帽	2	28,180
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器	2	105,760
	ネブライザー(吸入器)	2	64,800
住 宅 改 修 費	居宅生活動作補助用具	1	34,980
排泄管理支援用具	ス ト ー マ 装 具 ※	311	2,758,758
	紙 お む つ 等 ※	80	841,195
合 計		399	3,849,173

※1か月分を1件として計上

⑤移動支援事業

移動が困難な障がい者等について自立生活及び社会参加を促すため、外出の支援を行う。

扶助費 14,053,000 円

(単位: 人、時間)

	身体障がい者分	知的障がい者分	精神障がい者分	難病患者分	児童	合計
実利用者	14	17	7	1	6	45
年間延利用時間	1,832.50	1,290.75	540.75	40.00	1,662.75	5,366.75

⑥地域活動支援センター事業及び地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行う。

扶助費 12,823,630 円

⑦入浴サービス事業

施設における入浴サービスを提供する。

利用者 4 名 延利用回数 172 回

扶助費 1,169,600 円

⑧日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を提供する。

利用者 9 名 延利用時間数 1,364 時間

扶助費 1,219,819 円

⑨手話奉仕員養成研修事業

中央公民館において手話教室(入門編)を実施する。

実施回数 12回 受講者 8 名 報償費 91,500 円

乙訓二市一町共同で手話奉仕員養成講座(入門編合同・基礎編)を実施する。

実施回数 入門合同4回 受講者 6 名 報償費 30,818 円
基礎19回

乙訓二市一町共同で登録手話通訳者、登録要約筆記者に研修を実施する。

実施回数 14回 受講者 34 名 報償費 22,470 円

⑩福祉ホーム補助

福祉ホームの運営費を補助する。

利用者 2 名 補助金 766,600 円

⑪医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助

医療的ケアを必要とする障害児者に対する障害福祉サービス等を提供する事業者に対して補助金を交付する。

事業者 2 件 補助金 125,000 円

(6) 施設運営補助等

①乙訓福祉施設事務組合

乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、障害支援区分認定審査会、乙訓障がい者虐待防止センター、乙訓障がい者基幹相談支援センターを運営する

乙訓福祉施設事務組合の運営費を負担する。

負担金 40,996,000 円

②民間心身障害者福祉施設運営補助

乙訓圏域で障がい者福祉施設等を運営する社会福祉法人等に対し、施設整備に係る借入金の元利償還金の一部を補助する。

補助金 508,144 円

(7) 各種助成制度

①心身障害者扶養共済制度補助

心身障がい者に終身一定の年金を給付する制度で、加入した保護者に対し掛金の一部を補助する。

件数	2 件	扶助費	212,000 円
----	-----	-----	-----------

②福祉タクシー助成事業

障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー料金及び障がい者用自動車のガソリン代の一部を補助する。

件数	305 件	扶助費	2,228,700 円
----	-------	-----	-------------

③身体障害者等診断書料助成

身体障害者等手帳の申請時に要する診断書料の全部又は一部を助成する。

件数	28 件	扶助費	56,000 円
----	------	-----	----------

④障害者福祉サービス等利用助成事業

京都府との協調事業として、障害者総合支援法における利用者負担の負担上限月額を国基準より引き下げることで利用者負担の軽減を図る。

・補装具費利用者負担緩和事業

件数	2 件	扶助費	29,444 円
----	-----	-----	----------

・自立支援医療(更生医療)利用者負担緩和事業

件数	60 件	扶助費	867,345 円
----	------	-----	-----------

・自立支援医療(精神通院)に係る負担分

件数	2,243 件	扶助費	143,184 円
----	---------	-----	-----------

合計	2,305 件	合計	1,039,973 円
----	---------	----	-------------

⑤高額障害福祉サービス費の支給

障害福祉サービス、障害児通所支援事業、補装具費等の複数のサービスを利用することで利用者負担額の合算額が負担上限月額を超える場合、超えた額を給付する。

件数	17 件	扶助費	87,295 円
----	------	-----	----------

⑥障害者住宅改修助成事業

障がい者が日常生活を容易にするために、住居の改修等の工事を行う場合、その費用の全部または一部を助成する。

件数	0 件	扶助費	0 円
----	-----	-----	-----

⑦身体障害者運転免許取得教習費助成

身体障がい者の自動車運転免許証取得教習費の一部を助成する。

件数	0 件	扶助費	0 円
----	-----	-----	-----

(8) 障害支援区分認定事務

障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用に必要な障害支援区分認定調査を実施し、障害支援区分の認定を行う。

・障害支援区分認定調査(※) : 事業者へ委託 委託件数 6 件 委託料 40,800 円

(※) 認定調査件数28件のうち、6件を事業者に委託、残り22件は町職員が調査

・障害支援区分認定審査会 : 乙訓福祉施設事務組合において実施 認定件数 28 件

○障害支援区分の認定状況 (単位: 件)

障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
認定件数	0	0	6	7	5	5	5	28

(9) 障がい者啓発事業等

12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、身体障害者協会と知的障害者育成会と協力し、役場1階ロビーにてPR展示、チラシや啓発物品を配布を実施する。

(10) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。 大山崎町身体障害者協会 補助金 161,000 円

大山崎町知的障害者育成会 補助金 0 円

(育成会は前年度からの繰越金の額が補助予定額を上回ったため、補助対象外)

(11) 団体事業支援

① 障がい者スポーツ大会 (令和6年1月28日)

障がい者の社会参加を促進し、もって障害福祉の向上に寄与することを目的とし、町障がい者スポーツ大会を開催(実行委員会形式で開催)。

② 障害者ふれあい広場 (令和5年5月28日)

京都府主催の障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」に、乙訓ブロックとして参加する。 (令和5年度は大山崎町からの参加者なし)

(12) 障がい者虐待防止対策事業

① 乙訓障がい者虐待防止センター

障害者虐待防止法の施行により、乙訓障がい者虐待防止センターを乙訓二市一町で設置し、障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援等を行う。

・養護者による虐待に関する相談、通報件数	件数	1 件	(大山崎町分)
・福祉施設従事者による虐待に関する相談、通報件数	件数	1 件	(大山崎町分)
・使用者による虐待に関する相談、通報件数	件数	1 件	(大山崎町分)

② 障がい者虐待防止一時保護事業

虐待により重大な危険が生じる恐れがある場合、障がい者の保護を行う。

件数 0 件

(13) 大山崎町障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定

国の方針に基づき、関連する計画や法令との整合、障がいのある人とその家族が抱えるニーズ、各計画の進捗状況などを踏まえ、本町の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次大山崎町障がい者(児)計画」(第5期障がい者(児)基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画)の策定を行った。

障がい者(児)基本計画は令和6年度から令和11年度までの6か年、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画となっている。

報償費 176,000 円 委託料 2,052,270 円

(14) 遠隔手話通訳サービス

町設置手話通訳者不在時等に、手話を使用する聴覚障害者が来庁したときに、京都市聴覚言語障害センターに常駐する手話言語オペレーターを介して、意思疎通支援を行う。

通訳件数 0 件 委託料 422,400 円

(15) その他の福祉事業

聴こえの教室を開催する。 令和5年7月13日(参加者14名)、令和5年12月6日(参加者6名)、令和6年3月8日(参加者9人) 報償費 65,000 円

国民年金事務費

健康課

国民年金制度は老後の生活を支える公的年金制度の土台としての役割を担っている。しかし、急速な少子・高齢化により、年金受給者の増加とともに現役世代の負担増が指摘されており、保険料の納付督促等の事務が重要性を増している。

今後とも、口座振替・クレジットカード払いの案内強化などを通して納付勧奨を行うとともに支払いが困難な被保険者に対しては納付猶予・免除申請等の案内を行い、公的年金の財源確保と被保険者の年金受給資格期間の確保に努める。

(1) 拠出制国民年金関係

① 被保険者数及び異動状況

(単位:人)

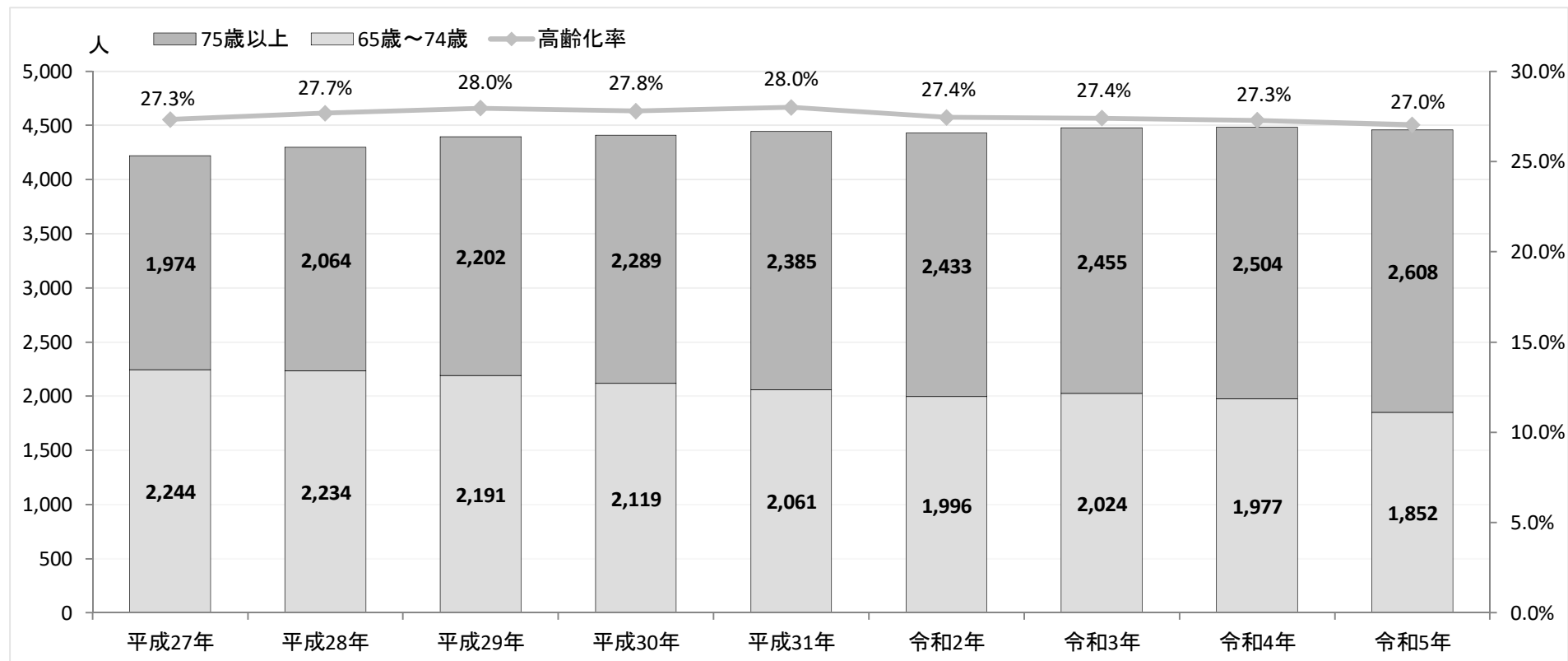
令和4年度末 被保険者数	令和5年度中の異動状況					令和5年度末 被保険者数
	資格取得	転入	転出	資格喪失	増減	
2,778	713	116	132	770	▲ 73	2,705

② 被保険者の種類別内訳

(単位:人)

第1号	任意	第3号	計	法定免除	申請免除				納付猶予	学生納付 特例	付加保険料加入者	
					全額	3/4	半額	1/4			任意	強制
1,589	25	1,091	2,705	129	206	23	11	9	79	214	80	0

1. 高齢者人口の推移



(各年4月1日現在)

		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
人口総数		15,436		15,525		15,711		15,863		16,005		16,137		16,348		16,423		16,505	
高齢者人口	65歳以上	4,218	27.3%	4,298	27.7%	4,393	28.0%	4,408	27.8%	4,446	28.0%	4,429	27.4%	4,479	27.4%	4,481	27.3%	4,460	27.0%
	うち 65歳～74歳	2,244	14.5%	2,234	14.4%	2,191	13.9%	2,119	13.4%	2,061	13.9%	1,996	12.4%	2,024	12.4%	1,977	12.0%	1,852	11.2%
	75歳以上	1,974	12.8%	2,064	13.3%	2,202	14.0%	2,289	14.4%	2,385	14.0%	2,433	15.1%	2,455	15.0%	2,504	15.2%	2,608	15.8%

2. 在宅福祉事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①寝具丸洗い乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者、要介護の高齢者等に寝具の丸洗い乾燥サービスを実施。	委託料	88,464円	申請件数 28件
②日常生活用具給付	ひとり暮らし高齢者等で、防火等の配慮が必要な者に機器の給付をした。	扶助費	30,900円	申請件数 1件

3. 施設福祉事業

①養護老人ホーム措置事業	身体上、精神上、環境上、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所を措置する。	扶助費	0円	対象者数 0人
②高齢者緊急一時保護措置事業	虐待等により緊急保護する必要がある高齢者を高齢者施設に一時的に措置する。	委託料	0円	利用者数 0人

4. 老人福祉推進事業

①敬老会(9月29日)	大山崎町体育館において75歳以上の高齢者を対象として開催。88歳・100歳及び町内最高齢の高齢者に対して記念品を贈呈。	報償費	792,660円	参加者数 約200人 賀寿対象者 124人
		需用費	105,359円	
		委託料	702,200円	
		使用料及び賃借料	172,500円	
②老人クラブ助成	連合会に所属する単位老人クラブへの活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため(3クラブ、62人)
③生きがい対策事業	高齢者が充実した高齢期を過ごすための生きがいづくりに対する活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため
④シルバー人材センター運営補助	高年齢労働能力活用の推進を図るため、シルバー人材センターへの運営費の補助。	補助金	2,500,000円	
⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、令和4年7月から実施。健康課題分析から、糖尿病や腎機能低下等の生活習慣病ハイリスク者への訪問や健康状態不明者への個別アプローチ、合わせて地域の通いの場でフレイル予防等の集団健康教育を行うことで、将来的な介護予防、医療費削減を目指す。	報償費	55,580円	通いの場への介入数 6箇所 (延べ90人) 健康状態不明者への訪問 42人(把握率 83.3%) 生活習慣病ハイリスク者への介入 6人(対象者 8人)
		旅費	1,000円	
		需要費	45,514円	
		備品購入費	285,560円	

5. 介護保険関連事業

①介護保険社会福祉法人利用者負担軽減補助	社会福祉法人が利用者負担減免を行った場合に補助する。	補助金	0円	申請件数 0件 (対象者数 6人)
②介護予防安心住まい改修助成	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に住宅改修費用の一部を助成。	扶助費	0円	申請件数 0件
③介護保険事業特別会計への繰出	介護保険事業特別会計の町負担分の繰出金	繰出金	263,486,000円	

6. 老人医療事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①老人医療助成	65歳以上70歳未満の所得税非課税世帯高齢者等の医療費の一部を助成した。	扶助費	753,089円	受給者数 25人 (令和6年3月31日現在)

7. 後期高齢者医療制度関連事業

①後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療被保険者の療養給付費に係る市町村負担金を支出した。	負担金	197,301,643円	
②後期高齢者医療人間ドック補助金	後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを受診する場合の受診費用の一部を補助した。	補助金	908,100円	助成者数 56人
③後期高齢者歯科健康診査補助金	75歳になった後期高齢者医療制度被保険者が歯科健康診査を受診する場合の受診費用の全額を補助した。	補助金	111,720円	助成者数 21人
④後期高齢者医療保険事業特別会計への繰出	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	繰出金	69,855,975円	事務費繰出金 24,234,000円 保険基盤安定繰出金 45,621,975円

1. 老人福祉センターの実施事業

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
教養講座	パステルアート教室	作業で得られるセラピー効果を体感できるパステルアート教室を開催	5月31日・9月27日	町内在住 60歳以上
	サロンコンサート	グランドピアノを活用し、ヴァイオリンやフルートを合わせたコンサートの開催	7月7日・3月22日	
	写真撮影スキルアップ講座	より美しく写真撮影ができるノウハウを専門の講師から学ぶことを目的に開催	8月29日	
	交通安全教室	向日町署交通課による高齢者の交通事故の現状と交通安全の啓発のため開催	9月29日	
	レジンアクセサリー講座	細かい作業に集中して完成させる達成感と教養の向上を目的に開催	10月25日	
	ボイストレーニング講座	音楽療法士による、笑いを交えながらの体験型音楽療法講座を開催	12月8日	
	新春かるた大会	数は競わず誰でも気軽に参加できる小倉百人一首の大会を開催	1月30日	
	カラオケ大会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を図る大会を開催	2月16日	
	カラオケを楽しむ会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を図る会を毎月開催	毎月1回	
	シルバー大学	大山崎の歴史・医療・防災等身近な学びを通した生きがいづくりを目的に開校	1月～3月	
	和装を楽しむ会	着物を通して楽しい時間の共有と人間関係を広げるため開催	2月28日	
健康講座	歩こう会(春・秋)	大阪中之島公園(バラ園)・京都宝ヶ池公園散策	4月27日・11月21日	町内在住 60歳以上
	夏の盆踊り大会	おおやまざき音頭の継承と体力向上を目的に開催	7月26日	
	ビリヤード大会	ビリヤードサークルの協力により、新規利用者の獲得を目的に、ビリヤード大会を開催	2月6日	
その他の事業	長寿苑文化祭	サークル活動の成果を発表	11月4日・5日	
	年末大掃除	経験者が教え技術を継承しながら、利用者が中心となり和室の障子を張替	12月21日	
	スマートフォン体験型講習会	基本操作から応用・相談まで自由に組み合わせて受講する講座を実施	10月～11月	
	利用証ICカード化	新規利用者の獲得と利便性の向上を目的としてICカードを発行	4月～3月	

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費

福 祉 課

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金を給付する。

給付金の種類	対象世帯	給付額	給付時期	受給世帯数	支出額(扶助費)	備考
令和5年度大山崎町低所得世帯支援給付金	令和5年度住民税非課税世帯	1世帯あたり 3万円	令和5年7月～10月 (特例転入分は令和6年3月)	1,391世帯	41,730,000円	

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

福 祉 課

物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、低所得世帯に対し、給付金を給付する。

給付金の種類	対象世帯	給付額	給付時期	受給世帯数	支出額(扶助費)	備考
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	1世帯あたり 10万円	令和6年度			給付費の全部を令和6年度へ繰越
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(低所得世帯の子ども加算)	令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童がいる世帯	対象児童1人あたり 5万円	令和6年度			給付費の全部を令和6年度へ繰越
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(住民税非課税世帯)	令和5年度住民税非課税世帯	1世帯あたり 7万円	令和6年2月～3月 (令和6年度に一部給付)	1,363世帯	95,410,000円	給付費の一部を令和6年度へ繰越

児童福祉総務費 福祉課

1. 認可外保育所助成事業

(1) 認可外保育所等入所乳幼児助成金

保育所の入所要件を満たしながら、保育所へ入所できない生後57日以上満3歳未満の乳幼児を対象に、その乳幼児の保育を認可外保育所等に委託する保護者に対して、助成金を支給する。

受給者数	12人	支給総額	848,000円
------	-----	------	----------

2. 児童手当支給事業

(1) 児童手当

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校卒業までの子どもを養育する保護者に対して手当を支給する。

6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分をそれぞれ支給する定時払いと、転出などによる受給資格消滅者に対して消滅月までの手当を支給する随時払いがある。

(受給者数は令和6年2月末現在)

区 分		受給者数 (兄弟姉妹の重複あり)	手 当 月 額	児 童 手 当 の 額 の 基 礎 と な る 延 べ 児 童 数			支 給 額
				第 1 子	第 2 子	第 3 子 以 降	
3 歳 未 満	被 用 者	376 人	15,000 円	2,218 人	2,059 人	729 人	75,090,000 円
	非 被 用 者	21 人	15,000 円	148 人	111 人	70 人	4,935,000 円
3 歳 以 上 小学校修了 前	被 用 者	781 人	10,000円 第3子以降は15,000円	7,139 人	4,665 人	1,259 人	136,925,000 円
	非 被 用 者	101 人	10,000円 第3子以降は15,000円	795 人	606 人	315 人	18,735,000 円
中 学 生	被 用 者	273 人	10,000 円	2,049 人	1,483 人	98 人	36,300,000 円
	非 被 用 者	44 人	10,000 円	385 人	167 人	23 人	5,750,000 円
特 例 給 付 (※)	被 用 者	92 人	5,000 円	619 人	486 人	145 人	6,250,000 円
	非 被 用 者	5 人	5,000 円	32 人	46 人	12 人	450,000 円
合 計		1,693 人		13,385 人	9,623 人	2,651 人	284,435,000 円

※保護者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として支給。

3. ひとり親家庭支援事業

(1) 児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、父母の離婚等により児童を養育している父もしくは母のいずれか、または父母に代わって児童を養育している方に、支給される（京都府が支給）。

受給者数	88人	(令和6年3月末現在)
------	-----	-------------

(2) 大山崎町児童育成支援手当

令和5年度住民税非課税世帯（生活保護を受けている世帯を除く）で、以下のア、イのいずれかに該当する方に支給した。

ア. ひとり親家庭 両親またはどちらか一方が欠けている児童を養育している方。児童1人につき月額1,000円。

イ. 障がい児扶養家庭 心身に障がいのある児童を養育している方。児童1人につき月額1,000円。

世帯類型	受給者数	支給額
ひとり親家庭	49人	870,000円
障がい児扶養家庭	0人	0円
計	49人	870,000円

(受給者数は令和6年3月末現在)

(3) 京都府母子家庭奨学金

乳幼児・小学生・中学生・高校生がいる母子世帯に支給される（京都府が支給）。京都府が実施する他の奨学金との併給制限がある。

受 給 者 数	112世帯								
乳 幼 児	24人	小 学 生	53人	中 学 生	35人	高 校 生	56人	専 修 学 校	

4. 児童福祉推進事業

(1) 特別児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、心身に重度または中度の障がいのある児童を家庭で養育している父母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される（京都府が支給）。

ただし、一定の所得限度額を超えたり、児童が施設等に入所している場合は支給されない。

受給者数	46人	(令和6年3月末現在)
------	-----	-------------

(2) 大山崎町要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、虐待を受ける児童等の適切な保護を図るため関係機関により構成される「大山崎町要保護児童対策地域協議会」を平成19年1月に設置。令和5年度には、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議を9回開催した。

(3) 児童福祉施設管理事業

都市公園法に基づく都市公園や児童福祉法に基づく児童遊園に該当しない小規模な遊び場を設置している。

山 寺 簡 易 児 童 公 園	555㎡
-----------------	------

(4) 幼児教育・保育無償化事業

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料等の無償化を実施している。

認可外保育施設や一時預かり事業、幼稚園で実施している預かり保育事業の利用料についても無償化を実施(上限額あり)しており、次のとおり給付を行った。

利 用 施 設 ・ 事 業	受給者数	支 給 額
認 可 外 保 育 施 設 等	3人	1,218,020円
預 かり 保 育 事 業	58人	3,102,725円
計	61人	4,320,745円

(受給者数は令和6年3月末現在)

5. 子育て支援医療費助成事業

(1) 子育て支援医療費助成制度

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、乳幼児及び児童の健康の保持・増進を図るため、医療機関での保険診療を受ける際の医療費自己負担分の一部を助成している。

令和5年9月診療分から対象を高校生まで拡充した。なお、町では対象年齢によって府制度(市町村への助成事業)に上乗せした助成を行っている。

○助成内容

【令和5年8月診療分まで】

区 分	対 象 年 齢	助 成 内 容 (町単独制度と府制度の内容が異なる場合は、府制度をカッコ内に記載)
入 院	0 歳 ～ 中 学 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成
通 院	0 歳 ～ 中 学 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成 (3歳～中学生:月1,500円を超える額を助成)

【令和5年9月診療分以降】

区 分	対 象 年 齢	助 成 内 容 (町単独制度と府制度の内容が異なる場合は、府制度をカッコ内に記載)
入 院	0 歳 ～ 高 校 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成 (高校生:助成無し)
通 院	0 歳 ～ 高 校 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成 (中学生:月1,500円を超える額を助成。高校生:助成無し)

○受給者

0歳～小学生	2,094人
中学生	389人
高校生	425人
計	2,908人

(令和6年3月末現在)

○医療費

府制度	23,066件	48,245,165円
町単独制度	17,263件	34,919,326円
計	40,329件	83,164,491円

(2) 心臓病児手術見舞金

心臓病の早期治療並びにその家庭の経済的負担の軽減と自立助成を図ることを目的として、心臓病児が心臓手術を受けた場合、その保護者等に見舞金を給付した。

支給件数	1件
支給額	150,000円

6. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難となった児童や、緊急一時的に保護する必要がある母子について、児童福祉施設等を利用する事業を実施している。

事業名	対象事由	延べ利用日数
ショートステイ事業 (短期入所生活援助事業)	児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難である場合等	0日
トワイライトステイ事業 (夜間養護等事業)	児童の保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在になることにより家庭で養育することが一時的に困難になる場合	0日
計		0日

(2) 養育支援育児・家事援助事業

子どもの養育環境の改善を図るため、子育てに困難を抱える家庭に対して、町から訪問支援者を自宅に派遣し、育児・家事の援助を行う事業を実施している。

訪問世帯数	2世帯	延べ訪問件数	30件
-------	-----	--------	-----

(3) ファミリー・サポート・センター事業

地域で安心して子育てできる環境をつくるため、子育ての援助を行いたい者(提供会員)と、子育ての援助を受けたい者(依頼会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行っている。

○登録会員数

依 頼 会 員	76人
提 供 会 員	18人
両 方 会 員	4人
計	98人 (令和6年3月末現在)

○活動状況

内 容	件数
保 育 施 設 等 開 始 前 ・ 終 了 後 の 預 かり	1件
保 育 施 設 ま で の 送 迎	1件
そ の 他	18件
計	20件

(4) 地域子育て支援拠点事業

平成21年10月、町立中央公民館内に大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」を設置、オープンした。現在は、大山崎町保健センターで開所している。「ゆめほっぺ」は、小学校入学前の乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流を行う場としての機能はもとより、育児に関する相談や子どもの健康に関する相談なども実施している。また、平成31年4月から新たに開所した大山崎さくらの里保育園内においても、町内で2ヶ所目として同事業が実施されており、事業実施に係る費用の一部について町から補助金を交付している。

○ゆめほっぺ

・平均月別来場組数:340組

・開催行事 通年開催 : マタニティさん・プチママさんソーイング、ベビーマッサージ、おそとでほっぺ、あかちゃん集まれ等
随時開催 : 記念手形作り、前向き子育てプログラム等

○大山崎さくらの里保育園

・平均月別来場組数:28組

・開催行事:園庭開放、親子体操教室、お誕生会等、ミニミニ保育園

・地域子育て支援拠点事業費補助金 5,144,000円

(5) 病児・病後児保育事業

乳幼児及び病気またはケガや病気の回復期で、まだ保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事など家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で保育を行っている。また、保育所などの登園中の急な発熱等に、保護者の依頼により代わりに迎えに行き、保育を行う送迎サービスも実施している。

施設名	委託料	延べ利用人数	送迎サービス利用人数
ひかり保育園大山崎町病児保育室	8,600,651円	24人	0人

7. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(その他世帯分)

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、対象世帯に児童一人当たり5万円の現金給付を行った。

支給方法	支給決定件数	対象児童数	支給額
積極支給	85件	171人	8,550,000円
申請支給	21件	39人	1,950,000円

保 育 所 費 福 祉 課

1. 町内の保育所等について

近年の共働き世帯の増加による保育所ニーズの高まりに加え、町内の宅地開発等による子育て世帯の流入増に伴い、待機児童対策として、平成29年度から小規模保育施設2ヶ所を開設、平成31年(令和元年)度から民間保育所を開設し、計6ヶ所の保育所及び小規模保育施設で保育サービスを提供している。

(1) 定員および月平均入所児童数・年間月延べ入所児童数

	開 所	対象年齢	定 員	月 平 均 入 所 児 童 数	年間月延べ入所児童数		
					0歳児～2歳児	3歳児～5歳児	合 計
町立大山崎町保育所	昭和32年(同57年移転)	6ヶ月～5歳	152人	150人	750人	1,044人	1,794人
町立第2保育所	昭和48年	6ヶ月～5歳	147人	135人	600人	1,015人	1,615人
町立第3保育所	昭和51年	6ヶ月～5歳	147人	128人	692人	840人	1,532人
大山崎さくらの里保育園	平成31年(令和元年)	57日～5歳	170人	214人	1,104人	1,462人	2,566人
京都先端科学大学附属 みどりの丘保育園	平成29年	1歳～2歳	18人	18人	221人	—	221人
ひかり保育園大山崎町	平成29年	6ヶ月～2歳	12人	13人	156人	—	156人
合 計			646人	658人	3,523人	4,361人	7,884人

2. 保育所管理運営事業(町立保育所)

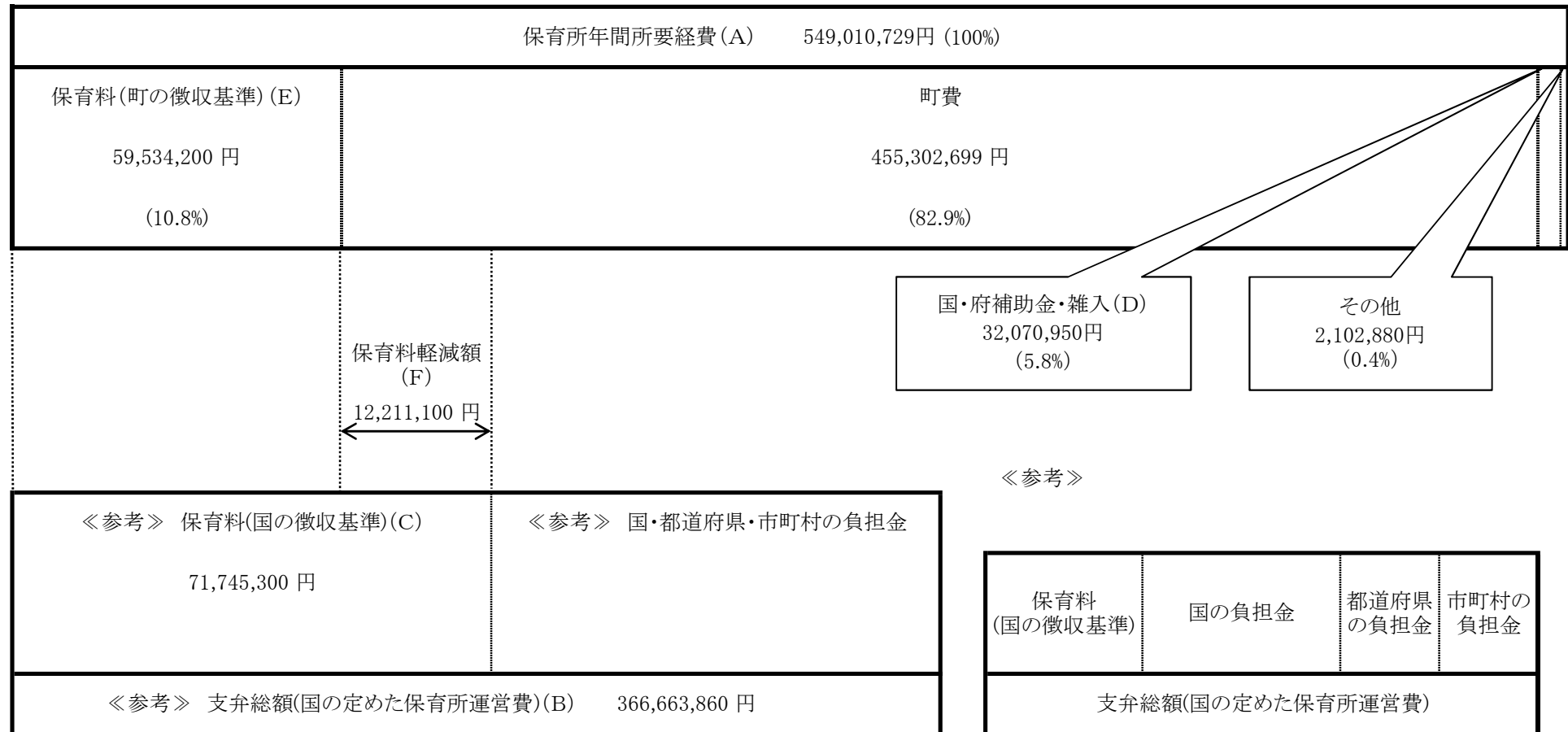
(1) 町立保育所運営経費総計表

区 分		年 度	令 和 5 年 度 決 算 額	参 考	
				令 和 4 年 度 決 算 額	令 和 3 年 度 決 算 額
保育所数・定員・保育料徴収年間月延べ入所児童数			3 カ 所 ・ 446 人 ・ 4,941 人	3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,571 人	3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,318 人
年 間 所 要 経 費 (決 算 額)	A		549,010,729円	529,424,398円	518,758,945円
支 弁 総 額	B		366,663,860円	356,549,030円	336,771,430円
保 育 料 (国 の 徴 収 基 準)	C		71,745,300円	65,987,150円	56,341,810円
国 ・ 府 補 助 金 ・ 雑 入 等	D		32,070,950円	29,912,907円	26,436,679円
保 育 料 (町 の 徴 収 基 準)	E		59,534,200円	53,598,880円	47,862,560円
保育料(国の徴収基準と町の徴収基準との差額) (C - E)	F		12,211,100円	12,388,270円	8,479,250円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 所 要 経 費	$\left[\frac{A}{\text{保育人員}} \right]$		1,329,324円	1,389,565円	1,440,997円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 軽 減 額	$\left[\frac{F}{\text{保育人員}} \right]$		29,567円	32,515円	23,553円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (国 の 基 準)	$\left[\frac{C}{\text{保育人員}} \right]$		173,717円	173,195円	156,505円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (町 の 基 準)	$\left[\frac{E}{\text{保育人員}} \right]$		144,151円	140,679円	132,952円

※令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児の保育料は無償となっている。

(2) 町立保育所運営経費のしくみ

()内は構成比



※支弁総額から保育料(国の徴収基準)を差し引いた額を、国が2分の1(0歳児～2歳児は58.23%)、府と町が4分の1(0歳児～2歳児は20.885%)をそれぞれ負担している。

(3) 一時保育事業

家庭における保育が一時的に困難な時に児童の保育を行っている(大山崎町保育所で実施)。

保護者とともに町内に住所を有し居住し、かつ、保育所の入所要件に該当しない、健康で集団保育が利用可能な満1歳以上(利用日現在の満年齢)から就学前までの児童が対象。

事業名	対象事由	利用日数	延べ利用日数
非定型的保育サービス	保護者の短時間就労、職業訓練、就学などにより、家庭での保育が断続的に困難となるため、一時的に保育が必要となる場合	週3日間を限度	573日
緊急保育サービス	保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急、一時的に保育が必要となる場合	継続25日間を限度	192日
私的理由による保育サービス	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するためなど、私的な理由により一時的に保育を希望される場合	月2日間を限度	130日
計			895日

(4) 地域子育て相談事業

町立保育所では、保育に関する専門性を生かして、子育て相談事業や園庭開放などを実施することにより、地域に密着した子育てのサポート役としての役割を果たしている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していなかった園庭開放や保育所の行事参加などの子育てサポート事業を令和5年度から再開した。

○事業内容

子育て相談事業(電話相談)	令和5年5月から令和6年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで
子育てサポート事業	「園庭開放」令和5年5月から令和6年3月まで、毎週火曜日10時から11時30分まで(7月、8月を除く)。「保育所行事」七夕まつり、節分の行事に参加してもらい、子どもの様子を見てもらいながら、保育士との気軽なミーティングにより、子育てを共に考える。

○町立保育所ごとの実施状況

保 育 所 名	事業内容	年間開催回数	延べ利用者数
大山崎町保育所	子育て相談事業(電話相談)	45回	0人
	子育てサポート事業	38回	6人
第2保育所	子育て相談事業(電話相談)	45回	0人
	子育てサポート事業	38回	16人
第3保育所	子育て相談事業(電話相談)	45回	0人
	子育てサポート事業	38回	5人

3. 民間保育所等運営支援事業

(1) 民間保育所運営支援事業

民間保育所に対して、運営に係る費用を支出した。また、民間保育所で実施している延長保育事業等への補助金を交付した。
なお、民間保育所に入所している児童の保育料は、町が徴収している。

保育施設名	区分	支出額
大山崎さくらの里保育園	保育所運営委託料	213,170,900円
	延長保育事業費補助金	2,640,000円
	一時預かり事業費補助金	4,765,000円
	保育所運営費補助金	33,910,827円
ひかり保育園大山崎町	延長保育事業費補助金	300,000円

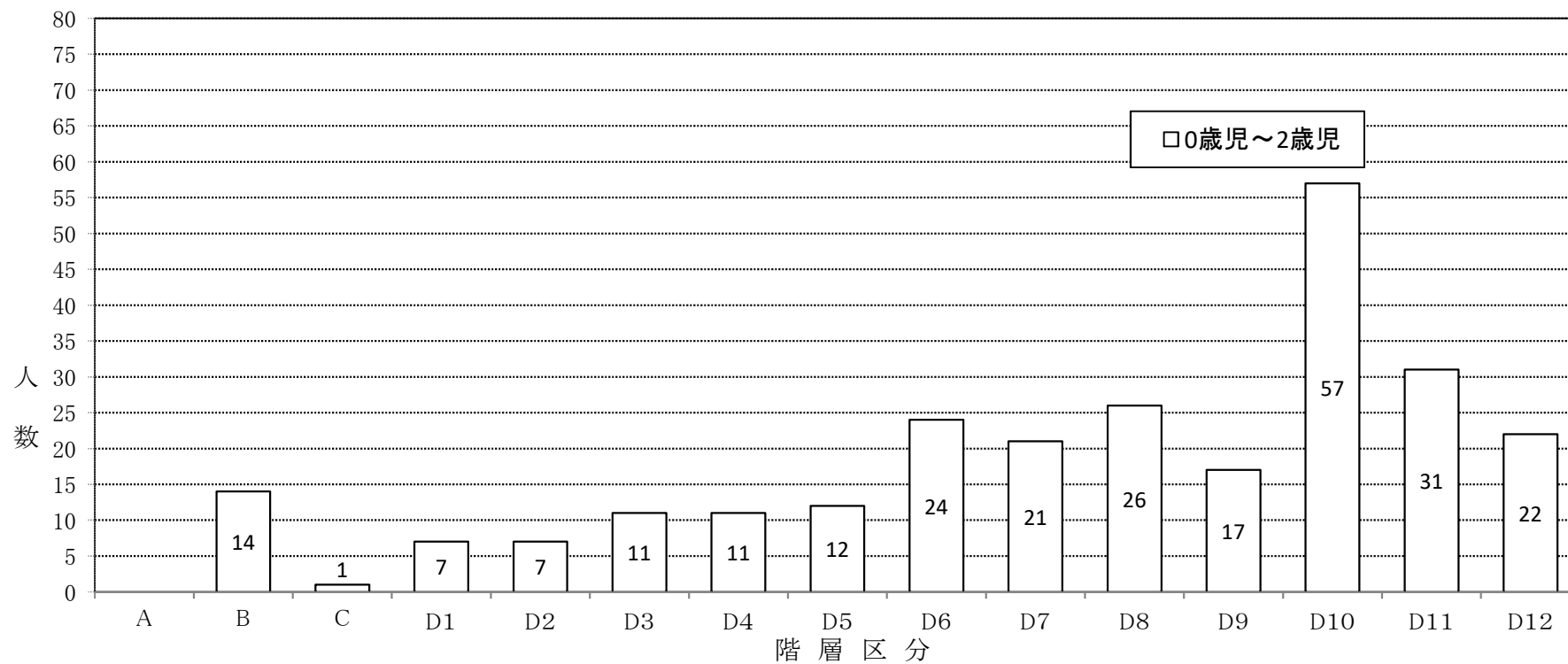
(2) 地域型保育給付費補助事業

小規模保育施設2ヶ所に対して、運営に係る費用を支出した。
なお、小規模保育施設に入所している児童の保育料は、施設が徴収している。

保育施設名	区分	支出額
京都先端科学大学附属 みどりの丘保育園	地域型保育給付費補助金	35,908,950円
ひかり保育園大山崎町	地域型保育給付費補助金	28,361,330円

4. 保育料について

(1) 町内の保育所(小規模保育施設は除く)入所児童(0歳児～2歳児)の保育料階層別人数(町の基準)



(令和6年3月1日現在)

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業**(1) 環境美化対策**

環境美化推進員総会(R5.5.31、出席者数:19人)を開催し、同日研修会(クリーンプラザおとくに施設見学等)も実施した。
クリーン作戦(R5.9.23、参加者数:約400人)を実施した。

(2) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(3) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入費用に対し補助を行った。(補助率2/3または上限60,000円、補助実績15件:合計477,000円)

予	防	費	健 康 課
---	---	---	-------

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名			回数(回)	人数(人)	委託料
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)		684	393	8,089,818円
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)		0	0	
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)(第1期)		0	0	
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)		106	106	
麻しん・風しん(MR)	麻しん・風しん(MR)第1期		182	182	2,247,154円
	麻しん・風しん(MR)第2期		178	178	1,997,160円
日本脳炎 ※1	日本脳炎		832	622	6,352,449円
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。	150	150	
	個別接種		0	0	
小児用肺炎球菌感染症			674	342	7,932,980円
Hib(ヒブ)感染症			667	341	5,963,154円
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)※2		定期接種対象年齢	109	68	5,171,276円
		キャッチアップ接種	89	49	
水痘			333	281	3,534,795円
B型肝炎			488	248	3,393,552円
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。		379	185	4,453,922円
風しんの追加的対策(風しん第5期)※3	抗体検査			10	49,467円
	接種人数			1	10,939円

※1 平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※2 平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年1月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。令和4年4月より積極的勧奨が再開。平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの者にキャッチアップ接種を令和7年3月31日まで実施。

※3 抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低い者に対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置の定期接種として実施したが、令和7年3月31日まで延長。

【B類疾病】

予防接種名	人数(人)	委託料
高齢者インフルエンザ	2,369	9,148,665円
高齢者の肺炎球菌感染症※4	153	919,172円

※4 65歳を定期接種の対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和5年度は平成30年度対象者中の未接種者に個別通知を実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病	6人	B類疾病	13人	473,552円	(扶助費)
------	----	------	-----	----------	-------

3. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数	31件(内訳:妊娠を希望する女性 25人 妊婦の配偶者等 6人)	170,600円	(扶助費)
------	----------------------------------	----------	-------

4. 臨時接種

(1) 新型コロナワクチン接種体制整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、有効で安全な新型コロナワクチンを接種する際に必要な体制を整備する。

(2) 新型コロナワクチン接種事業

令和3年2月17日より、臨時接種として新型コロナワクチン接種が開始される。

本町においても、ワクチンの配送を受けて、65歳以上の高齢者から、令和3年5月より集団接種(役場・保健センター)を開始。

6月より乙訓の医療機関での接種(個別接種)も開始された。国の定める接種順位に則り接種を進めた。

令和3年12月より3回目接種が始まり、同時に国の指示による接種間隔に合わせて、接種を進める。

令和4年2月より小児接種(5～11歳)が承認され、ワクチンの配送を待ち、3月よりワクチン接種を開始する。

令和4年5月より、60歳以上及び18歳以上の基礎疾患を持つ人の4回目接種が開始される。同時に接種対象者の拡大に合わせて、接種を進める。

令和4年9月より、小児第1期追加接種と、12歳以上を対象に令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)5回目接種が始まる。

令和4年10月より、乳幼児接種(6ヵ月～4歳)が承認され、11月より集団接種を開始する。

令和5年3月より、令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)に小児が追加され、同時に臨時接種としての期間が令和6年3月31日まで延長される。

令和5年5月8日、感染症法の位置づけが、5類感染症になる。

令和5年5月から8月まで65歳以上及び18歳以上の基礎疾患を持つ人に春開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)6回目接種が始まる。

令和5年9月20日から令和6年3月31日まで、希望するすべての人に秋開始接種(オミクロンXBB1.5対応ワクチン)7回目接種が始まる。

令和6年3月31日で臨時接種が終了となる。

令和5年度接種者数

(令和6年3月31日現在)

	12歳以上(人)	5歳から11歳 (人)	6ヵ月から4歳 (人)
1回目	3	0	2
2回目	4	0	3
3回目	17	9	3
4回目	80	17	12
5回目	936	6	－
6回目	3,184	－	－
7回目	2,299	－	－

集団接種実施回数

半日	2回
1日	5回
計	7回

主な執行経費	執行額	主な内容
報償費	2,086,500円	接種会場の医師などにかかる人件費
委託料など	32,799,891円	集団接種会場、コールセンター、個別接種、ワクチン配送などにかかる経費

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、本町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、本町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。また、光化学スモッグ注意報発令時には、注意喚起を行っている。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。また、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	1	4	2	3	4	2	1	0	3	0	20	2.0
	② 水 質 汚 濁	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0.3
	③ 騒 音	3	1	2	0	4	9	5	4	8	2	38	3.8
	④ 振 動	0	0	0	1	4	2	0	1	3	0	11	1.1
	⑤ 悪 臭	1	2	2	2	4	1	2	1	2	1	18	1.8
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	1	0	1	0	4	1	8	6	0	21	2.1
計		7	6	8	6	8	17	18	9	14	3	111	11.1

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	18
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	549
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	25
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	1,121

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	18
イ 振動規制法に基づく特定施設数	438
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	18
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	438

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線		
令和5年12月26日(火)～12月27日(水)	1地点	24時間
イ 名神高速道路		
令和5年12月20日(水)～12月21日(木)	1地点	24時間
令和6年1月11日(木)～1月12日(金)	1地点	24時間
令和6年1月24日(水)～1月25日(木)	1地点	24時間
令和6年1月30日(火)～1月31日(水)	1地点	24時間
ウ 環境騒音		
令和5年11月21日(火)～12月6日(水)	9地点	

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査		
令和5年7月11日(火)～7月13日(木)	70地点	48時間

5. 環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置費用に対し補助を行った。(上限135,000円、補助実績10件:1,302,000円)

(2) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画に基づき、町ホームページにて「住民参加で脱炭素」に係る具体的な取り組み例を掲載。

広報誌にて町の家庭用太陽光補助金の情報や、京都府等が行っている太陽光補助金等に関する情報を掲載。

健康課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査	委託料	長寿健康診査	12,582,771円	健康増進法に基づく健康診査	95,113円
7月1日～12月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。			長寿健康診査 受診者	1,173人	
			健康増進法に基づく健康診査 受診者	9人	

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、集団方式及びさんさん健康診査(30歳代)の実施を中止)

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき実施

	判定者(人)	実施者(人)	実施率(%)
積極的支援	19	13	68.4
動機付け支援	52	24	46.2

(3) 対策型がん検診 対象年齢の基準日は、当該年度の4月1日時点

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内40～69歳	内40～69歳	内40～69歳					
大腸	集団・個別	40歳以上	9,734	1,030	10.6	83	69	3	4,266,479	
			6,053	282	4.7					
肺	集団	40歳以上	9,734	324	3.3	17	17	0	999,600	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制とした
			6,053	132	2.2					
乳	集団・ 管外(個別)	40歳以上 ※女性のみ	5,180	305	11.1	22	21	1	2,062,570	令和5年度は西暦偶数年生まれ対象
			3,055	223	13.6					
		(再掲) 無料クーポン券検診事業	40歳		30	23.6	0	0		

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内20～69歳	内20～69歳	内20～69歳					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上 ※女性のみ	6,955	385	10.3	11	*3	*0	2,773,915	令和5年度は西暦偶数年生まれ対象 *令和4年度 対象者 69人
			4,830	349	13.1					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 20歳			4	5.8	1	*0			

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内50～69歳	内50～69歳	内50～69歳					
胃 バリウム	集団	50歳以上	3,708	61	1.6	1	0	0	1,228,520	令和5年度より50歳以上隔年実施に 変更 令和5年度は西暦偶数年生まれ対象
			1,867	29	1.6					
胃 内視鏡	個別	50歳以上	3,708	46	1.2	0	0	0	259,880	
			1,867	25	1.3					

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上 ※男性のみ	2812	493	17.5	61	48	3	919,192	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団は中止した

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	4,460	235	5.3	4	2	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	224	43	19.2	0	0	0	140,717	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施
胃がんリスク	個別	40～49歳	2,318	83	3.6	A判定 71 B判定 10 C判定 2 その他 0			351,276	令和5年度より対象者を40歳代に変更

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座) 回数 16回 参加延べ人数 195人

(7) 生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等)

74歳以下 対象者 9名 対応 8名 75歳以上 対象者 7名 対応 6名

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 178冊（多胎 5人）

(2) 妊婦健康診査 委託料 14,722,150円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	件数	196	194	187	187	179	173	158	153	142	136	126	105	80	52

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	174	172	161	131	174	138	174	175	159	169	173	175	167	140

多胎妊婦健康診査 対象者 5人 利用者 5人 委託料 116,220円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤
	件数	5	4	4	3	0

超音波	回数	①	②	③
	件数	5	4	3

(3) 産婦健康診査 委託料 1,205,000円

回数	①	②
件数	151	103

(4) 新生児聴覚検査 161人 委託料 373,380円

母子保健対策事業 妊産婦健診・新生児聴覚検査委託医療機関以外の医療機関で健診を受けた方への対策

申請者 18人 扶助費 529,472円

(5) 産後ケア事業

	委託施設利用			委託外施設利用		
	利用人数(人)	利用日数(日)	委託料	利用人数(人)	利用日数(日)	扶助費
ショートステイ	3	9	184,002円	4	15	347,749円
デイサービス	0	0	0円	2	6	45,252円

(6) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数(人)
マタニティ教室	9	96
離乳教室	12	94
あそびの広場 (場所開放型)	中止	中止
すくすく広場	6	147

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月以降中止を継続

(7) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数(人)	内個別対応 人数(人)
転入児相談	4	31	7
2歳児相談	4	32	11
電話相談	随時	200	随時

(8) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	健診結果		受診率(%)
				要指導(人)	要治療及び要精密検査(人)	
乳 児 前 期 健 診	12	172	167	19	1	97.1
乳 児 後 期 健 診	12	187	187	32	2	100
1歳6か月健診(内科)	12	196	191	76	1	97.4
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数・・・1 り患率 0.5%	う歯総本数 1本	
3 歳 児 健 診 (内 科)	12	191	191	48	23	100
3 歳 児 健 診 (歯 科)				う歯保有児数・・・13 り患率 6.8%	う歯総本数 66本	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため時間を指定し実施。

栄養指導は、受診者全員を対象として実施。

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(9) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	34	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	58	87	発達相談員による発達の相談

(10) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察			巡回支援		
対象者(人)	実施者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)
171	156	4	8	72	4	8	72

(11) 訪問指導

対象者	妊婦(人)	産婦(人)	新生児(未 熟児を除く) (人)	未熟児(人)	乳児(人)	幼児(人)
延べ人数	8	175	1	20	173	9

(12) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内先進医療実施 (件)	不育治療(件)	扶助費(給付総額)
37(12)	2	1,726,162円

(13) 未熟児養育医療費

給付実人員(人)	給付のべ件数(件)	給付のべ日数(日)	扶助費(給付総額)
8	23	503	1,946,417円

(14) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に、平成30年度に整備のうえ平成31年4月から事業を開始。

保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 202件

(15) 大山崎町出産・子育て応援ギフト事業

令和5年2月より、妊娠時から出産時を経て、低年齢期までの子育てを行う妊産婦及び子育て家庭に対し、社会全体で子育てを応援するという理念のもと、出産・子育てにかかる伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援として実施する給付事業を行った。

令和4年4月1日以降に妊娠届を出した者、出生した児童から対象として給付を行った。

出産応援ギフトは、妊娠届を出した妊婦に対して、妊娠1回につき現金5万円、子育て応援ギフトは、出生した児童を養育する者に対して、児童1人につき現金5万円をそれぞれ、保健師と面談後に支給。

出産応援ギフト 235人 11,750,000円

子育て応援ギフト 202人 10,100,000円

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

参加人員 33人（内訳 成人23人 子ども10人）

(2) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談	12回	延べ相談件数	548件	からだところの健康・栄養相談
集団栄養指導	17回	延べ指導者数	195件	マタニティ教室・離乳教室・あすなろ会・健康講座
個別栄養指導	82回	延べ指導者数	341件	乳幼児健診・すくすく広場・特定保健指導・栄養指導

(3) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数(人)	年齢別受診者数(人)					保健指導(人)	栄養指導(人)
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
208	11	19	36	142	208	41	32

(4) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。

全血献血	日数(日)	受付者数(人)	採血者数(人)	採血率	1日平均採血者数(人)
200ml	10	11	10	90.9	1
400ml		372	340	91.4	34

(5) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	3	0

(6) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保(令和3年8月末から新型コロナウイルス感染症の発熱外来を開設 令和4年6月、京都済生会病院の移転に合わせ移転)	施設使用料	475,000円
		運営費負担金	0円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	249,100円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている(令和4年6月移転)		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	690,352円

清 掃 総 務 費

経 済 環 境 課

1. じん芥処理事業

令和5年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約160.5kgのごみが排出されている。(令和5年10月1日の住基人口:16,590人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者 2業者(収集車計3台)

イ 年間総収集量 2,256 トン

(2) 分別収集

ア 直営収集 収集車 3台

イ 委託収集 収集車 1台

ウ 年間総収集量 再資源化ごみ 359 トン 粗大ごみ 48 トン

エ その他委託 容器設置及び分別指導員配置委託 ステーション数 83か所(0増0減)

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,060件)

(4) 令和5年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可 燃 ご み	185.240	208.080	198.280	185.850	190.550	173.660	195.730	180.420	196.270	197.450	169.830	174.980	2,256.340
粗 大 ご み	2.010	3.640	6.760	4.830	2.650	3.050	3.870	3.430	5.010	3.970	3.380	5.090	47.690
資 源 ご み	30.931	30.495	29.777	30.280	26.924	32.894	28.800	28.240	32.547	32.800	26.387	28.450	358.525
計	218.181	242.215	234.817	220.960	220.124	209.604	228.400	212.090	233.827	234.220	199.597	208.520	2,662.555

(単位:トン)

(単位:トン)

(1) し尿汲み取り

ア 委託業者 1業者

イ 年間汲み取り件数 [一般家庭]延べ戸数 107戸 (延べ人員 200人)

[事業所]計量制延べ件数 189件

ウ 年間総汲み取り量 87.06 kℓ

エ 令和5年度し尿汲み取り月別収集量

(単位:kl)

(単位:kl)

(2) 浄化槽

ア 令和6年3月31日現在設置基数 19基

イ 令和5年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0件

ウ 令和5年度浄化槽汚泥収集量 98.08kg

(単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	1.07	19.99	1.24	1.43	20.10	1.36	18.48	3.94	3.90	21.18	2.34	3.05	98.08

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:149,407,000円)

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策等

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間 令和5年4月25日(火)～26日(水)(集合注射実施日)

イ 登録頭数 599頭

ウ 予防注射 (年間) 505頭

エ 飼い主のいないネコの去勢、不妊手術費助成(令和4年12月から実施) 2件、3頭、15,000円

5. あき地除草対策

あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。

勞 働 費

・労働費

費	諸	働	勞
---	---	---	---

經濟環境課

1. 勤労者福祉

勤労者の福祉の向上等を目的に設置されている(一財)乙訓勤労者福祉サービスセンターの運営費を負担した。

管理運営負担金 1,757,626円

2. 大山崎町勤勞者住宅融資制度

この制度は、大山崎町に居住している勤労者の住生活の向上を図るため、大山崎町が近畿労働金庫と協力し、住宅資金を低利かつ長期にわたり融資するものである。

年度末貸付残高	0件	0円
労働金庫預託金		0円

農 林 水 産 業 費

- ・農業費
- ・林業費

農 業 委 員 会 費

経 済 環 境 課

1. 農業委員会の構成

任期:令和2年7月20日～令和5年7月19日
令和5年7月改選

会長 平井 章司

会長代理 垣内 兵次

他委員 6名 計 8名

任期:令和5年7月20日～令和8年7月19日

会長 垣内 兵次

会長代理 吉田 正幸

他委員 5名 計 7名

2. 農業委員会の事業実績

(1) 農業委員会総会の開催

9回(6月、10月、3月は中止)

(2) 農地の権利移動、農地の転用等に関する審議

(3) 京都府国有農地等管理处分事業事務

国有農地等管理 1件56㎡

(4) 農地等の利用の最適化業務

利用状況調査及び農地パトロールの実施 令和5年8月7日(月) 委員4名 事務局2名 計6名

(5) 乙訓農業委員会協議会合同研修会

令和6年2月5日(月)に向日市役所で開催

(6) 乙訓農業大会

乙訓農林業功労者表彰等実施 令和6年1月31日(水)に永守重信市民会館(向日市)で開催

○ 農地の権利移動・転用実績(令和5年4月～令和6年3月)

区分 (農地法)	内 容	田		畑		合計	
		筆数(筆)	面積(㎡)	筆数(筆)	面積(㎡)	筆数(筆)	面積(㎡)
第3条	権 利 移 動	1	1,590	0	0	1	1,590
第4条	住 宅	0	0	1	1,034	1	1,034
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	2	1,484	0	0	2	1,484
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	2	1,484	1	1,034	3	2,518
第5条	住 宅	0	0	0	0	0	0
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	2	1,423	3	3,408	5	4,831
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	2	1,423	3	3,408	5	4,831
第 4 条 ・ 5 条 合 計		4	2,907	4	4,442	8	7,349
第18条	小 作 権 の 解 約	2	1,982	0	0	2	1,982
そ の 他 諸 証 明		11 件					

※面積については小数点以下は四捨五入

農 業 総 務 費
農 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 農政対策経費

(1) 乙訓都市農業振興協議会への負担金

乙訓地域の農業振興等を目的に設置されている乙訓都市農業振興協議会の運営費を負担した。

負担金 97,000円

(2) その他団体への負担金

京のふるさと産品協会及び洛西湛水防除協議会の運営費を負担した。

2団体への負担金合計 31,232円

2. 農業振興推進事業

(1) 農林産物品評会

町内の農業振興と地産地消を推進するため「農林産物品評会」を開催した。

令和5年11月24日（金） 農林産物品評会・出荷作物展示会

(2) 補助金

①水稲病虫害防除事業補助金

稲作の病虫害防除を行い、産米の品質向上と生産の増大を図るため、京都中央農協大山崎支店へ水稲病虫害防除事業補助金を交付した。

補助金額 78,998円

②特産物育成対策事業補助金

花き生産組合、筍出荷組合及び京山科ナス出荷組合が実施した特産物の育成に関する事業に要する経費に対し、特産物育成対策事業補助金を交付した。

花き生産組合 1団体 筍出荷組合 3団体 京山科ナス出荷組合 1団体 補助金額合計 96,000円

③環境条件整備事業補助金

農家組合が実施した農業生産を維持するために必要な環境整備に要する経費に対し、環境条件整備事業補助金を3団体に交付した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 320,000円

④水利組合運営費補助金

農業用水を確保し、農業経営の改善を図るため、円明寺・下植野水利組合へ水利組合運営費(農業振興事業費)補助金を交付した。

補助団体数 1団体 補助金額合計 66,088円

⑤小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金

有害鳥獣が農林地に侵入することを防止するために設置する防護柵に要する経費に対し、小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金を交付している。

令和5年度は申請なし

3. 水田農業構造改革推進事業

経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築等を目的に設置している大山崎町農業再生協議会へ補助金を交付した。

補助金額 38,000円

1. 土地改良事業推進経費

土地改良事業の適切かつ効率的な運営等を目的に設置されている京都府土地改良事業団体連合会の運営費を負担した。

負担金 10,900円

1. 有害鳥獣捕獲対策事業

農林業の被害を防除するため、鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、有害鳥獣の捕獲を実施した。

(1) 大山崎町有害鳥獣対策協議会

(有害鳥獣対策協議会の構成)	農家組合長 4名 京都林務事務所林務課 1名 経済環境課 1名	乙訓猟友会 2名 京都中央農業協同組合 1名
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 1頭 シカ捕獲 1頭	捕獲檻によるイノシシ捕獲 3頭
(鳥獣保護許可証の発行)	配電施設に対するカラス捕獲 104件 畑に対するイノシシ・ニホンジカ捕獲 50件	生活環境被害に対するアライグマ捕獲 1件

(2) 京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会

(京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会の構成)	狩猟者関係団体(京都府猟友会乙訓支部猟友会他6団体) 農林関係団体(京都市森林組合他4団体)	行政関係団体(京都市・大山崎町他3団体) 以上17団体
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 1頭	銃器によるニホンジカ捕獲 0頭

2. 天王山周辺森林整備事業・水資源保全事業

森林所有者・地域住民・事業者・ボランティア・行政などが力を合わせ、天王山が多様な機能を有する森林となるため、0.26haの森林を整備した。

カシノナガキイムシ駆除は、本年度発生被害が極小のため未実施とした。なお、単費病虫害駆除についても、被害が少量のため未実施とした。

(1) 天王山周辺森林整備事業

事業名	事業内容	委託料(円)
天王山周辺森林整備事業(竹林整備分)	倒竹処理	111,110
天王山周辺森林整備事業(薪割事業分)	薪割事業	107,800
天王山周辺森林整備事業(小字天王山地内)	立枯木伐採3本	177,100
森林ボランティア養成講座業務	森林ボランティア養成講座	390,280
作業道改修整備事業	作業道路路面改修	511,500

事業名	事業内容	委託料(円)
天王山周辺森林整備事業(小字天王山地内)	設計書作成業務	407,000
天王山周辺森林整備事業(拝ノ口再生竹整備事業)	設計書作成業務	616,000
天王山周辺森林整備事業(拝ノ口放置竹林整備事業)	設計書作成業務	451,000
天王山周辺森林整備事業(小字拝ノ口地内再生竹整備事業)	森林整備0.1ha	399,300
天王山周辺森林整備事業(小字拝ノ口地内放置竹林整備事業)	森林整備0.09ha	294,800

[町内小学校環境学習]

環境学習授業として、各小学校5年生を対象に、天王山の放置竹林等の学習とどんぐりの苗木の植え付けを行った。

報償費:40,520円

[天王山マツ山再生プロジェクト]

アカマツ林の再生を図るため、アカマツ林再生のメカニズムの学習やアカマツ林再生のための地掻き作業等ボランティア活動を実施した。

報償費:1,180円

令和6年3月13日(水)開催 参加者 4名

(2) 天王山をまもる会への補助金

天王山の自然環境を守り、自然に恵まれた明るいまちをつくることを目的に設置した天王山をまもる会への補助金を交付している。

補助金:40,000円

(3) 水資源保全事業

事業名	事業内容	委託料(円)
小字椿原森林整備事業	設計書作成業務	297,000
小字椿原森林整備事業	竹林整備0.07ha	535,700

商 工 費

・商工費

商 工 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 商工業振興事業

(1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 5,940,000円

(2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 278,000円

(3) プレミアム付商品券発行事業

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業(大山崎町元気復活応援プレミアム付「ララン商品券」)に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 2,101,000円

(4) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」又は「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」とともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	3 件	0 件	3 件
交付決定金額	134,375 円	—	134,375 円

(5) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項4号(セーフティネット保証4号)に基づく認定書の発行件数 件数:9件

中小企業信用保険法第2条第5項5号(セーフティネット保証5号)に基づく認定書の発行件数 件数:5件

中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)に基づく認定書の発行件数 件数:0件

観	光	費
---	---	---

企 画 財 政 課**1. 観光関連施設維持事業**

- (1) 観光関連施設等維持管理委託 1,930,500円

観光施設(天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設)の維持管理、清掃等整備を行った。

- (2) 天王山ハイキングコース樹木伐採委託 1,527,900円

天王山ハイキングコースの通行に支障をきたす恐れのある倒木等の伐採を行った。

- (3) 天王山ハイキングコース登山道整備工事設計委託 499,400円

令和3年に策定した「天王山ハイキングコース整備基本構想」に基づき天王山を地元住民をはじめ、多くのハイカーに楽しんでもらい、より魅力あるものにするため、安全で安心なハイキングコースにするために整備工事の設計を委託した。

- (4) 天王山ハイキングコース登山道整備工事委託 2,499,200円

旗立松展望台から十七烈士の墓へ向かうハイキングコースの岩などの洗堀が著しい部分について、洗堀防止対策や登山道の安全性向上整備を行った。

2. 観光推進事業

- (1) 広域連携による観光推進事業

京都府観光連盟や乙訓地域をはじめとした近隣の自治体、商工会等の関係機関とともに、プラットフォーム(協議会等)を形成。その構成団体として負担金を支出するとともに、広域連携による観光振興に取り組んだ。令和5年度はツーリズムEXPOジャパン2023大阪での出展、商談会での「京都西山・竹の里乙訓」の周知や、誘客事業として「青もみじとあじさいの御朱印めぐり」や「西山フォトコンテスト」を実施した。また、町内の飲食店などと提携し、「謎解きゲーム」などに取り組んだほか、チラシの作成、パンフレットの増刷、観光ボランティアガイドの交流研修を行った。

1. 消費生活行政推進事業

(1) 消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置した。

相談件数(電話相談も含む) 19件

(2) 消費者安全確保地域協議会

振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため通話録音装置の無償貸与を実施した。

貸与件数 6件

見守り人材を対象とした研修会を実施した。

令和6年2月14日(水)開催 参加者16名

土 木 費

- ・土木管理費
- ・道路橋りょう費
- ・都市計画費

土 木 総 務 費	建 設 課
-----------	-------

1. 各種申請状況

(1) 道路占用掘削に関する申請状況

道路法第32条に基づき、道路工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する場合においては、道路管理者の許可を得なければならない。

令和5年度における新規申請件数は、次のとおりである。

年度	水道	下水道	その他、町	関西電力	大阪ガス	NTT等通信関係	一般
令和5年度	24	11	0	9	26	6	10

(2) 道路に関する工事の申請状況

道路法第24条に基づき、道路管理者以外の者が、道路に関する工事又は、道路の維持を行う場合には、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を得なければならない。

令和5年度における申請件数は、22件であった。

(3) 法定外公共物に関する申請状況

町有法定外公共物に工作物、物件又は施設を設け、継続して法定外公共物を使用しようとする場合は、町の許可を得なければならない。

令和5年度における新規申請件数は、8件であった。

(4) 町道及び法定外公共物に関する境界確定申請状況

土地所有者又は道路管理者が民有地と公共用地との境界を明らかにしようとする場合、境界確定願いを町に申請しなければならない。

令和5年度における境界確定申請件数は、9件であった。

2. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
令和5年度道路台帳更新業務委託	随意契約	大山崎町地内	2,208,800	令和5年9月12日 ～令和6年3月15日	台帳調書更新 一式 台帳製本 一式
令和5年度土木工事設計 積算システム保守業務委託	随意契約	大山崎町地内	1,100,000	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	土木工事設計積算システム保守 一式
令和5年度地籍調査業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	字大山崎地内	20,460,000	令和5年6月16日 ～令和6年3月31日	大山崎②-4地区 0.07km ² 大山崎③地区 0.09km ² 大山崎④地区 0.08km ²
地籍調査計画見直し及び認証書類等 作成業務委託	随意契約	字大山崎地内	1,320,000	令和5年9月13日 ～令和6年3月31日	事業計画の見直し 一式 認証書類作成 一式 公図・登記情報異動調査 一式
令和5年度地籍調査支援システム 保守委託	随意契約	字大山崎地内	330,000	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	地籍調査支援システム保守 一式

雨水施設費

上下水道課

堤内地の水害を防ぐため、雨水幹線に係る事業を以下のとおり実施した。

1. 事業の内容

(1) 雨水幹線の維持管理

①河川・水路の浚渫工事

②除草作業

2. 工事請負費

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
令和5年度大山崎町雨水幹線浚渫工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	5,683,700	令和5年9月29日 ～令和5年11月30日	水路清掃工 L=477m 土砂処分 30m ³

3. 役務費

・手数料

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
緊急修繕第1号 (大山崎第一雨水幹線雑木伐採)	随意契約	字大山崎地内	44,000	令和5年8月8日 ～令和5年9月7日	雑木伐採 一式
緊急修繕第2号 (雨水幹線雑木伐採及び土砂撤去等)	随意契約	字大山崎地内	193,710	令和5年11月9日 ～令和5年11月17日	雑木伐採 一式 土砂清掃 一式 法面除草 一式

道 路 維 持 費	建 設 課
-----------	-------

1. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
令和5年度道路他維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	6,974,000	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	巡回・巡視工(通常)12回 巡回・巡視工(緊急)47回 除草工 12,800㎡
令和5年度街路樹維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	11,609,400	令和5年6月1日 ～令和6年3月31日	樹木剪定 一式、寄植剪定 一式 抜根除草 2,790㎡、灌水 2,090㎡ 防除 一式、枝葉・草刈処分 一式
西法寺里後線ポンプ設備点検 業務委託	随意契約	大山崎町地内	693,000	令和5年4月25日 ～令和6年3月31日	ポンプ設備通常点検 12回 ポンプ設備年次点検 2回
令和5年度大山崎町橋梁長寿命化 修繕計画策定業務委託	随意契約	大山崎町地内	7,737,400	令和5年5月18日 ～令和6年3月31日	橋梁長寿命化修繕計画策定 一式

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
令和5年度町道側溝浚渫工事	随意契約	大山崎町地内	977,900	令和6年2月22日 ～令和6年3月31日	側溝清掃 180m 集水桝清掃 1箇所 管渠清掃 5m
雨水排水施設緊急修繕	随意契約	字円明寺地内	352,000	令和5年11月17日 ～令和5年12月22日	雨水排水施設修繕 1箇所
西高田地区雨水管修繕	随意契約	字大山崎地内	180,400	令和6年2月20日 ～令和6年3月22日	照明柱支柱撤去 1箇所 既設ブロック塀撤去復旧 1.7㎡
西高田地区道路陥没緊急修繕	随意契約	字大山崎地内	99,000	令和5年7月17日 ～令和5年7月20日	舗装工 一式
緊急修繕(雨水マンホール浚渫)	随意契約	字大山崎地内	11,000	令和6年3月4日 ～令和6年3月4日	浚渫工 一式
令和5年度道路施設緊急修繕工事	随意契約	大山崎町地内	1,523,500	令和6年2月20日 ～令和6年3月31日	舗装工 15㎡ 落石防護柵工 一式 L型側溝 一式
舗装修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	12,270,500	令和5年11月17日 ～令和6年3月31日	舗装工 1558㎡ 区画線工 8m
天王山古戦橋保全その3工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	25,646,500 R5当初 22,030,500 繰越明許 3,616,000	令和5年11月17日 ～令和6年3月31日	伸縮継手工 一式 断面補修工 一式 ひび割れ補修工 一式

道 路 新 設 改 良 費

建 設 課

1. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
大山崎町道路側溝整備詳細設計 業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町地内	21,468,700	令和5年8月11日 ～令和6年3月15日	基準点測量 81点 道路詳細設計 2.2km 現地測量 0.035km ² 路側測量 2.8km

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
尻江橋人道橋設置工事	指名競争入札 (工事希望型)	字大山崎地内	63,425,300(繰越明許) 104,085,300の内 R4年支出 40,660,000	令和4年9月17日 ～令和5年4月25日	アルミ橋設置 一式 橋梁附帯工 一式 舗装工 一式
円明寺線第53号改良その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	32,758,000 (繰越明許)	令和5年1月6日 ～令和5年6月30日	側溝工 230m 集水桝工 8箇所 舗装工391m ²
通学路歩行空間カラー明示 その5工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	2,349,600	令和5年11月17日 ～令和6年2月14日	薄層カラー舗装 71m ² 区画線工 一式

交通安全施設費	建設課
---------	-----

1. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
交通安全施設設置工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	1,535,600	令和5年11月25日 ～令和6年3月3日	道路反射鏡設置工 4箇所 区画線工 105m 車線分離標設置 2本

都市計画総務費

建設課 上下水道課

1. 都市計画法による開発状況

都市計画法第29条による「開発行為の許可」の令和5年度処理状況（許可権者は府知事）

区 分	申 請	協 議 中	許 可	完 成	計 画 中 止	備 考
件 数	3	0	3	1	0	

2. 都市計画法による建築許可処理状況

都市計画法第53条による建築許可の令和5年度処理状況

区 分	申 請	許 可	備 考
件 数	0	0	

3. 木造住宅耐震に関する状況

木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修事業に関する令和3年度の状況

区 分	耐震診断	耐震改修（簡易改修）	耐震改修（本格改修）	備 考
件 数	3	4	0	

4. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	金 額（円）	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
円明寺が丘団地再生検討支援業務	随意契約	1,540,000	令和5年7月13日 ～ 令和6年3月31日	アンケート報告会・意見交換会・セミナーの企画及び運営
大山崎町都市計画マスタープラン改定業務委託	指名競争入札 （業務希望型）	2,200,000 6,817,000の内 R6債務負担 4,617,000	令和5年8月11日 ～ 令和7年3月25日	現状の分析及び課題の抽出、アンケート調査、都市づくりの方針の検討、会議等の運営支援

5. 繰出金

繰 出 先	金 額 (円)	備 考
下水道事業会計	243,981,600	下水道事業会計への繰出金(雨水費・汚水費) 210,543,000円 下水道事業会計への出資金 22,366,000円 物価高騰対策に係る支援策 11,072,600円 (下水道使用料減免)
水道事業会計	1,691,585	

6. 負担金・補助及び交付金

補 助 先	金 額 (円)	備 考
水道事業会計	27,600,892	物価高騰対策に係る支援策(水道料金減免)

公 園 費 建 設 課

地域住民の憩いの場として利用されている都市公園、一般公園及び桂川河川敷公園の維持管理については業者委託により実施している。
なお、桂川河川敷公園の運営・管理については、大山崎町教育委員会・生涯学習課で行っている。

1. 委託管理の内容

(1) 桂川河川敷公園

軟式野球場(1面)・いこいの広場(芝生)陸上トラック(1周200m)・テニスコート(4面)等の施設管理及び樹木・芝生等の維持管理。

(2) 都市公園及び一般公園

ブランコ・滑り台、砂場等の遊具施設の維持管理。樹木の剪定・草刈及び消毒等。

(3) 天王山夢ほたる公園

樹木、遊具、広場等の管理、園内清掃、トイレ清掃及び施開錠工

(4) 公園遊具保守点検

大山崎町内の管理公園(桂川河川敷公園を除く)の公園施設の安全点検業務

2. 委託料

業務委託名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
桂川河川敷公園維持管理業務委託	指名競争入札	東島 地内	4,706,900	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	樹木管理、芝管理、野球場整備、テニスコート整備、園内清掃、草刈、災害時等緊急管理
都市公園・一般公園維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町内	4,173,400	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	樹木管理(剪定、薬品防除、枝処分)、除草、園内清掃、修繕(砂場の砂補充、遊具点検修理)、枯木伐採処分
天王山夢ほたる公園等維持管理業務委託	指名競争入札	一丁田 地内	3,623,400	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	樹木管理、遊具、広場管理、園内清掃他
天王山夢ほたる公園トイレ管理業務委託	随意契約	一丁田 地内	804,000	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	トイレの施錠・清掃
小倉口公園トイレ管理業務	随意契約	小倉口 地内	807,000	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	トイレの施錠・清掃
公園遊具保守点検業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町内	720,500	令和5年4月23日 ～ 令和5年8月25日	公園施設の安全点検業務 (桂川河川敷公園を除く)

3. 工事請負費

工 事 名 等	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要
公園遊具撤去工事	随意契約	大山崎町内	211,200	令和5年4月11日 ～ 令和5年5月31日	・構造物撤去工 1式 ・公園施設等撤去、移設工 1式 ・仮設工 1式
桂川河川敷公園野球場整備工事	随意契約	東島 地内	1,190,200	令和5年11月21日 ～ 令和6年1月19日	・グラウンド・コート施設整備工 1式
公園遊具更新工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎 地内	3,205,400	令和5年12月5日 ～ 令和6年3月29日	・遊戯施設整備工 1式 ・構造物撤去工 1式 ・公園施設等撤去、移設工 1式 ・仮設工 1式
公園灯整備その1工事	指名競争入札 (工事希望型)	下植野 地内	2,151,600	令和5年11月25日 ～ 令和6年3月29日	・電気設備工 1式 ・仮設工 1式
公園灯整備その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町内	1,542,200	令和6年2月2日 ～ 令和6年3月22日	・電気設備工 1式 ・構造物撤去工 1式 ・仮設工 1式
西高田公園フェンス等更新工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎 地内	2,742,300	令和5年12月8日 ～ 令和6年3月6日	・雨水排水設備工 1式 ・管理施設整備工 1式 ・構造物撤去工 1式 ・公園施設等撤去、移設工 1式

消 防 費

・消防費

常 備 消 防 費

総 務 課

(1) 乙訓消防組合

乙訓消防組合に対し、分担金を負担した。 330,396,000 円

非 常 備 消 防 費

総 務 課

(1) 消防団は郷土愛護の精神に基づき、あらゆる災害に対処するため、団長以下一致団結し、防火防災活動を行った。

事 業 名	実施年月日	参加者数	場 所
初級団員教養訓練	R5.5.21	36 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
大山崎町水防訓練	R5.6.4	25 人	大山崎町大山崎五畝割地内
普通救命講習	R5.7.2(1回目) R5.8.6(2回目)	延べ25 人	大山崎消防署訓練体育室
団本部計画訓練	R5.8.26	28 人	京都府交通安全協会自動車練習場
幹部教養訓練	R5.10.29	31 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
活性化事業	R5.10.29	22 人	キョーイチアミューズメントパーク吉祥院
秋の火災予防運動に伴う広報パトロール	R5.11.9～15 7日間	延べ35 人	大山崎町管内
大山崎町総合防災訓練	R5.11.19	26 人	大山崎小学校グラウンド
年末特別警戒	R5.12.25～31 7日間	延べ147 人	大山崎町管内(各分団詰所)
大山崎町消防出初式	R6.1.7	40 人	大山崎町体育館
文化財防火運動に伴う署団合同消防訓練	R6.1.28	24 人	アサヒグループ大山崎山荘美術館
京都府消防大会	R6.2.11	22 人	国立京都国際会館
春の火災予防運動に伴う広報パトロール	R6.3.1～7 7日間	延べ33 人	大山崎町管内
乙訓二市一町総合消防訓練	R6.3.3	12 人	ニデックパークC棟

(2) 消防団は火災予防にも積極的に取り組むとともに、府立消防学校に団員を派遣し、各種の教育を実施した。

また、研修のため管外へも団員を派遣し、情報収集や見聞を広め、団員の資質向上に努めた。

○京都府立消防学校派遣研修

消防団員幹部教育初級幹部科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
---------------	----	----	------------------

消防団員専科教育警防科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
-------------	----	----	------------------

消防団員幹部教育指揮幹部科分団指揮課程	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
---------------------	----	----	------------------

○京都府消防協会乙訓支部管外研修	2日	3人	香川県
------------------	----	----	-----

(3) その他

消防団は、毎月自主訓練を行っているほか、消防車両を常時出動可能な状態にしておくため機関点検を行う等、万一の災害に備えている。

消 防 施 設 費

総 務 課

(1) 水道事業会計負担金

3,624,000 円

消火栓等維持費

公設水利の維持管理費用

消火栓 245箇所

防火水そう 57箇所

}

302箇所×1,000円×12ヶ月

水 防 費

総 務 課

(1) 水防出動に備え、水防活動に必要な資器材を購入した。

水防活動用資器材(土のう袋、剪定はさみ、災害対応用砂他)

133,936 円

(2) 桂川・小畑川水防事務組合

京都市・長岡京市・大山崎町で構成する水防事務組合の負担金

318,000 円

水防事務組合水防訓練 訓練日:R5.5.14 場所:淀川右岸淀大橋下流河川敷

〈資料1〉 火災概要(過去3年間)

区分 \ 年別		令和3年	令和4年	令和5年	昨年との比較増(減▲)
火災件数	計	4	5	8	3
	建物	2	2	4	2
	車両	1	2	3	1
	林野	0	0	0	0
	その他	1	1	1	0
建物焼損床面積(㎡)		329	0	88	88
建物焼損表面積(㎡)		6	0	13	13
林野焼損面積(a)		0	0	0	0
焼損棟数	全焼	1	0	1	1
	半焼	0	0	0	0
	部分焼	1	0	1	1
	ぼや	1	2	2	0
り災人員		4	5	5	0
り災世帯	全損	1	0	1	1
	半損	0	0	0	0
	小損	1	2	7	5

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

区分 \ 年別		令和3年	令和4年	令和5年	昨年との比較増(減▲)
死傷者	死者	1	0	0	0
	負傷者	1	0	0	0
損害額(千円)		38,110	1,770	34,949	33,179
主な火災原因	たばこ	0	0	1	1
	こんろ	0	1	0	▲1
	火入れ	0	0	0	0
	たき火	0	0	0	0
	火あそび	0	0	0	0
	こたつ	0	0	0	0
	電気機器	0	0	0	0
	配線器具	0	1	0	▲1
	放火・放火の疑い	0	0	0	0
	その他	3	3	7	4
	不明	1	0	0	0
	計	4	5	8	3

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

〈資料2〉救急活動概要(過去3年間)

区分 \ 年別		令和3年	令和4年	令和5年	昨年との比較増(減▲)
出 動 件 数		1,097	1,382	1,459	77
取 扱 件 数		1,024	1,245	1,343	98
事故別	交 通 事 故	83	87	103	16
	急 病	731	910	903	▲7
	一 般	174	216	257	41
	そ の 他	109	169	196	27
救 護 人 員		1,030	1,253	1,359	106

事故別の出動状況をみると急病が903件と最も多く、全体の約 62%を占めた。

(乙訓消防組合統計より)

大山崎消防署が出動した件数で、町外への出動を含む。

〈資料3〉消防団の出動状況(令和5年度中)

区分 \ 種別		計	災 害 出 動				演 習 ・ 訓 練	広 報 活 動	研 修 ・ 会 議	機 関 点 検	特 別 警 戒	そ の 他
			火 災	う ち 林 野	捜 索 活 動	風 水 害 等 の 災 害						
消防団	出 動 回 数	93	1	0	0	0	11	12	16	35	9	9
	出 動 延 人 員	934	11	0	0	0	225	68	57	279	138	156

消防団員は、火災、その他の災害による被害を最小限にとどめるため、専門知識の習得、技術の練磨を重ねた。

各種気象警報等の発表・被害の発生に伴い、災害対策(警戒)本部を計3回設置した。

2. 防災パトロール

大山崎町地域防災計画に基づき、出水期を迎えるにあたり、災害時に危険が予想される箇所の総点検を実施し、防災上必要な対策を検討し、万全を期すことを目的に実施した。

○実施日:令和5年5月18日(木) ○参加者数:26名

○パトロール箇所:下植野排水ポンプ場、早稲田急傾斜地

自主防災組織の活動を支援するため、自主防災活動補助金とコミュニティ助成事業補助金を支出した。

○自主防災活動補助金:412,560円(計8団体)

○コミュニティ助成事業補助金:1,017,767円(計7団体)

4. 防災訓練の実施

大山崎地域住民を対象に災害発生時の避難所への避難行動から、避難所での初期対応訓練を行うことで、基本的な避難の行動を身に付けて頂くことに加え、全町民を対象に防災フェア(関係機関によるブース、講演会、展示訓練)を行うことで住民の「自助」「共助」の意識向上と、地域防災力の認識の向上を目指すことを目的とするもの。

○主催:大山崎町防災会議

○日時:令和5年11月19日(日) 8時45分～12時00分

○場所:大山崎小学校体育館及びグラウンド

○想定状況:有馬―高槻断層帯を震源とする震度7の地震が発生し、余震の恐れがある中、阪急大山崎駅付近で小規模な火災が発生したことを受け、字大山崎地域を対象に避難指示を発令。

○参加機関:乙訓消防組合(大山崎消防署)、京都府警、京都地方気象台、関西電力送配電㈱、NTT西日本㈱、大山崎町災害ボランティアセンター、日本防災士会京都府支部、明治国際医療大学 防災救急救助研究所 教授 諫山憲司氏、大山崎町消防団

○内容:地域住民の避難行動訓練、防災フェア(各関係機関による展示や備蓄食料配布など)、諫山教授による防災講演会、大山崎町消防団による展示訓練(屋外救助訓練)

5. 防災資機材等の整備

備蓄用の粉ミルクやようかん、ゼリーを調達し避難所に配備した。
また、町内25ヵ所に設置している防災倉庫内のヘルメットを一新した。

6. 防災啓発の実施

○出前講座:防災に関する出前講座を計8回実施し、約180名の方が受講した。

○防災伝道師:防災活動の活性化に寄与する人材育成を目的とした講座を2日間の日程(令和6年2月17日(土)及び18日(日))で実施し、新たに12名の方を大山崎町防災伝道師として認定した。

○広報:4月号から12回にわたり「広報おおやまぎき」に防災記事を掲載し、住民の防災意識の高揚を図った。

○防災備蓄食料の有効活用:水や食料などの備蓄の必要性を考えていただくため、町内の小中学校や保育所、総合防災訓練、防災伝道師養成講座等で賞味期限前の備蓄食料を提供した。

教 育 費

- ・教育総務費
- ・小学校費
- ・中学校費
- ・社会教育費
- ・保健体育費

教育委員会費

学校教育課

1. 教育委員会の状況

教育委員会は、定例会12回、臨時会3回を開催し、当面する教育問題を検討・協議した。主な内容は、下記のとおりである。

定例・臨時会	議題等
4月定例会	諸報告について
5月定例会	諸報告について (第22号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について)について (第23号議案) 教育財産の取得の申出について (第24号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第25号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第26号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
6月定例会	諸報告について (第27号議案) 大山崎町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について
7月定例会	諸報告について
8月臨時会 (書面)	(第28号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(第二大山崎小学校給食棟整備工事付帯備品)の取得について)について
8月定例会	諸報告について (第29号議案) 令和6年度から小学校において使用する教科用図書の採択について
9月定例会	諸報告について (第30号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について
10月定例会	諸報告について
11月定例会	諸報告について
12月定例会	諸報告について
1月定例会	諸報告について (第1号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について)について
2月定例会	諸報告について
2月臨時会	(第2号議案) 教職員管理職の人事異動について

3月 定例会	諸報告について (第3号議案) 大山崎町学校運営協議会規則の制定について (第4号議案) 令和6年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第5号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第6号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第7号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第8号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第9号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第10号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第11号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第12号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第13号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第14号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第15号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第16号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第17号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第18号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第19号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第20号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第21号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第22号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第23号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第24号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第25号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第26号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
3月 臨時会	(第27号議案) 大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

以上のとおり、1年間を通じ教育諸事業及び諸問題について検討・協議した。

1. 教育支援委員会の状況

教育支援委員会は、年3回の総会とそれに向けた各部会を定例的に開催し、心身に障がいのある児童・生徒及び就学前児童に対し、障がいの実態に応じた適切な就学・進学ができるよう審議と検討を行った。また、京都府特別支援教育体制推進事業等に伴う巡回相談等に対し、本町特別支援教育コーディネーター、及び担当指導主事が、委員として相談・支援を行った。

6月	第1回教育支援委員会総会(役員決定、全体事業計画の策定、前年度の経過と審議結果及び令和4年度学校体制の報告、指導資料様式の確認、各部会で事業計画の策定)
7・8月	教育相談、資料収集、巡回相談等への相談支援
9月	教育相談、資料収集、対象幼児の保育参観と懇談の実施
10月	就学前部会・在学部会の実施 第2回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況等の報告、対象幼児・児童・生徒等の審議・見解の確認)
11月	対象児童生徒の保護者との懇談及び次年度進路先決定
12月・1月	特別支援学校進学希望児童生徒の入学手続き
2月	第3回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況の最終報告・確認、教育長への答申内容の確認、令和5年度事業まとめ及び令和6年度申し送り事項の確認)、在学部会の実施及び審議
3月	教育長へ令和5年度審議結果を答申

2. 適応指導教室事業

大山崎町立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置した。
「たけのこ教室」における学習や活動などの指導を通して、各小中学校と児童生徒の状況や指導方針について連携しながら、不登校の改善に向けて取り組んだ。

(1) 設置場所及び開設時間

開 室 日 時 : 毎週火・水・金曜日 午前9:30～12:00(祝日・長期休業日を除く)
場 所 : 大山崎町立中央公民館
年 間 開 室 日 : 107日

(2) 基本的な指導内容

朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会

(3) 体験学習・社会見学

実 施 回 数 : 15回

(4) 指導体制

適応指導教室指導員 4名(教育相談員と兼務の2名を含む)
教育相談員 4名(公認心理師 1名、社会福祉士 2名、臨床心理士 1名)

(5) 教育相談・カウンセリングの実施

教育相談員等による教育相談・カウンセリングを実施(保護者36回、児童生徒36回)

(6) 運営会議等の実施

指導内容・業務内容・環境整備等について運営会議を4回実施
関係機関での指導方針の検討や確認についてのケース会議を7回実施

(7) 運営事業費

報償費 2,038,000円、消耗品費 9,944円
【財源】不登校児童生徒に対する支援推進事業費府補助金 397,000円(補助率2/3以内)

3. 交通指導員配置事業

児童生徒の登下校時における見守りを行うため、通学路に交通指導員を配置した。

(1) 配置場所及び配置時間

配 置 場 所 : 5箇所

配 置 時 間 : 平日 午前7時30分～午前8時30分頃、午後2時30分～午後4時頃

(2) 委託費用

委託料 1,969,506円

【財源】学校・家庭・地域連携協力推進事業費府補助金 800,442円(補助率2/3以内)

4. 英語検定試験受験料補助事業

英語教育の一層の推進を図るため、英検Jr.学校版または英語検定を受験したものに対して、受験料の補助を1人につき年1回を上限として行った。

(1) 英検Jr.学校版

受験回数 年2回

補助対象者数 47人

負担金・補助及び交付金 32,900円

【財源】一般財源

(2) 英語検定

受験回数 年3回

補助対象者数 135人(小学生6人、中学生129人)

負担金・補助及び交付金 135,000円

【財源】一般財源

5. GIGAスクールサポーター配置促進事業

町立学校にGIGAスクールサポーターを配置した。

GIGAスクールサポーター雇用経費(報酬+費用弁償) 914,580円

【財源】一般財源

6. 発達相談等充実事業

発達検査等の有資格者を配置し、支援を必要とする児童生徒について発達検査を実施するとともに、検査結果の説明を通して相談支援を行った。

(1) 配置人数 2 人

(2) 検査回数 17 回

(3) 運営事業費

報償費 255,000円 消耗品費 36,740円

【財源】子どもの教育のための総合府交付金 145,000円(補助率1/2)(教育総務費127,000円、小学校費18,000円)

学校教育課

幼児教育振興のために、保護者及び私立幼稚園に対し、次の補助を行った。

- (232人) 65,972,875円 ※園児数については、支弁台帳3月分

園児数	満 3 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
	41	67	58	66	232

- (1園) 294,000円

学 校 管 理 費

学 校 教 育 課

1. 学校別・学年別・児童生徒数・学級数及び職名別教職員数

(学校基本調査による。令和5年5月1日現在)

区分	学校名	学 級 数			児 童 ・ 生 徒 数								教 員 数								職 員 数										
		単 式 学 級	複 式 学 級	特 別 支 援 学 級	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	計			校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	計			事務職員		学校栄養 職員		養 護 職 員	そ の 他	計		
											男	女	計							負 担 法 に よ る 者	そ の 他 の 者	負 担 法 に よ る 者	そ の 他 の 者	男	女	計					
小学校	大山崎 小学校	16	0	5	101	91	105	102	83	112	277	317	594	1	1	28	1	0	12	16	27	43	2	0	0	1	0	0	0	3	3
	第二 大山崎 小学校	12	0	2	56	49	55	39	47	38	153	131	284	1	1	17	1	1	8	11	18	29	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	小学校 計	28	0	7	157	140	160	141	130	150	430	448	878	2	2	45	2	1	20	27	45	72	3	0	0	1	0	0	0	4	4
中学校	大山崎 中学校	13	0	2	130	132	143	/	/	/	197	208	405	1	1	24	1	1	8	20	16	36	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	中学校 計	13	0	2	130	132	143	/	/	/	197	208	405	1	1	24	1	1	8	20	16	36	1	0	0	0	0	0	0	1	1

2. 学校施設整備事業

工 事 名	学 校 名	金額 (円)	工事の概要
大山崎小学校プールサイド改修工事	大山崎小学校	7,183,000	プールサイドの床が高温にならないよう防滑性ビニル床シートに改修した。
大山崎小学校シャッター修繕工事	大山崎小学校	834,900	経年劣化により老朽化したシャッター1基を修繕した。
大山崎小学校屋上防水緊急修繕	大山崎小学校	379,500	北校舎及び管理棟の接続部の屋上の防水用鉄板等を修繕した。
大山崎小学校消防設備不良箇所修繕	大山崎小学校	305,800	経年劣化により老朽化した消防設備を修繕した。
大山崎小学校給食用昇降機修繕	大山崎小学校	1,846,020	経年劣化により老朽化した昇降機を修繕した。
大山崎小学校遊具修繕	大山崎小学校	495,000	経年劣化により老朽化した遊具及び不具合が生じた遊具を修繕した。
第二大山崎小学校敷地内道路緊急修繕工事	第二大山崎小学校	1,036,360	経年劣化により水はけが悪くなった箇所等を修繕した。
第二大山崎小学校シャッター修繕	第二大山崎小学校	847,000	経年劣化により老朽化したシャッター1基を修繕した。
第二大山崎小学校遊具修繕	第二大山崎小学校	330,000	経年劣化により老朽化した遊具及び不具合が生じた遊具を修繕した。
第二大山崎小学校防球ネット修繕工事	第二大山崎小学校	3,121,800	経年劣化により老朽化した防球ネットを修繕した。
大山崎中学校体育用具修繕	大山崎中学校	330,000	経年劣化による不具合が生じた屋外体育用具(バスケットゴール、サッカーゴール)を修繕した。
大山崎中学校駐車場整備工事	大山崎中学校	3,018,400	大山崎中学校南向いの職員駐車場を整備した。

【財源】大山崎小学校プールサイド改修工事については、小学校施設等整備事業債(繰越明許分)4,900,000円、その他は一般財源

3. 大山崎小学校給食棟整備事業

大山崎小学校の老朽化した現給食施設を更新するため、自校方式による単独調理場を維持しながら衛生管理基準に適合した給食棟を新設した。

大山崎小学校給食棟整備工事	212,236,200 円
大山崎小学校給食棟整備工事監理業務委託	2,032,437 円
大山崎小学校給食棟整備工事付帯備品	4,057,900 円
【財源】学校施設環境改善国庫交付金	4,674,000 円
小学校施設等整備事業債	155,700,000 円

4. 第二大山崎小学校給食棟整備事業

第二大山崎小学校の老朽化した給食施設を改修、増築し、衛生管理基準に適合した給食棟を整備した。

第二大山崎小学校給食棟整備工事	203,155,700 円
第二大山崎小学校給食棟整備工事監理業務委託	3,550,800 円
第二大山崎小学校給食棟整備工事付帯備品	12,760,000 円
【財源】学校施設環境改善国庫交付金	15,063,000 円
小学校施設等整備事業債	145,800,000 円

5. 町立小学校給食備品購入事業

新給食棟での稼働に向け、調理器具の整備を行うとともに、劣化していた喫食用食器を更新した。

大山崎小学校喫食・調理器具備品	4,632,217 円
第二大山崎小学校喫食・調理器具備品	3,035,725 円
【財源】一般財源	

6. 町立小中学校体育館照明LED化工事(繰越明許分)

小中学校体育館の照明について、電力等の経費節減を図るとともに教育環境の向上を図るため、LED化工事を行った。

大山崎小学校	5,810,709 円
--------	-------------

第二大山崎小学校	5,810,709 円
----------	-------------

大山崎中学校	5,792,682 円
--------	-------------

【財源】学校施設環境改善国庫交付金(繰越明許分)	5,860,000 円
--------------------------	-------------

小学校施設等整備事業債(繰越明許分)	7,700,000 円
--------------------	-------------

中学校施設等整備事業債(繰越明許分)	3,800,000 円
--------------------	-------------

7. 発達相談等充実事業

町立小中学校で増加する個々の相談支援に対応するため、各校にスクールカウンセラーを配置することで相談支援体制を構築した。

(1) 配置体制

スクールカウンセラー	3 人
------------	-----

(2) 相談件数(延べ人数)

大山崎小学校	76 回
--------	------

第二大山崎小学校	21 回
----------	------

大山崎中学校	148 回
--------	-------

(3) 事業費

報償費	大山崎小学校	419,000 円
-----	--------	-----------

第二大山崎小学校	290,120 円
----------	-----------

大山崎中学校	365,000 円
--------	-----------

【財源】子どもの教育のための総合府交付金 537,000円(補助率1/2)(小学校費354,500円、中学校費182,500円)

8. 町立学校給食費補助事業

社会情勢により物価が高騰している中、給食費の値上げ相当額を公費負担とすることで、保護者の負担軽減を図った。

補助期間	令和5年4月～令和6年3月	
補助金額	大山崎小学校	2,163,160 円
	第二大山崎小学校	1,027,080 円
	大山崎中学校	1,488,905 円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金	2,387,000 円(小学校費1,637,000円、中学校費750,000円)
子どもの給食臨時支援事業費府補助金	1,303,000 円(補助率1/2以内)(小学校費888,385円、中学校費414,615円)

教 育 振 興 費

学 校 教 育 課

1. 就学援助の状況

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助

(目 的) 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

(認 定 人 員)

	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合 計
準 要 保 護	67人	34人	39人	140人
要 保 護	2人	0人	3人	5人
次 年 度 入学前支給対象者	5人	1人	25人	31人

(援助の内容)

	小学校			中学校			合 計		
	要保護	準要保護	合 計	要保護	準要保護	合 計	要保護	準要保護	合 計
学 用 品 費 等	0円	2,044,060円	2,044,060円	0円	1,993,799円	1,993,799円	0円	4,037,859円	4,037,859円
医 療 費	0円	11,108円	11,108円	0円	0円	0円	0円	11,108円	11,108円
給 食 費		4,583,416円	4,583,416円		2,006,235円	2,006,235円		6,589,651円	6,589,651円
次 年 度 入学前支給分		342,360円	342,360円		1,575,000円	1,575,000円		1,917,360円	1,917,360円
計	0円	6,980,944円	6,980,944円	0円	5,575,034円	5,575,034円	0円	12,555,978円	12,555,978円

(財 源) 要保護児童生徒援助費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内)

0円

(2) 特別支援教育就学奨励

(目 的) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ経費の一部を支給して特別支援教育の普及奨励を図る。

(支 給 人 員)	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合 計
	18人	6人	5人	29人

(支 給 の 内 容)		小学校	中学校	合 計
	学 用 品 費 等	200,482円	141,057円	341,539円
	給 食 費	529,594円	108,236円	637,830円
	計	730,076円	249,293円	979,369円

(財 源) 特別支援教育就学奨励費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内) 489,000円 (小学校費365,000円 中学校費124,000円)

1. 社会教育の状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
社会教育 委員会議	第1回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 委員長・副委員長の選出について ◇ 乙訓社会教育委員等連絡協議会役員の選出について ◇ 令和4年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ 令和4年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和5年度社会教育委員会議関係事業計画(案)について ◇ 令和5年度生涯学習課関係事業計画(案)について ◇ その他(報告) 中央公民館における高濃度PCB含有物の処理について 中央公民館の閉館スケジュールについて 図書館等連絡協議会関係について 埋蔵文化財収蔵施設の建設について 大山崎町パートナーシップ宣誓制度について	5月30日	社会教育委員 9人
	第2回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和5年度社会教育委員会議関係事業報告について(4月～8月15日) ◇ 令和5年度生涯学習課関係事業報告について(4月～8月15日) ◇ その他(報告) 町議会定例会(6月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) 大山崎町教育委員会事業報告書(令和4年度対象)について 町社会教育関係団体補助金の交付について 町民体育祭の開催について	8月29日	
	第3回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和5年度社会教育委員会議関係事業報告について(8月16日～11月24日) ◇ 令和5年度生涯学習課関係事業報告について(8月16日～11月15日) ◇ その他(報告) 町議会定例会(9月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) 町議会複合施設特別委員会(11月)における審議について コミュニティスクールについて 放課後マイプレイス事業計画(案)について	12月7日	
	第4回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和5年度生涯学習課関係事業報告について(11月16日～2月15日) ◇ 令和5年度社会教育委員会議関係事業報告について(11月25日～2月15日) ◇ その他(報告) 複合化施設整備にかかるこの間の経過について 町議会定例会(12月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) 令和6年度当初予算案について(生涯学習課関係)	2月27日	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
社会教育 推進事業	社会教育関係団体・家庭 教育支援団体等交流会	◇ 各団体の紹介や意見交流会 ◇ 講演:「子どもの貧困」と教育・学習支援 講師:京都府立大学 公共政策学部 准教授 長谷川 豊 氏	10月4日	社会教育関係団体等 役員等 17人
青少年健全 育成事業	地 域 学 校 協 働 活 動 ときめきチャレンジ推進事業	◇ 放課後子ども教室(土曜日開催) ①自然工作 ②バルシューレ ③消しゴムはんこ ④スターウォッチング ⑤柿狩り・大原野神社散策 ⑥凧作り&凧あげ ⑦和菓子作り ⑧茶道 ⑨中国カンフー	① 6月17日 ② 7月15日 ③ 9月16日 ④ 10月28日 ⑤ 11月18日 ⑥ 12月16日 ⑦ 1月20日 ⑧ 2月17日 ⑨ 3月2日	町内在住小学生 (参加者延べ182人)
		◇ 放課後こども教室(平日開催) ①料理教室(大山崎小学校1日目) ②料理教室(大山崎小学校2日目) ③料理教室(大山崎小学校3日目) ④料理教室(第二大山崎小学校1日目) ⑤料理教室(第二大山崎小学校2日目) ⑥料理教室(第二大山崎小学校3日目)	① 10月18日 ② 11月15日 ③ 12月20日 ④ 1月17日 ⑤ 1月31日 ⑥ 2月14日	町内在住小学生 (参加者延べ97人)
		◇ 放課後マイプレイス ・放課後に小学校の空き教室を使用し、子どもたちが自由に自習や遊びができる 居場所として「放課後マイプレイス」を開設 一山小 月・火・木・金 午後3時45分～5時 水 午後3時～5時 二山小 月・火・木・金 午後3時30分～5時 水 午後3時30分～5時 ※毎週1回レクリエーション(カードづくり、軽スポーツ、カラオケ等)を実施 ※給食開始前・終了後は午後1時から、春休みは午前9時から開室 ・地域のサポーター(有償ボランティア)及びシルバー人材センターから構成される スタッフ3人程度が見守り	1月15日 ～ 3月28日	一山:159人 二山:110人 町内在住小学生 (一山参加者延べ159人 二山参加者延べ110人)
		◇ 遊び場(学校施設)開放事業 土曜日の午前中に、町立小学校のグラウンド・体育館を活用して実施。町シル バー人材センターに管理委託して見守り員を配置している。	毎週土曜日の午前 中に実施(祝日、 長期休暇および学 校行事がある日を 除く) (実績:計36日)	町内在住者 (参加者延べ917人)

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
人権教育	人 権 教 育 研 修 会	◇ 課題提起:「ハラスメントに関する人権」 講師:京都府乙訓教育局 社会教育主事兼指導主事 岩本 麻子 氏	8月8日	町内在住・在勤者 (参加者 21人)
		◇ 講演:「性の多様性を知る～違いを認め合える社会へ～」 講師:暁project 代表 大久保 暁 氏	12月5日	町内在住・在勤者 (参加者 19人)
成人教育	令 和 6 年 大 山 崎 町 二 十 歳 を 祝 う 会	◇ 式典(二十歳代表誓いのことば、ビデオレター上映等)	1月8日	新二十歳 (出席者105人)
男女共同	男 女 共 同 参 画 講 座	<再掲> ※ 大山崎町人権教育冬季研修会として開催 ◇ 講演:「性の多様性を知る～違いを認め合える社会へ～」 講師:暁project 代表 大久保 暁 氏	12月5日	町内在住・在勤者 (参加者 19人)
	大 山 崎 町 パートナースhip 宣 誓 制 度	一方又は双方が性的少数者(性的マイノリティ)であるお二人が、お互いを人生のパートナーとして対等な立場で相互に責任を持って協力しあい、継続的な共同生活を行うことを約束した関係を宣誓されたお二人に対し、宣誓書が提出されたことを証する受領証を交付するもの。	6月1日～	一方又は双方が性的少数者(性的マイノリティ)であるお二人
補助事業	社 会 教 育 関 係 団 体 育 成 補 助 事 業	◇ 社会教育関係団体に補助金を交付、各会の運営及び事業に指導助言 ・大山崎町少年補導委員会 ・大山崎町青少年健全育成協議会 ・大山崎町文化協会(補助金については一部返還) ・大山崎ふるさとガイドの会 ・大山崎町PTA連絡協議会 ・「社会を明るくする運動」大山崎地区推進委員会 ・えごまクラブ(補助金の交付なし) ・大山崎町国際交流協会(補助金の交付なし)		補助金の交付は 左記のうち6団体が対象

公 民 館 費

生涯学習課

1. 公民館の実施事業

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
公民館大会	第65回京都府公民館大会(宮津市)への参加	大会テーマ「多世代に長く愛される公民館を目指して～人と人が結びつき、学びあえる公民館活動のために～」社会教育委員2名とともに参加した。	8月25日	公民館職員等
	第70回近畿公民館大会兵庫大会(加古川市)への参加	大会テーマ「地域の”幸”民館を目指して～全ての人のウェルビーイングのために公民館が出来ること」社会教育委員1名とともに参加した。	11月24日	
子ども体験事業	ジャグリング教室(2回)	プロのジャグラーから丁寧に教えてもらえる教室、お手玉・ディアボロ・シガーボックスを体験した。	7月26日・8月2日	主に小中学生
	子ども陶芸教室(3回)	町内在住の陶芸家の本格指導のもと、夏休みの記念に残る陶芸作品(茶碗や陶板)を粘土から作った。	7月27日・8月3日 8月10日	
	トールペインティング教室	世界に一つだけの「見開きマルチスタンド」を作った。	8月18日	
	電池手作り教室	出前講座「電池手作り教室」を開催するマクセル㈱の協力により、電池作りや実験などを体験した。	8月22日	
	親子で作ろう「カップ麺タイマー」	親子で協力して、はんだごてを使って「カップ麺タイマー」を作った。	9月17日	
	親子で学ぼう「ふれあい英会話」	英語を通じて、親子のコミュニケーションを深めた。	10月29日	
	和菓子づくり体験教室	和菓子作りを通して、子供達がものづくりの楽しさや魅力を体感した。	12月16日	
	ドローン体験講座	ドローンが防災など様々な分野で活用されていることを学び、操縦等を体験した。	12月26日	
	子ども防災キャンプ(親子防災教室)	自宅避難を想定した防災キャンプ。節水クッキング・ロープ結び・灯の工夫などを学んだ。	2月4日	
	クルマづくり体験教室	「ものづくり」や「クルマづくり」を学んだり、レゴブロックを使った車のライン(流れ)作業を体験した。	2月23日	
成人向け事業	シニアのための初めてのスマホ体験講座	シニアを対象にスマートフォンの基本操作や文字入力、インターネット等を学んだ。	6月23日	町内在住 在勤者
	シニアのためのリズム体操講座	音楽に合わせて、楽しく体を動かした。	9月30日	
	生け花体験講座	誰でも気軽に始められる伝統文化としての「生け花」を体験した。	10月28日	
	干支絵付け教室(午前・午後)	素焼き土鈴(来年の干支「辰」)に絵の具で絵付けをし、絵柄や色の違う辰を作った。	11月18日	
	型染め教室	型(植物・動物)を使い、専用の染料で布袋等に模様を描いた。	11月25日	
	錫(すず)細工教室	加工しやすく無害な金属「錫」で豆皿を作った。	11月26日	
	エンディングノートで始める終活	認知症やエンディングノートの書き方等終活について学んだ。	2月24日	
	健康教養講座	高齢化社会の医療と介護の今後、「今、そしてこれから大切なこと」を学んだ。	3月30日	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
共催事業	人形劇とブックフェア2023	人形劇「花さかじいさん」や文庫さんによる本の紹介や読み聞かせ、折り紙などを実施した。	4月22日	町内在住 在勤者
	初めてのスマートフォン体験 型講習会	利用者向けデジタル活用支援推進事業を活用して実施した。	10月25日～ 2月2日(9回)	
その他の事業	夏の自習室	夏の自習室として高校生以上を対象に、期間中談話室を開放した。	8月2日～23日	町内在住 在勤者
	子どもの自習室	夏の子どもの自習室として、期間中実習室を開放した。	8月11日～17日	
	ミニミニリサイクルブックフェア	読書週間に合わせて寄贈された本や以前図書室で所蔵していた本、保存期限の過ぎた雑誌のミニミニリサイクルブックフェアを開催した。	11月5日	
	手作りワークショップ	型染め・錫細工を実施した。	11月24日～26日	
	絵本の読み聞かせ	主に未就学児とその保護者を対象に、竹の子文庫・どんぐりんの協力により、年11回実施した。	4月12日～ 3月13日	
サークル 活動育成支援	育成支援事業	公民館サークルの活動を育成・支援した。	4月～3月	関係者
		公民館サークル連絡協議会の総会や「第21回公サ連まつり」開催を支援した。	4月～3月	
		令和6年度サークル登録説明会の開催	12月2日	

(1) 公民館利用状況

(単位:件)

本 館 (開館日数 306日)								別 館 (開館日数 306日)					合 計	
	ホール	実習室	ゆめほっぺ	会議室	講座室	本館和室	談話室	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		計
午前		88		101	65	172	126	156	80	109	58	52	1,007	2,696
午後		127		99	58	107	67	190	92	107	22	85	954	
夜間		144		94	71	57	82	24	83	81	48	51	735	

(2) 図書室開設の状況

○蔵書数

総 数		42,290冊
内訳	一般書	24,950冊
	児童書	15,594冊
	その他	1,746冊

○年間受入図書内訳

総 数		1,037冊
内訳	一般書	591冊
	児童書	288冊
	その他	158冊

○除籍図書

総 数		250冊
内訳	一般書	44冊
	児童書	3冊
	その他	203冊

○利用状況

予約受入件数	4,792冊
相互貸借件数	2,425冊

	総数	一日平均
開室日数(日)	294	
登録者数(人)	275	
延べ貸出者数(人)	21,561	73
貸出冊数(冊)	77,914	265

放課後児童クラブ運営費

生涯学習課

放課後児童クラブを運営し、町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生までの児童（支援を要する児童にあつては1年生～6年生）の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行っている。

(1) 児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	児 童 数															指導員数	施 設	開設年月日
	1年			2年			3年			4年			合計					
なかよしクラブ1・2・3	15人	13人	13人	11人	10人	10人	8人	5人	5人	2人	4人	4人	36人	32人	32人	5人	大山崎小学校内 軽量鉄骨 304.09㎡	昭和52年4月
でっかいクラブ1・2・3	11人	12人	9人	14人	11人	13人	8人	8人	10人	6人	5人	8人	39人	36人	40人	5人	第二大山崎小学校 1階余裕教室 439.21㎡	昭和52年4月
ともだちクラブ	8人			12人			8人			10人			38人			2人	大山崎小学校内 軽量鉄骨 64.80㎡	平成22年4月
合計	81人			81人			52人			39人			253人			12人		

開所日数:287日 ※児童数:なかよしクラブ1は左枠、2は中枠、3は右枠、でっかいクラブ1は左枠、2は中枠、3は右枠に記入

(令和6年3月末日現在)

※指導員数:なかよしクラブは1人欠員

(2) 年度別運営経費

(単位:円 ※G欄のみ人)

			令和4年度決算	令和5年度決算
年 間 所 要 経 費 決 算 額	A		68,798,164	80,695,537
投 資 的 経 費	B		0	5,908,000
経 常 経 費 (A - B)	C		68,798,164	74,787,537
国 府 補 助 金	D		29,632,500	30,830,000
保 護 者 協 力 金	E		15,777,450	17,209,400
一 般 財 源 (C - D - E)	F		23,388,214	26,748,137
比 率 %	F/C		34.0%	35.8%
児 童 一 人 月 当 額	経常経費	C/G	24,165	23,277
	保護者協力金	E/G	5,542	5,356
	国府補助金	D/G	10,408	9,595
	一般財源	F/G	8,215	8,325
年 間 延 べ 入 会 児 童 数	G		2,847	3,213
人 件 費 等 (指 導 員 人 件 費)	H		58,800,137	67,836,588
比 率 %	H/C		85.5%	90.7%

1. 文化財保護の状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
文化事業	乙訓文化芸術祭「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」	長岡京市・向日市・大山崎町内公立8中学校の吹奏楽部演奏発表会を行った。	令和5年7月9日	一般住民 約1,400名	主催 乙訓文化芸術祭実行委員会、乙訓地方中学校校長会
文化財調査事業	発掘調査事業 (国庫補助)	白味才遺跡で大山崎町第81次遺跡確認調査を実施した。 長岡京跡・久保川遺跡で長岡京跡右京第1273-2次調査を実施した。	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	白味才遺跡 久保川遺跡	国宝重要文化財等 保存・活用事業費 補助金、埋蔵文化 財緊急発掘調査費 補助金
	発掘調査事業 (原因者負担)	山崎遺跡で大山崎町第82次遺跡確認調査を実施した。	令和6年3月18日～ 3月31日	大山崎遺跡群 山崎遺跡 104㎡	
普及啓発事業	発掘調査成果講演事業	山崎廃寺ミニシンポジウム「埴仏と瓦からみた道昭の事蹟～山崎廃寺と鳥坂寺～」を開催した。 山崎廃寺関連資料集『道昭・行基の事蹟とその空間』を刊行した。	令和5年11月12日	一般住民 約60名	主催 大山崎町教育委員会、大山崎町文化協会 文化芸術振興・発信事業補助金
		「スライドでみるおとくにの発掘」を開催した。 久保川遺跡の調査成果を報告した。	令和6年3月3日	一般住民 約60名	主催 乙訓文化財事務連絡協議会
	文化財保護審議会	文化財保護に関する事業報告および事業計画について、専門的立場からの指導・助言を得た。 町指定文化財の諮問(百々遺跡出土木簡、大山崎天王山天神八王子社文書)を行った。	令和6年2月14日	審議委員 5名 傍聴者 1名	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
整理報告事業	文化財調査報告書 (国庫補助)	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第69集を刊行した。	年度内	白味才遺跡 (第80次遺跡確認調査)	国宝重要文化財等 保存・活用事業費 補助金、埋蔵文化 財緊急発掘調査費 補助金
	文化財調査報告書 (原因者)	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第70集を刊行した。	年度内	長岡京跡・久保川遺 跡 (長岡京右京第1273 次調査)	
	遺物資料整理作業	前年度以前の埋蔵文化財資料の整理を行った。	年度内		
事務事業	埋蔵文化財発掘の届出	82件の届出を受理した。 発掘調査1件、工事立会15件、慎重工事66件の指示を行った。	年度内	文化財保護法第93 条・94条に係る土木 工事等	

1. 歴史資料館事業状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
春季小企画展	小企画展『蘭花譜』-こだわりの原画	池田瑞月が制作した『蘭花譜』原画を展示し、その制作過程を紹介した。	5月16日 ～6月11日	503名	資料館展示室
夏季小企画展	小企画展 第25回「平和のいしずえ」展	戦前、戦中に町民が読んでいた雑誌や文学作品の初版本を展示した。	8月8日～27日	171名	資料館研修室
		古文書講座「戦時中の雑誌を読む」	8月10日	30名	ふるさとセンター 3階ホール
小企画展	小企画展「錦絵からみた山崎合戦」	本能寺の変や山崎合戦を描いた錦絵を展示した。	8月29日 ～10月15日	599名	資料館展示室
京都府ミュージアム フォーラム関連事業	文化庁京都移転記念事業 合同展覧会「新時代の京都展」	合同展覧会への出展	7月15日 ～9月10日		京都学・歴彩館
		古文書講座『西観音寺旧蔵文書』を読む」	9月2日	11名	ふるさとセンター 3階ホール
		現地見学会「西観音寺の跡地をめぐる」	9月9日	12名	資料館、現地
歴史街道推進協議 会関連事業	2023魅力再発見、西国街道	キックオフイベント「道標からみた西国街道」 講演会及びパネルディスカッション	9月16日	65名	ふるさとセンター 3階ホール
		リレーウォーク「道しるべからみた西国街道と大山崎」	11月26日	21名	現地

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
秋季企画展	第31回企画展「記憶の中の西観音寺- 建立から廃仏毀釈まで」	西観音寺とは、古代から近代の廃仏毀釈まで存続した天台宗寺院である。中世、近世期の古文書や絵図を展示し、大山崎との関係を取り上げた。	10月21日 ～11月26日	940名	資料館展示室
		第1回歴史講演会『『名所図会』の挿絵にみる大山崎の 景観』 西野由紀氏(天理大学教授)	10月28日	40名	ふるさとセンター 3階ホール
		第2回歴史講演会「明治維新期、大山崎の廃仏毀釈に ついて-西観音寺の椎尾社への改変を中心に-」 中島三千男氏(神奈川大学名誉教授)	11月3日	64名	ふるさとセンター 3階ホール
		第3回歴史講演会「西観音寺と中近世都市大山崎」 福島克彦(当館館長)	11月11日	56名	ふるさとセンター 3階ホール
		ふるさとガイドのための講習会	10月21日、 25日	35名	資料館展示室
		現地見学会「西観音寺の痕跡を求めて」	11月19日	22名	資料館、現地
小企画展	小企画展「失われた寺院を探る」	近代までに失われた大山崎の寺院、寺庵を古絵図や古文書から摘出した。	3月12日～24日	269名	資料館展示室
		古文書講座「むかしの信仰の場を探る」	3月20日	34名	ふるさとセンター 3階ホール

2. 資料館入館者の状況

(単位:日、人)

年 月	開 日	館 数	有 料	無 料				合 計	備 考
			大 人	障がい者等	小・中	招 待	計		
令和5年4月		26	402	13	17	5	35	437	
5月		23	515	18	13	2	33	548	5月16日～6月11日 小企画展『『蘭花譜』-こだわりの原画』
6月		26	212	12	11	47	70	282	
7月		26	247	7	7	3	17	264	
8月		26	153	8	13	43	64	217	8月8日～27日 小企画展 第25回『平和のいしずえ』展 8月10日 古文書講座「戦時中の雑誌を読む」
9月		25	236	7	19	18	44	280	8月29日～10月15日 小企画展「錦絵からみた山崎合戦」 9月2日 府MF古文書講座、9月9日 府MF現地見学会 9月16日 西国街道キックオフイベント
10月		22	383	11	8	9	28	411	10月21日～11月26日 第31回企画展「記憶の中の西観音寺」
11月		22	593	13	48	23	84	677	10月28日、11月3日、11日 歴史講演会 11月19日 現地見学会 11月26日 西国街道リレーウォーク
12月		22	305	4	9	2	15	320	
令和6年1月		23	230	4	9	0	13	243	
2月		25	237	6	11	0	17	254	
3月		26	345	4	64	29	97	442	3月12日～24日 小企画展「失われた寺院を探る」 3月20日 古文書講座「むかしの信仰の場を探る」
合 計		292	3,858	107	229	181	517	4,375	

保 健 体 育 総 務 費

生 涯 学 習 課

種 類	事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	備 考
スポーツ振興事業	天王山カップ 少年少女フェンシング大会	第6回天王山カップ少年少女フェンシング大会の開催	11月25日～26日	全国の中学生及び小学生(3年生～6年生)	参加者数:371人 (申込者数:399人)
	施 設 管 理 運 営	スポーツ開放 (小学校及び中学校の運動場及び体育館の開放)	年 間	町内の公共的団体 又は スポーツ開放登録団体	1,107件(23,037人)
		桂川河川敷公園(軟式野球場・テニスコート・陸上競技場)	年 間	町住民・町外	86件(4,409人)
		岩崎運動広場(多目的コート) テニス(シングルス・ダブルス)・フットサル・その他	年 間	町 住 民	264件(1,285人)
	用 具 貸 出	大山崎町体育館の各種用具を地域等に貸出	年 間	町 住 民	
	スポーツ体験教室	軟式野球(前期)	6月4日、6月18日、 6月25日	小学1～6年生	申込者数:3人
		軟式野球(後期)	10月7日、10月21日、 11月12日	小学1～6年生	申込者数:1人
		新体操	7月5日、7月12日、 7月19日、8月23日、 8月30日	小学1～6年生	申込者数:5人
		ドッジボール	5月28日、6月4日、 6月11日、6月18日、 6月25日	小学1～6年生	申込者数:10人
		バスケットボール	1月23日、1月31日、 2月6日、2月20日、 2月28日	小学1～6年生	申込者数:7人
		フェンシング	2月2日、2月4日、 2月11日、2月16日、 2月18日	小学1～6年生	申込者数:8人
		バレーボール	9月1日、9月29日、 10月6日	小学1～6年生	申込者数:2人
		剣道	10月1日、10月15日、 11月5日、11月12日、 11月26日	小学1～6年生	申込者数:5人

種 類	事 業 名	内 容		実 施 日	対 象	備 考
スポーツ推進 委員事業	スポーツ推進委員協議会	定例協議会		毎 月	推進委員	
		各種行事への指導・助言		年 間	推進委員	
		京都府スポーツ推進委員協議会	研 究 大 会	6月25日	推進委員	宮津市(みやづ歴史の館)
			評 議 委 員 会	年 間	推進委員	
		乙訓スポーツ推進委員連絡協議会	総 会	6月14日	推進委員	永森重信市民会館
			評 議 委 員 会	5月31日、8月31日、 3月27日	推進委員	乙訓教育局
			研修会(第1回)	9月13日	推進委員	西山公園体育館
			研修会(第2回)	11月16日	推進委員	大山崎町体育館
		近畿スポーツ推進委員協議会	研 究 協 議 会	2月3日	推進委員	大阪府堺市
委託事業 (町体育協会)	町民体育祭	町民体育祭		10月8日	町内在住・在勤	大山崎中学校
	体育大会	総会		8月31日	役員・委員	書面会議
		定例地区運営委員会		中 止		
		定例スポーツ団体運営委員会				
		グラウンドゴルフ委員会				
		グラウンドゴルフ大会(オープン参加)				
		ソフトボール委員会				
		ソフトボール大会 (町内16地区対抗戦)				
		ソフトバレーボール委員会				
		ソフトバレーボール大会 (町内16地区対抗戦)				
		体協ジョギング大会				

種 類	事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	備 考
委託事業 (町体育協会)	京都府民総合体育大会 (市町村対抗競技大会)	バドミントン大会	11月23日	代表者	6人
		軟式野球大会	11月19日	代表者	16人
		サッカー大会	9月24	代表者	16人
		駅伝競走大会	2月11日	代表者	20人
		バレーボール大会(女子)	10月21日	代表者	15人
		バスケットボール大会(男子)	8月27日	代表者	10人
		バスケットボール大会(女子)	8月26日	代表者	15人
		ボウリング大会	11月12日	代表者	6人
		グラウンドゴルフ大会	11月14日	代表者	8人
	スポーツ少年団	加盟団体 8団体 234人(団員169人、指導者・スタッフ765人)			
		本部役員会	7月19日、10月31日	本部役員	10人
		本部委員会	7月19日、10月31日	本部委員	23人
		町スポーツ少年団交流大会	12月3日	団員、指導者	100人

体 育 館 費

生涯学習課

1. 大山崎町 体育館利用状況 (単位:件・人)

月 別	利用件数(延べ)	利用人数
4 月	115	3,444 (2,023)
5 月	126	7,098 (2,076)
6 月	139	3,864 (2,152)
7 月	141	5,637 (2,485)
8 月	141	3,442 (2,135)
9 月	122	5,979 (2,058)
10 月	116	4,354 (1,637)
11 月	106	4,269 (2,460)
12 月	110	3,823 (2,007)
1 月	100	6,806 (1,775)
2 月	132	5,587 (2,105)
3 月	135	6,381 (2,038)
合 計	1,483	60,684 (24,951)
平 均	124	5,057 (2,079)

※利用人数欄の()内の数字は町内料金適用者数

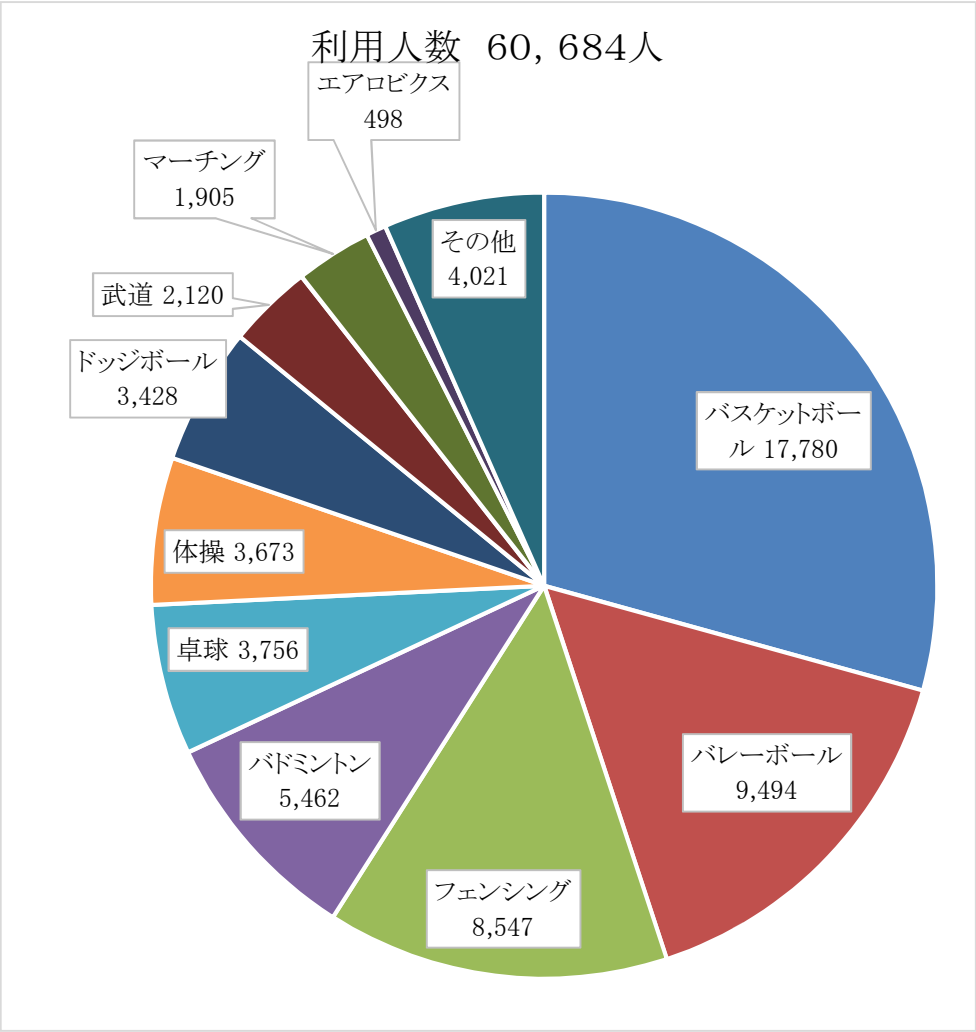
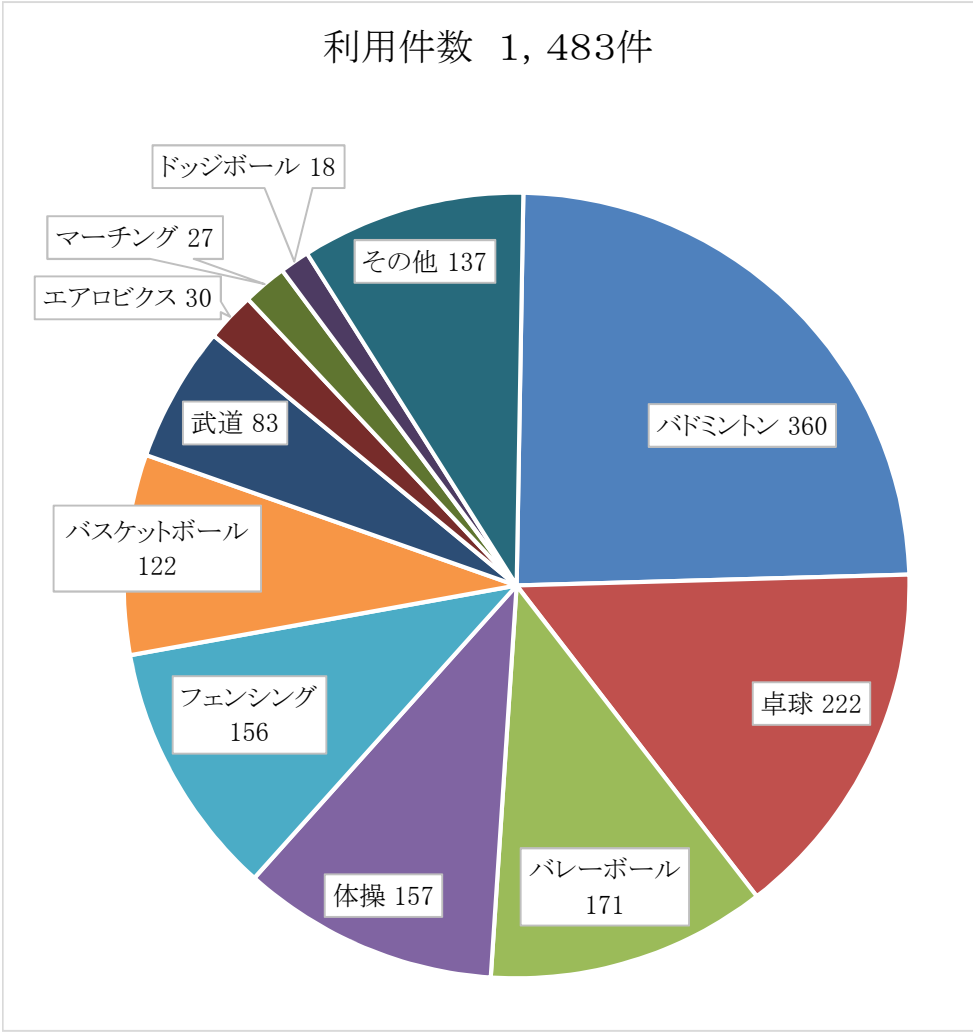
(3) 体育館月別利用率表

月	開館 日数	大体育館A			大体育館B			小体育館			体育館(全面)			研修室			相談室		
		使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %
4月	26	104	56	53.8	104	53	38.5	104	75	72.1	312	184	59.0	104	19	18.3	104	20	19.2
5月	26	104	72	69.2	104	69	69.2	104	74	71.2	312	215	68.9	104	31	29.8	104	17	16.3
6月	26	104	67	64.4	104	52	64.4	104	69	66.3	312	188	60.3	104	11	10.6	104	7	6.7
7月	26	104	80	76.9	104	82	76.9	104	82	78.8	312	244	78.2	104	30	28.8	104	13	12.5
8月	26	104	86	82.7	104	77	74.0	104	82	78.8	312	245	78.5	104	28	26.9	104	15	14.4
9月	26	104	91	87.5	104	82	87.5	104	84	80.8	312	257	82.4	104	33	31.7	104	19	18.3
10月	26	104	70	67.3	104	65	67.3	104	82	78.8	312	217	69.6	104	52	50.0	104	22	21.2
11月	25	100	68	68.0	100	54	68.0	100	74	74.0	300	196	65.3	100	31	31.0	100	34	34.0
12月	23	92	71	77.2	92	57	77.2	92	70	76.1	276	198	71.7	92	24	26.1	92	10	10.9
1月	23	92	68	73.9	92	51	73.9	92	70	76.1	276	189	68.5	92	29	31.5	92	29	31.5
2月	25	100	74	74.0	100	71	74.0	100	74	74.0	300	219	73.0	100	27	27.0	100	20	20.0
3月	25	100	88	88.0	100	78	88.0	100	85	85.0	300	251	83.7	100	42	42.0	100	29	29.0
計	303	1,212	891	73.5	1,212	791	65.3	1,212	921	76.0	3,636	2603	71.6	1,212	357	29.5	1,212	235	19.4

3. 大山崎町体育館 種目別利用状況

(単位:件)

(単位:人)



公 債 費

・公債費

元	金
利	子

企 画 財 政 課

1. 地方債現在高の状況

(1) 事業別

(単位:千円)

区 分	4年度末 現在高 A	5年度 発行額 B	5年度償還額			5年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 公 共 事 業 等 債	259,232	46,700	15,055	945	16,000	290,877
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	90,963	0	1,450	452	1,902	89,513
3 災 害 復 旧 事 業 債	28,856	0	5,388	3	5,391	23,468
4 教育・福祉施設等整備事業債	1,022,898	319,100	61,508	6,865	68,373	1,280,490
うち学校教育施設等整備事業債	752,535	317,900	33,827	6,428	40,255	1,036,608
うち社会福祉施設整備事業債	138,373	0	12,821	289	13,110	125,552
うち一般補助施設整備等事業債	88,940	1,200	9,273	89	9,362	80,867
うち施設整備事業債(一般財源化分)	43,050	0	5,587	59	5,646	37,463
5 一 般 単 独 事 業 債	1,504,193	237,300	132,024	3,558	135,582	1,609,469
うち地域活性化事業債	127,493	0	13,573	89	13,662	113,920
うち防災対策事業債	61,764	0	6,887	107	6,994	54,877
うち地方道路等整備事業債	375,101	50,000	42,195	522	42,717	382,906
うち一般事業債(除却事業分)	438	0	87	0	87	351
うち緊急防災・減災事業債	707,339	26,400	41,938	2,121	44,059	691,801
うち公共施設最適化事業債	916		92	1	93	824
うち公共施設等適正管理推進事業債	12,600	6,700	1,000	25	1,025	18,300
うち緊急自然災害防止対策事業債	46,200	100	1,717	92	1,809	44,583
うち緊急浚渫推進事業債	16,600	5,900	375	22	397	22,125
うち脱炭素化推進事業債	0	28,700	0	4	4	28,700
6 財 源 対 策 債	150,949	0	11,478	500	11,978	139,471
7 減 収 補 て ん 債	265,679	0	58,280	1,033	59,313	207,399
8 減 税 補 て ん 債	14,453		6,526	24	6,550	7,927
9 臨 時 財 政 対 策 債	3,444,084	55,300	321,178	7,359	328,537	3,178,206
10 府 貸 付 金	56,299	9,300	5,220	78	5,298	60,379
合 計	6,837,606	667,700	618,107	20,817	638,924	6,887,199

(地方財政状況調査をもとに作成)

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	4年度末 現在高 A	5年度 発行額 B	5年度償還額			5年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 政 府 資 金	2,237,970	368,300	197,914	9,254	207,168	2,408,356
(ア) 財 政 融 資 資 金	2,223,517	368,300	191,388	9,229	200,617	2,400,429
(イ) 旧 郵 政 公 社 資 金	14,453		6,526	25	6,551	7,927
2 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	3,393,253	116,600	234,021	7,639	241,660	3,275,832
3 市 中 銀 行	269,335	0	93,755	2,132	95,887	175,580
4 そ の 他 の 金 融 機 関	340,293	71,000	23,564	998	24,562	387,729
5 京 都 府 市 町 村 職 員 共 済 組 合	250,343	56,600	35,047	588	35,635	271,896
6 京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	290,113	45,900	28,586	128	28,714	307,427
7 府 貸 付 金	56,299	9,300	5,220	78	5,298	60,379
合 計	6,837,606	667,700	618,107	20,817	638,924	6,887,199

(3) 利率別

(単位:千円)

0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	合 計
4,974,826	1,034,545	761,521	98,307	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	6,887,199

2. 令和5年度借入債の状況

目	地方債区分 (地方財政状況調査による区分)	事業名	借入先 (資金名)	借入利率	借入額 (千円)	借入合計額 (千円)
総務債	一般事業債	役場庁舎空調更新工事	京都府市町村職員共済組合	0.70%	49,100	115,100
			京都府市町村振興協会	0.55%	16,100	
			近畿労働金庫	0.73%	49,900	
		役場庁舎空調更新工事(繰越)	京都府市町村職員共済組合	0.50%	1,400	1,400
	脱炭素化推進事業債	役場庁舎照明LED化事業	地方公共団体金融機構資金	1.00%	22,700	22,700
	公共施設等適正管理推進事業債	役場庁舎トイレ改修事業	京都府市町村振興協会	0.80%	6,700	6,700
	緊急防災・減災事業債	ふるさとセンター昇降機シャフト内駆動機式取り替え工事	地方公共団体金融機構資金	1.00%	26,400	26,400
商工債	一般補助施設整備等事業債	ハイキングコース補修業務	京都中央信用金庫	0.94%	1,200	1,200
土木債	公共事業等債 財源対策債	防災子ども安全まちづくり事業(道路)	地方公共団体金融機構資金	1.00%	8,400	8,400
		天王山古戦橋修繕工事	地方公共団体金融機構資金	1.00%	5,500	5,500
		公園遊具等更新事業(国庫)	地方公共団体金融機構資金	0.70%	2,700	2,700
		防災子ども安全まちづくり事業(道路)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	1.00%	29,300	29,300
		天王山古戦橋修繕工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	1.00%	800	800
	地方道路等整備事業債	防災子ども安全まちづくり事業(道路)	地方公共団体金融機構資金	1.00%	2,400	2,400
		天王山古戦橋修繕工事	地方公共団体金融機構資金	1.00%	7,400	7,400
		舗装修繕工事	近畿労働金庫	0.73%	11,000	11,000
		防災子ども安全まちづくり事業(道路)(繰越)	京都府市町村職員共済組合	0.70%	4,800	27,900
			京都府市町村振興協会	0.80%	23,100	
		天王山古戦橋修繕工事(繰越)	京都府市町村職員共済組合	0.70%	1,300	1,300
	一般事業債	公園遊具等更新事業(単費)	近畿労働金庫	0.73%	2,000	2,000
	緊急浚渫推進事業債	雨水幹線浚渫事業	近畿労働金庫	0.73%	5,900	5,900
	未来づくり資金	急傾斜地崩壊対策事業	京都府(市町村未来づくり資金)	0.40%	9,300	9,400
	緊急自然災害防止対策事業債		地方公共団体金融機構資金	0.40%	100	

目	地方債区分 (地方財政状況調査による区分)	事業名	借入先 (資金名)	借入利率	借入額 (千円)	借入合計額 (千円)
教育債	学校教育施設等整備事業債	給食棟整備事業(大山崎小学校、第二大山崎小学校)	財政融資資金	1.20%	301,500	301,500
		町立学校体育館照明LED化事業(繰越)	財政融資資金	0.80%	11,500	11,500
		大山崎小学校プールサイド塗装修繕事業(繰越)	地方公共団体金融機構資金	0.70%	4,900	4,900
	一般事業債	放課後児童クラブ改修工事実施設計業務	近畿労働金庫	0.73%	1,000	1,000
	脱炭素化推進事業債	大山崎小学校運動場夜間照明LED化工事	地方公共団体金融機構資金	0.50%	6,000	6,000
臨時財政対策債	臨時財政対策債	臨時財政対策債	財政融資資金	0.80%	55,300	55,300
合		計			667,700	667,700

3. 一時借入金の状況

なし

